

令和 7 年 9 月 定例会

長和町議会議録

令和 7 年 9 月 1 日 開会
令和 7 年 9 月 22 日 閉会

長和町議会

令和7年9月 議会関係日程表

令和7年9月1日招集

月	日	曜日	区分	摘要
8	20	水		12:00 一般質問締切日
	21	木		9:30 議会運営委員会
	22	金		
	23	土		
	24	日		
	25	月		
	26	火		
	27	水		
	28	木		
	29	金		
	30	土		
9	1	月	本会議	9:30 9月定例会開会（議案の上程）
	2	火	休会	
	3	水	休会	
	4	木	休会	
	5	金	休会	
	6	土	休日	
	7	日	休日	
	8	月	本会議	9:00 一般質問
	9	火	本会議	9:30 一般質問
	10	水	委員会	9:30 決算特別委員会（一般会計決算審議）
	11	木	委員会	9:30 決算特別委員会（一般会計決算審議）
	12	金	委員会	9:30 総務経済常任委員会
	13	土	休日	
	14	日	休日	
	15	月	休日	
	16	火	委員会	9:30 社会文教常任委員会
	17	水	休会	
	18	木	休会	
	19	金	休会	
	20	土	休日	
	21	日	休日	
	22	月	本会議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期 22日間

第 1 号

(9 月 1 日)

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 1 日

午前 9 時 30 分 開会

長 和 町 議 会 長

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 7 号 例月出納検査結果報告

日程第 4 報告第 8 号 議員派遣結果報告

日程第 5 報告第 9 号 株式会社長門牧場第 59 期決算について

日程第 6 報告第 10 号 株式会社長門牧場第 60 期事業計画について

日程第 7 発委第 5 号 長和町決算特別委員会の設置について

日程第 8 長和町決算特別委員会の委員の選任について

日程第 9 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果について

日程第 10 報告第 11 号 令和 6 年度長和町学校教育振興基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 11 報告第 12 号 令和 6 年度長和町交通安全対策基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 12 報告第 13 号 令和 6 年度長和町共済等推進基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 13 報告第 14 号 令和 6 年度長和町地域福祉基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 14 報告第 15 号 令和 6 年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 15 報告第 16 号 令和 6 年度長和町奨学基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 16 報告第 17 号 令和 6 年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 17 報告第 18 号 令和 6 年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について

(町長提出)

日程第 18 議案第 48 号 令和 6 年度長和町一般会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 19 議案第 49 号 令和 6 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について
(町長提出)

日程第 20 議案第 50 号 令和 6 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 21 議案第 51 号 令和 6 年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 22 議案第 52 号 令和 6 年度長和町介護保険特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 23 議案第 53 号 令和 6 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 24 議案第 54 号 令和 6 年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 25 議案第 55 号 令和 6 年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 26 議案第 56 号 令和 6 年度長和町上水道事業会計決算の認定について
(町長提出)

日程第 27 議案第 57 号 令和 6 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について
(町長提出)

日程第 28 決算審査報告

日程第 29 報告第 19 号 令和 6 年度健全化判断比率について
(町長提出)

日程第 30 報告第 20 号 令和 6 年度資金不足比率について
(町長提出)

日程第 31 令和 6 年度健全化判断比率及び令和 6 年度資金不足比率の審査報告

日程第 32 議案第 58 号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第 33 議案第 59 号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第34 議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第35 議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第36 議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第37 議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第38 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）について
(町長提出)

日程第39 議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第40 議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第41 議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第42 議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第43 議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第44 議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

日程第45 議案第71号 令和7年度長和町上下水道事業会計補正予算（第1号）について

(町長提出)

日程第46 議案第72号 令和7年度プランシュたかやまスキー場第1クワッドリフト更新工事請負契約の締結について

(町長提出)

日程第47 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

(町長提出)

日程第48 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

日程第49 請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択
の請願について

日程第50 意見書案第3号 上下水道事業に対する国の財政支援の強化等を求める意見書

(議員提出)

日程第51 委員会付託について

散会

令和7年長和町議会9月定例会（第1号）

令和7年9月1日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿 部 由紀子	議員	2番	龍 野 一 幸	議員
3番	荻 野 友 一	議員	4番	佐 藤 恵 一	議員
5番	田 福 光 規	議員	6番	羽 田 公 夫	議員
7番	原 田 恵 召	議員	8番	小 川 純 夫	議員
9番	渡 辺 久 人	議員	10番	森 田 公 明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽 田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高 明	君
教 育 長	藤 田 仁 史	君	総 務 課 長	清 水 英 利	君
総合政策課長	上 野 公 一	君	住民生活課長兼会計管理者	米 沢 正	君
保健福祉課長	小 林 義 明	君	産業建設課長	中 原 良 雄	君
教 育 課 長	笛 井 佳 彦	君	ふるさと納税特別任務室長	藤 田 健 司	君
総務課長補佐	佐 遠 藤	剛 君			

議会事務局出席者

事 務 局 長	長 井 真 樹	君	議会事務局書記	若 林 美 穂	君
---------	---------	---	---------	---------	---

開

会

午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和7年長和町議会第3回定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、9番、渡辺久人議員、2番、龍野一幸議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、8月21日開催の議会運営委員会において、別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

長井議会事務局長。

○事務局長（長井真樹君） それでは、私より議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書2ページを御覧ください。

8月21日に開催されました議会運営委員会において、会期が決定いたしました。

本日、9月定例会の開会となります。

9月8日、及び9日に一般質問を行います。9月8日、5名の議員からございます。9月9日、2名の議員の方からございます。

9月10日、及び11日、決算特別委員会、9月12日、総務経済常任委員会、9月16日、社会文教常任委員会をそれぞれ開催いたします。

9月22日、議会再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は22日間となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日9月1日から9月22日までの22日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日9月1日から9月22日までの2日間と決定いたしました。

○議長（森田公明君） ここで報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第7号から報告第20号までの報告14件、発委第5号 決算特別委員会の設置について1件、議案第48号から議案第57号までの令和6年度決算認定案10件、議案第58号から議案第63号までの条例案6件、議案第64号から議案第71号までの令和7年度補正予算案8件、議案第72号 令和7年度プランシュたかやまスキー場第1クワッドリフト更新工事請負契約の締結について1件、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて1件、請願2件、意見書案1件、合計44件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第7号 例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第7号 例月出納検査結果について、監査委員から報告を求めます。

小川監査委員。

○監査委員（小川純夫君） おはようございます。

丸山代表監査委員が不在ですので、代わって御報告させていただきます。

議案書の8ページになります。

報告第7号

令和7年9月1日

長和町長 羽田健一郎様
長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子
〃 小川純夫

月出納検査結果報告（令和7年度7月分）

例月出納検査結果、令和7年度7月分であります。

令和7年8月26日、7月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、次のページ以降を御参照いただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第4 報告第8号 議員派遣結果報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 報告第8 議員派遣結果について報告を行います。

本報告につきましては、私から報告いたします。

お手元の議案書17ページから21ページに記載してありますとおり、5月27日、全国町村議

会議長会令和7年度町村議会議長・副議長研修会に、5月30日、令和7年度町村議会初当選議員研修会に、6月24日から6月25日にかけて、令和7年度長和町議会常任委員会合同視察研修に、7月14日に長野県町村議会議長会令和7年度町村議会議員研修会に、8月6日に下諏訪町・長和町議会議員研修会に各議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりであります。御参加いただき大変御苦労さまでした。
報告を終わります。

◎日程第5 報告第9号 株式会社長門牧場第59期決算について

◎日程第6 報告第10号 株式会社長門牧場第60期事業計画について

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第9号及び日程第6 報告第10号には関連がありますので一括して議題といたします。

報告第9号 株式会社長門牧場第59期決算について及び報告第10号 株式会社長門牧場第60期事業計画について、担当課長より報告を求めます。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、報告第9号及び報告第10号について御報告させていただきます。

最初に、議案書の22ページをお願いいたします。

報告第9号 株式会社長門牧場第59期決算についてでございます。

令和6年3月1日から令和7年2月28日までの決算につきまして地方自治法の規定により報告をさせていただきます。

内容につきましては23ページからになりますのでよろしくお願ひいたします。

令和6年度の売上高につきましては、前期と比べ約3,100万円増の約7億1,400万円となりました。

内容につきましては、酪農部分が生乳取引価格の値上げと安定した乳量を確保したことにより、2,300万円の売上増となりました。

7月3連休の悪天候と8月の台風10号の影響を受けたレストハウスの売上げが400万円減少となりましたが、卸売関連は1,100万円増加いたしました。今日、賃金値上げの情勢下、株式会社長門牧場においても人件費を見直し、従業員の確保に努めました。

諸物価の高騰を受けた燃料費、電気料金の抑制策としての補助金は前期に終了し、厳しい中でも本業の営農利益の改善により、最終の当期純利益は約2,700万円を計上いたしました。

なお、議案書35ページまでが決算の内容となってございますので、後ほどそれぞれ御確認いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告第10号 株式会社長門牧場第60基事業計画につきまして御報告させていただきます。

議案書 3 6 ページをお願いいたします。

株式会社長門牧場第 60 期事業計画について、地方自治法の規定により御報告させていただきます。

議案書 3 7 ページをお願いいたします。地代収入を除く売り上げ目標といたしまして 6 億円とし、売上目標の達成と単年度収支の改善、累積赤字の削減に努めてまいります。

重点事業計画でございますが、令和 5 年度より 3 か年計画の補助事業を活用して進めてきました鹿柵の設置は令和 7 年度で完成いたします。装置の活用を進めるためにも、引き続き、鹿柵の保全修理に務め、鹿の食害対策を最優先に取り組んでまいります。

最低賃金の引上げによる人件費を見直し、さらに材料費の値上げを考慮し、自社製品の販売価格の改定を検討してまいります。

自社堆肥を活用して草地の更新を進め、自家草の収穫量の増産を図り、購入飼料費を抑制してまいります。

一般社団法人日本草地畜産種子協会並びに株式会社関東甲信クボタ様の御協力をいただき、肥培管理を行い、草地更新、播種、採草等の作業を進めてまいります。

報告につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第 7 発委第 5 号 長和町決算特別委員会の設置について

○議長（森田公明君） 次に、日程第 7 発委第 5 号 長和町決算特別委員会の設置についてを上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

原田議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田恵召君） 発委第 5 号 長和町決算特別委員会の設置についての御説明をさせていただきます。

それでは、議案書の 3 8 ページを御覧ください。長和町決算特別委員会の設置について、地方自治法第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出するものであります。

よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。発委第 5 号は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略することとし、本日審議し、即決いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、発委第 5 号は本日審議することに決定いたしました。

発委第 5 号 長和町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発委第5号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。したがいまして、令和6年度長和町一般会計決算につきましては、ただいま設置いたしました決算特別委員会において審査することといたします。

◎日程第8 長和町決算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 長和町決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名いたします。

それでは、事務局長より読み上げます。

長井議会事務局長。

○事務局長（長井真樹君） それでは、長和町決算特別委員会の委員の名前を読み上げます。

渡辺久人議員、原田恵召議員、羽田公夫議員、田福光規議員、佐藤恵一議員、荻野友一議員、龍野一幸議員、阿部由紀子議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りします。ただいまの朗読のとおり、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、特別委員会の委員を、ただいま朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時47分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第9 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果について

○議長（森田公明君）　日程第9　長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について、互選された結果を事務局長より読み上げます。

長井事務局長。

○事務局長（長井真樹君）　それでは、長和町決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を読み上げます。

委員長、渡辺久人議員、副委員長、原田恵召議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君）　特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

◎日程第10　報告第11号　令和6年度長和町学校教育振興基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第11　報告第12号　令和6年度長和町交通安全対策基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第12　報告第13号　令和6年度長和町共済等推進基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第13　報告第14号　令和6年度長和町地域福祉基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第14　報告第15号　令和6年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第15　報告第16号　令和6年度長和町奨学基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第16　報告第17号　令和6年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第17　報告第18号　令和6年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第18　議案第48号　令和6年度長和町一般会計決算の認定について
(町長提出)

◎日程第19　議案第49号　令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について
(町長提出)

◎日程第20　議案第50号　令和6年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計

決算の認定について

(町長提出)

◎日程第21 議案第51号 令和6年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第22 議案第52号 令和6年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第23 議案第53号 令和6年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第24 議案第54号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第25 議案第55号 令和6年度和田財産区特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第26 議案第56号 令和6年度長和町上水道事業会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第27 議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

(町長提出)

◎日程第28 決算審査報告

◎日程第29 報告第19号 令和6年度健全化判断比率について

(町長提出)

◎日程第30 報告第20号 令和6年度資金不足比率について

(町長提出)

◎日程第31 令和6年度健全化判断比率及び令和6年度資金不足比率の審査報告

◎日程第32 議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第33 議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第34 議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第35 議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

◎日程第36 議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

◎日程第37 議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

◎日程第38 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）について
(町長提出)

◎日程第39 議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第40 議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第41 議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第42 議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第43 議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第44 議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第45 議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）について
(町長提出)

◎日程第46 議案第72号 令和7年度プランシュたかやまスキー場第1クリッパードリ

フト更新工事請負契約の締結について

(町長提出)

◎日程第47 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第10 報告第11号 令和6年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第47 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆様、おはようございます。本日ここに、長和町議会9月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員全員の御出席により開会できますことに、心より感謝申し上げます。

さて、今日から9月になりますが、相変わらず暑い日が続いております。今年の夏も、昨年同様に熱中症警戒アラートが頻繁に発出され、危険な暑さとともに各地で記録的な猛暑日が続いております。お盆を過ぎまして、朝晩は幾分涼しくなったとは言え、しばらくは残暑も大変厳しいとの予報であります。近年は熱中症対策に関するアナウンスが様々な媒体を通して周知されておりますが、引き続き、住民の皆様におかれましては十分な対策に心掛けていただきますようお願いをいたします。

また、これまでの暑さにより県内外の各地で渇水が続き、水稻など農作物の生育不良などが確認されておりまして、収穫量への影響が危惧されます。一方、8月6日から日本付近に停滞した前線などの影響により、各地で線状降水帯が繰り返し発生し、九州北部や山陰地方、石川県や新潟県、長野県内においても24時間降水量が500ミリを超えて、平年の8月降水量の3倍以上を記録した結果による水害が数多く発生し、そこに住まわれる人々は大変な被害に遭われました。このたび災害に見舞われた皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

今後も台風シーズンを迎えることから、町といたしましても常に気象情報を注視しつつ、警戒と有事の際の体制について確認をしながら災害への対策、対応を講じてまいります。

さて、私たちを取り巻く社会情勢は、国内外ともに大きな転換期を迎えております。まず国内に目を向けてみると、日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、物価高騰やエネルギー価格の変動、円安の影響が町民生活に重くのしかかっております。特に食料品価格の上昇は、年金生活者や子育て世帯の家計に直接的な影響を与えており、行政といたしましても生活支援策の強化が必要な状況であります。

雇用環境につきましては、2025年春闘では賃上げ率が33年ぶりの高水準となり、地方部でも人材確保のための賃上げが進んでおります。これは地域経済にとって明るい材料である一方、企業の経営体力や持続性への配慮が必要と思われます。

また、現在の世界情勢は、私たちの暮らしにも直接的に影響を及ぼすほど緊迫した状況が続いております。アメリカでは、ドナルド・トランプ大統領による「アメリカ・ファースト」を掲げた保護主義的政策が復活し、中国との経済的な分断が進み、半導体やAI技術をめぐる覇権争いが激化しており、米中両国は互いに戦略物資の輸出入を制限して企業活動や国際貿易に大きな影響を与えております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻は3年目に入り、戦線は膠着状態ながらも人的、物的損耗が続いており、北朝鮮兵士のロシア派遣や中国兵士の存在も報道されるなど、戦争の国際化が進んでおります。

一方、気候変動も深刻化しており、2024年の世界平均気温は観測史上最高を記録しました。そして、豪雨、洪水、山火事が世界各地で多発し、海面上昇による島嶼国の移住問題も現実化の様相を見せております。こうした環境変化は、農業や防災、エネルギー政策にも大きな影響を与えており、地方自治体として対応が求められているところであります。

このような国内外の情勢を踏まえ、当町におきましても、人口減少・高齢化・担い手不足といった構造的課題に真正面から向き合い、持続可能な地域社会の構築を引き続き目指してまいります。

今年は、合併から20年という節目を迎えますが、これまでの歩みを振り返りつつ、次の10年、20年を見据えた町づくりに向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今後も、子育て支援、医療・福祉の充実、地域産業の振興、災害対策、そして町民の皆様の安心、安全な暮らしを守るための施策を着実に進めてまいります。

今議会は、令和6年度決算について認定をいただく議会でありますので、昨年度の各事業の実績をもとに、所信の一旦を述べさせていただきたいと存じます。

まず、総務課に關係する事業ですが、昨年度は、年々進む人口減少や超高齢化社会の中、引き続き住民第一の行政運営に取り組んでいくことや、職員の働き方、職員数の減少に対応した組織づくりが必要であったことから、10月に役場組織の見直し、再編を行いました。選挙関係では、10月27日に衆議院議員総選挙、11月17日に町財産区議会議員選挙が執行され、財産区議会議員選挙は無投票となりました。

公共交通につきましては、巡回バスからドア・ツー・ドア型のフルデマンドバスの運行形態を移行させ、昨年4月から実証運行を開始いたしまして、課題などの確認と是正を行い、より利用しやすい運行に努めております。

情報管理の関係では、毎月発行しております広報ながわとは別に、SNSや昨年2月から運用を始めました地域アプリNナビの活用や、町ホームページにおきましても、インターネット配信を行い、町内外の皆様に御覧いただいております。

また、昨年度は新しい庁内ネットワークの構築と業務用パソコンや基幹系業務パソコンの入替えが完了したとともに、キャッシュレス端末の導入により、会計での手数料支払いなどが便利になりました。

危機管理関係では、毎年、消防団と資器材の充実や自主防災組織の設置を進めておりますが、今後も、いつ起こるかわからない災害に向けて、防災備蓄品の確保や各種団体との連携とともに、引き続き、町民の災害に対する意識の向上を図ってまいります。

次に、総合政策課の関係でございますが、町の令和6年度一般会計決算の額につきまして、歳入決算額は、62億7,126万5,000円、歳出決算額は、61億798万1,000円となっており、翌年度への繰越財源2,108万5,000円を差し引いた実質収支は、1億4,219万9,000円となりました。しかしながらこれは、3億7,000万円を超える財政調整基金などの取崩しを行って事業の実施に充てた結果であり、令和6年度は、決算に伴う決算積立7,200万円の財政調整基金への積立を行いましたが、少子高齢化の進行等に加え、物価高騰をはじめとする急激な社会情勢の変化により、今後も大変厳しい財政運営が続くと思われます。

これからも住民ニーズの的確な把握、財源捻出の工夫などを行い、持続可能な財政運営の取り組みに努めてまいりたいと考えております。

町の重要な施策の一つとなっています移住、定住に関しましては、定着してまいりました空き家バンク制度や増加傾向にある移住相談への対応強化、空き家対策や利活用の検討などを推進するため、10月の役場の機構改革において移住定住係を発足し、体制強化を行いました。

今後も、地域おこし協力隊の皆さんのお力もお借りしながら、町の活性化、魅力の発信をしていくことができればと考えております。

このほか、地方創生関連の取り組みとしては、令和6年度に2期目の総合戦略の効果検証を行い、令和7年度から始まる長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を行いました。今後も地方創生の実現に向けて効果的な取り組みを図り、だれ一人取り残さない持続可能な、しあわせ長和町の実現、そして町の活性化に努めてまいります。

次に、住民生活課の関係では、各係とも関係機関等と連携を図り、適正に事業を実施いたしました。町税の関係でございますが、令和6年度の町税収入額は約7億609万円で、前年度比5.8%減となっておりました。

また、収納率の点では、全体で95.7%と前年度より0.7%減となりましたが、引き続き、適切な課税と収納に努めて参りたいと考えております。

次に、窓口関係では、接客業務であることを常に意識した窓口対応を行い、住民への利便性を図りながら適切な保管、管理に努めております。常に住民の立場に立って、個人情報の保護を最優先に考え、窓口常務に対応しております。

次に、環境温暖化対策関係では、国では政府実行計画において2030年度には設置可能な公共施設の50%以上に太陽光発電施設を設置することを目指すとされており、地方公共団体についても国に準じて率先的な取組を実施することとされていることから、環境省の補助金を活用して26か所の公共施設等への太陽光導入量調査を実施をいたしました。

次に、会計係でありますが、国の進める自治体DXに対応するため、デジタル田園都市国家構想

交付金を活用し、窓口収納業務のキャッシュレス決済対応のレジが導入され、令和7年3月10日から運用がスタートいたしました。このほか、3つの特別会計においても、関係機関等と連携を図り適正な運営を行ってまいりました。

次に、保健福祉課では、妊娠から出産、子育て支援、健康づくり、住民福祉、高齢者支援まで、一生涯を通じ、生活に寄り添った住民福祉サービスとお互いが支え合い、地域と繋がっていく地域共生社会づくりに取り組んでおります。

保健師、管理栄養士、公認心理師、保育士、社会福祉士の専門職員などが関係機関と連携しながら、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう各種相談、支援を行い、町の健康課題でもある高血圧と糖尿病の重症化予防に取り組んでいます。

また、子供は地域や町の宝として切れ目のない子育て支援事業を行うとともに、令和6年度から運用を開始しました保育園ICTシステムにより登降園の管理や園からのお知らせ配信など、保護者の利便性の向上と保育業務の効率化を図り、保育の安全と質の向上に努めています。

次に、産業建設課でございます。農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが法定化されたことを受け、町では令和6年度、地域の農業者の話し合いを経て、所有している農地を10年後、誰が耕作するのかを明確にした地域計画を作成するとともに、農業の担い手の皆様等へのアンケート調査の実施、また各地区において懇談会を開催いたしました。地域計画、また目標地図に基づき、今後、耕作者ごとに農地がまとまりのある状態、農地の集約化を目指して取り組んでまいります。

多面的機能支払事業関係では、令和6年度より令和10年度までの5年間が第3期の協定期間として始まりました。自治会、活動組織が協定に基づき農地、農業用水等の資源を守る取り組みを行いました。有害鳥獣駆除対策事業でございますが、ニホンジカ及びイノシシ併せて976頭捕獲し、農産物被害の抑制に努めました。松くい虫防除事業では被害木の伐倒、集積、薰蒸処理、約600立方メートルを行い、被害拡大防止に努めました。

商工関係でございますが、令和5年度繰越事業で地方創生臨時交付金を活用し、町民の方1人当たり3,000円の地域いきいき券を配付をいたしました。なお、商工会で行っている地域いきいき券事業でございますが、令和6年度の発行額は初めて3億円を上回る額となり、また加入件数も140件と年々増加傾向になっており、地域経済に大きな役割を果たしております。

観光振興事業でございますが、観光協会と連携した事業として、国の補助金を受け、観光誘致、PR活動を実施をいたしました。

ブランシュたかやまスキー場については、国庫補助及び有利な起債を活用し降雪システム設置工事、及び圧雪車の購入を実施をいたしました。24、25シーズンにおいては、有効な設備投資ができたこと、また何より天候に恵まれたことにより、来場者数及び売り上げは好調に推移をいたしました。

建設関係につきましては、国庫補助事業により、大多沢橋橋梁保全工事、上五十鈴橋橋梁保全工

事、また本沢橋橋梁補修設計業務委託を実施をいたしました。また、公園関係におきましては、いこいの丘公園整備工事を実施をいたしました。

上下水道関係では、上下水道事業とも公営企業法適用となり、引き続き健全経営に務め、経営基盤の強化を図ってまいります。上水道事業においてはアセットマネジメント、下水道事業においてはストックマネジメントに基づき、計画的に事業を実施をしております。

別荘関係では、長和町別荘地マスタープラン及び長和町観光施設事業総合戦略の実現を大きな目標としながら、直営別荘地経営委員会はもとより、地主である各財産区をはじめ関係する機関と協議を進め、将来にわたって安定した維持管理を行ってまいります。

次に、教育課の関係でございますが、長門小学校においては167名の児童が、和田小学校では27名の児童が元気に学校生活を送りました。

令和6年度も保護者負担軽減のため高等学校通学費等補助のほか、小中学校の給食費無償化を引き続き実施をいたしました。また、奨学金貸付制度の貸付額、所得控除額の見直しなど、制度の拡充を図り、令和7年度からの実施に向け条例改正を行いました。

令和4年度に完成した古町コミュニティセンターは、開館以来、大変有効に住民に活用されており、今後も山の子学園共同村様とともに地域共生社会の実現、地域の拠点施設として多くの方に利用していただけるよう努めてまいります。

文化財の関係につきましては、国史跡永大人馬施行所の茅葺き屋根の腐朽劣化が進み、令和5年度、6年度の2か年計画で修理工事を行っています。

黒耀石の関連につきましては、歴史遺産を活かした国際交流事業として黒耀石大使5期生8名と前年度渡航が叶わなかった4期生1名のオランダ・イギリス渡航交流事業を7月28日より9日の間で実施いたしました。

以上、令和6年度における各課の実施事業の実績をもとに、述べさせていただきました。

続きまして、令和6年度決算における町の財政指標の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、実質公債費比率であります、今回は10.0%となり、前年度の9.8%から0.2ポイント増加をいたしました。

次に将来負担比率についてであります、前年度の44.0%から14.8ポイント減の29.3%となりました。前年度と比較して実質公債費比率は増加、将来負担比率は減少しておりますが、双方とも、財政健全化を図る基準を下回っておりますので、令和6年度決算における財政健全化の状況は、全て健全な状況であると言えます。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、本議会に報告案件として提出させていただいております。後ほど、担当課長より説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例、及び議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、並びに

議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例、議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、各関係法令や国の制度改革に伴いまして、改正をお願いするものであります。

また、議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、合併以降見直しがされていない議員の報酬月額を、町の特別職報酬等審議会の答申を受けて改正を行うものであります。

次に、議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、仕事と生活の両立支援の拡充に伴い、条文追加の改正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算案6件につきまして、順次説明をさせていただきます。

最初に、議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）につきまして、主な内容を説明させていただきます。

最初に歳入の関係ですが、普通交付税の額の確定により、地方交付税を増額する補正予算を計上させていただきました。令和7年度の普通交付税の額は27億9,528万2,000円となります。また、財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴い、5,063万3,000円を減額する補正予算を計上させていただいたほか、令和6年度決算に伴う繰越金、歳出に伴う財源としての国県支出金、町債等の補正予算を計上させていただきました。

次に歳出の関係ですが、職員の人事異動に伴う手当の補正をはじめ、各事業の実施に伴う過不足や科目の組み換えなどをはじめ、環境にやさしい農業推進に対応するための地域おこし協力隊の採用に関する補正予算も計上させていただいております。

このほか、路線バスの地域連携ICカード導入補助、Jアラート新型受信機更新業務の補正、ブランシュたかやまスキー場においては第1クワッドリフト更新工事の辺地債協議可能額の確定に伴う工事費の見直し、獣害防止柵資材費、松くい虫防除対策費の増額補正、国の道路メンテナンス事業に関わる設計費や工事費の補正予算などを計上をさせていただきました。

以上、一般会計全体で7,536万1,000円の増額補正をお願いするものであり、補正後の予算総額は、62億2,687万1,000円となります。

続きまして、議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）から議案第69号 令和7年度長和町観光施設特別会計補正予算（第1号）までの特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

これらの補正予算につきましては、令和6年度決算に伴う繰越金の補正が主なものとなっております。繰越金関係以外の主な補正といたしまして、国民健康保険特別会計におきましては、新たに始まる子ども・子育て支援制度に対応するためのシステム改修費や令和6年度の普通交付金の精算に伴う雑入及び償還金などを、後期高齢者医療特別会計につきましても、国保と同様のシステム改修費を計上をさせていただいております。

また、介護保険特別会計におきましては、令和6年度の実績に伴う国、県への償還金等を計上さ

せていただきました。

観光施設特別会計につきましては、除雪重機の価格改定に伴う補正予算等を計上をさせていただきました。

次に、議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度の繰越金が確定したことにより補正予算を計上をさせていただきました。

次に、議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、鷹山水道における変更認可申請に伴う委託料、また、職員の人事異動に伴う人件費の補正を計上をさせていただきました。

次に、議案第72号につきましては、令和7年度ブランシュたかやまスキー場第1クワッドリフト更新工事に係る契約締結案件でございます。

こちらも地方自治法及び長和町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて、委員の任期満了につき、長田和枝氏を新任いたしたく議会の意見を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案させていただきました議案について概要を説明させていただきました。

詳細につきましては御審議の際、それぞれの担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時23分です。10時33分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時23分

再 開 午前10時33分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 報告第11号 令和6年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第27 議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分についてまでを一括して議題といたします。

初めに、報告第11号 令和6年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから報告第18号 令和6年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告についてまで、会計管理者より説明を求めます。

米沢会計管理者。

○会計管理者（米沢 正君） それでは、令和6年度特定基金の運用につきまして御報告を申し上げます。

議案書の42ページからでございます。地方自治法第241条の第5項の規定によりまして、基金の運用報告をするものでございますが、基金のうち、特定の目的を定めてある基金につきまして

定められている規定でございます。

なお、内容につきましては、監査委員さんに審査をいただき、8月26日に意見書をいただいているところでございます。

43ページを御覧ください。初めに、長和町学校教育振興基金1, 250万円の基金でございます。運用益を小学校図書等の充実の費用に充てるということで、6年度は3万5, 000円の運用益がございまして、一般会計へ計上をしております。

次に、45ページを御覧ください。長和町交通安全対策基金の運用報告でございます。

こちらは、100万円の基金でございますが、6年度は3, 000円の運用益がございました。

続きまして、47ページを御覧ください。長和町共済等推進基金の運用報告でございますが、長和町共済等推進基金523万9, 430円の基金でありますが、これは農業者等が加入するこの事業の推進、あるいは地場産業活性化施設の推進等に充てるという規程になっておりまして、6年度は1万4, 000円の運用益がございました。

続きまして、49ページを御覧ください。長和町地域福祉基金でございますが、地域福祉施策の充実強化を図るための基金で、1億7, 928万1, 779円ございますが、6年度は1, 251万1, 211円の取り崩しを行い、福祉事業に充当をいたしました。

続きまして、51ページを御覧ください。長和町福祉医療費資金貸付基金の運用でございます。

こちらは、貸付用の基金ですが、50万円の基金でございまして、6年度中の貸付はございませんでしたので、50万円の残高でございます。

続きまして、53ページを御覧ください。長和町奨学基金の運用報告でございますが、限度額は1億2, 000万円の基金でございます。基金の移動状況の表の下側で、6年度は35名の方から返済があり、現在、貸付中の方は30名となります。償還据置期間中の方も含めた全体では69名の方に貸付を行っております。

現金そのものの残高といたしましては、一番右下にございますように、5, 530万円の残高となってございます。

続きまして、55ページを御覧ください。長和町国民健康保険事業基金でございますが、長和町国民健康保険特別会計の材質性調整的な基金でございまして、6年度中は420万円の決算積立と1, 000万円の取崩しを行いましたので、6年度末の現在高は1億2, 348万3, 624円となりました。

最後に、57ページを御覧ください。長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告でございますが、こちらも300万円の基金を持っておりまして、6年度中の貸付等はございませんでしたので、残高も300万円のままでございます。

以上、8つの基金につきまして説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算の認定についてから、議案第55号 令和6年度和田財産区特別会計決算の認定についてまでを会計管理者より概要説明

を求めます。

米沢会計管理者。

○会計管理者（米沢 正君） それでは、お手元の議案書の 58 ページからでございますが、令和 6 年度の決算概要につきまして御説明を申し上げます。1枚おめくりをいただきまして、59 ページを御覧ください。第 1 表として、一般会計、特別会計の全ての会計について、歳入歳出を一覧にまとめてございます。

まず、表の一番上の行でございますが、一般会計につきましては、令和 6 年度は歳出決算額では前年度より 2 億 8, 275 万 3, 083 円の増額となり、61 億 798 万 514 円の決算額となってございます。一方、それ以降の特別会計につきましては、交付金などの増額により変動はあります、全体ではおおむね前年度並みの決算額となっております。

それぞれ御覧をいただければと思いますが、表の一番下で、一般会計、特別会計合わせまして 81 億 726 万 908 円の歳出決算額となってございます。

続きまして、60 ページからでございますが、一般会計の歳入と歳出でございます。まず、第 2 表の歳入でございますが、構成比や対前年度の増減率の大きな科目のみ申し上げます。

款 1 町税につきましては 7 億 609 万円余の金額となりました。構成比では 11.3 % となっております。款 10 地方交付税でございますが、31 億 459 万円余ということで、構成比では 49.5 % と一番大きなウエイトを占めている状況でございます。

次に、款 14 国庫支出金でございますが、前年度に比べまして 8, 341 万円余り減額となっております。農業災害復旧費補助金などが減額となったこと、新型コロナウイルスの収束に伴い臨時交付金が減額になったことが主な要因でございます。

次に、款 16 財産収入でございますが、令和 6 年度は、公有地売払い収入の増額などにより 412 万円余り増額となっております。

加えまして、款 18 繰入金でも、令和 6 年度は、財政調整基金繰入金、地域福祉基金繰入金で 9, 900 万円余り増額となってございます。

最後に、款 21 町債でございますが、公共施設に係る起債の減少により、総額で 3 億 1, 162 万円となり、構成比では 5 % となっております。

表の一番下になりますが、歳入合計は、収入済額で 62 億 7, 126 万 5, 337 円の決算となりました。

続きまして、61 ページの第 3 表歳出でございます。前年度と比較致しまして、大きく増額となったのは、総務費商工費でございます。

初めに、款 2 総務費では、情報管理一般経費で基幹系システム共同化負担金繰越事業、府内ネットワーク構築委託料、システム保守委託料、事務用パソコン購入費などにより 2 億 300 万円ほどの増額となっております。

次に、款 6 商工費では、令和 6 年度のブランシュたかやまスキー場備品購入費、圧雪車、ス

キー場施設改修工事を実施したことに伴い6, 299万円ほどの増額となってございます。

款10 災害復旧費は、令和元年度からの災害により被災した農業施設、林業施設、土木施設の災害復旧がほぼ完了し、款全体で1億3, 303万円ほどの減額となっております。

全体で一般会計の支出済額は61億798万515円になりました。また、翌年度の繰越額は1億2, 377万円ほどとなっております。

不用額につきましては、1億4, 772万円ほどでございます。この不用額につきましては、次の年への繰越金も見込んだ中での不用額としてありますので、御承知をいただければと思います。

続きまして、62ページから特別会計に関する収入状況と執行状況であります。参考として財産区の状況も載せさせていただいております。それぞれ御覧いただければと思いますが、62ページ第4表の中ほどに特別会計合計額がございますが、収入済額が20億8, 848万円ほどで、前年度と比較するとほぼ同額でございます。

続きまして、63ページの第5表歳出でございますが、同じく中ほどに特別会計全体の支出済額がございますが、19億9, 928万円ほどで、こちらは前年度比で1. 3%増額となっております。

続きまして、64ページの第6表でございますが、決算積立額の一覧表ということで、これは、一番下の行、地方自治法233条の規定、それから地方財政法も関係してくるわけでございますが、一般会計で7, 200万円、国民健康保険で370万円、介護保険で2, 950万円、観光施設で560万円、和田財産区で200万円をそれぞれ決算を御認定いただいた後に、基金に積立てをするところでございます。

65ページの第7表収入未済額でございます。まず、上段の一般会計分でございますが、1の町税から始まりまして分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入を合わせまして6年度のトータルでは3, 913万円ほどでございます。対前年比では6. 4%増となっております。長引く経済活動の低迷、価格の高騰による企業収益の低下や家庭の圧迫などが影響しているようございます。また、不納欠損額が364万円ほどとなってございます。

続きまして、下段の表が特別会計でございます。2の国保特別会計から14の観光施設事業特別会計まで6年度のトータルでは1億2, 736万円ほどの収入未済額となっております。

続きまして、66ページ、第8表の町税の収入状況でございます。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税に分けまして金額と収入率をお示ししてございますが、一番下の合計欄では、現年、滞納分合わせまして6年度の収入率は95. 7%、それから右側の5年度が96. 4%ということでございますので、収入率は0. 7%減少した状況となってございます。

続きまして、67ページ、第7表でございますが、国民健康保険税と後期高齢者医療保険、介護保険料の収入状況でございます。まず、国民健康保険税につきまして、合計の欄の現年と滞納分を合わせた6年度の収入率は87. 9%でした。前年度は90. 5%ございましたので、こちらも収入率は2. 6%減少してございます。中段の後期高齢者医療保険料は98. 8%、下段の介護保

険料も98.9%という収入率となってございます。

最後に、68ページ、第10表の令和6年度末の基金の動向になります。初めに、一般会計の基金でございますが、1番の財政調整基金では決算積立や年度中の利子などの積立を行いました。令和6年度の取崩し額は3億7,458万7,000円となり、12億4,533万248円の残高となってございます。

次に、6番の公共施設整備基金では、やすらぎの湯源泉ポンプ入替え工事に660万円を充当しております。

19番の新町一体感釀成基金では、依田窪病院への負担金などに1億565万円ほどを充てて、基金残高は3億5,871万4,000円となってございます。

28番のふるさと納税基金では、寄附額が1,296万円ほど、取崩し額は1,294万円ほどで基金残高は7,346万円2,471円となってございます。

34番の国際交流事業基金では、長和町青少年海外派遣事業の参加者負担金189万5,000円の積立てと257万円を事業費費用として取崩しております。基金残高は92万3,000円となっております。

38番の森林環境譲与税基金につきましては、1,885万5,000円を町単の林用施設関連事業費などに充てております。基金残高は1,260万2,000円となってございます。

そのほかの基金におきましても、利子と積立金の変動がございますが、それぞれ御覧の表のとおりでございます。令和6年度末の一般会計基金残高の合計は、前年比3億8,392万7,806円減の28億4,856万6,963円となっております。

続きまして、特別会計の基金の動向でございます。

初めに、国保事業基金でございますが、決算積立で420万円、取崩しで1,000万円を行い、年度末で1億2,648万3,642円の残高となってございます。

次に、観光施設会計につきましては、決算積立で970万円、年度末残高は4,584万3,419円となっております。

次に、介護保険につきましては、決算積立で5,520万円、取崩しで5,520万円を行い、基金残高は4,065万9,744円となっております。

最後に、和田財産区につきましては、決算積立を450万円行いましたので8,425万3,926円の基金残高となっております。

以上、雑駁でございますが、一般会計、特別会計の決算の概要説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、議案第56号 令和6年度長和町上水道事業会計決算について、及び議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分についてを、概要説明を求める。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、令和6年度上下水道事業の関係について御説明をさせ

でいただきますので、よろしくお願ひいたします。

議案書の69ページをお願いいたします。令和6年度公営企業会計決算概要書、長和町上水道事業会計について説明をさせていただきます。

水道事業会計でございますが、2億5,155万5,000円でございました。損益計算書の左側、水道事業費用2億4,895万4,000円、表の右側、水道事業収益2億5,155万5,000円、よって、令和6年度純利益は260万1,000円となりました。

黒字の主な要因は、投資的工事を抑え、修繕工事維持管理に努めたことによるものでございます。

続きまして、71ページをお願いいたします。令和6年度公営企業会計決算概要書長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計及び剰余金の処分について御説明させていただきます。

下水道事業会計は、4億5,740万3,000円でございました。損益計算書の表左側、下水道事業費用4億1,503万4,000円、表の右側、下水道事業収益4億5,740万3,000円、よって、令和6年度純利益4,236万9,000円となりました。主な黒字の要因でございますが、1億2,000万円の資本費平準化債を借り入れたことによるものでございます。

なお、72ページにあります貸借対照表にあります剰余金でございますが、その処分についてでございます。減災積立金への積立て、また資本金への組み入れを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○議長（森田公明君） 決算の概要説明を終わります。

次に、日程第28 決算審査報告について、監査委員より報告を求めます。

小川監査委員。

○監査委員（小川純夫君） 令和6年度事業決算審査の結果を御報告させていただきます。

議案書につきましては73ページをお開きください。7月1日に収納状況審査、7月10日に事業現場監査、7月24日から30日までの間に一般会計、特別会計、及び公営企業会計の書類審査基金運用状況等の審査を実施いたしました。

一般会計、特別会計については、歳入歳出決算書事項別明細書実質収支に関する調書及び証書類、公営企業会計については決算報告書、財務諸表、決算付属書類及び諸書類を審査した結果、経理は収支ともに適正であるものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

詳細につきましては、次ページ以降の決算審査意見書を御参照いただければと存じます。

以上、報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

次に、各課長及び室長より、令和6年度各課の主要事業の実績について説明を求めます。

最初に、総務課関係について説明を求める。

清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） それでは、町政白書に基づきまして御説明をさせていただきますので、

白書の5ページを御覧いただきたいと思います。

最初に、総務課総務係の関係となります。まず、職員数ですけれども、事業とその成果にあります、表の右下に職員数の推移を記載してございます。正規職員につきましては、令和6年4月1日現在、91人、会計年度任用職員につきましては88人、6ページに移りまして、共立メンテナンス職員が79人となっております。

また、(2)事業とその成果の表のとおり、国家公務員給与との比較となりますラスパイレス指數は97.5%という状況でございます。

次に、7ページの選挙ですけれども、昨年度は衆議院議員総選挙が10月に、財産区議会議員選挙が11月に執行され、それぞれの執行日、事業費、投票率につきましては、表のとおりでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。町営バス等につきましては、巡回ワゴン車による新公共交通体制での運行を4年にわたり実施しておりますが、定時停路線運行を見直し、A Iシステムによりますドア・ツー・ドア型のフルデマンド実証運行を開始いたしまして、本格運行に向けて見えた課題とその対応を行ってまいりました。

今年度より本格運行としておりますけれども、引き続き、皆様がより利用しやすい運行ができるよう、得られたA Iデータを分析し、利用率や効率性の向上を目指してまいります。

次に、12ページをお願いします。情報管理の関係となりますけれども、毎月発行している広報ながわは、行政情報や町の出来事などを掲載して、紙媒体での全戸配付とともに、町のホームページなどによるインターネット配信やフェイスブックなどのSNSを活用した配信を、また6年2月からは地域アプリ、Nナビを活用した情報発信をスタートさせました。

続いて、13ページの情報システムについてでございますが、自治体DXの推進に向けて、令和6年度も推進本部会議等を複数回開催いたしまして、今後の実施予定事業の検討を行い、新しい町内ネットワークの構築や業務用パソコンの更新、基幹系業務のパソコンの入替えなどが完了いたしました。

また、国のデジタル田園都市国家構想交付金事業によりまして、キャッシュレス端末の導入ができ、住民票などの発行手数料などの支払いがキャッシュレスでスムーズに行うことができる環境を整えました。主な事業と費用、契約業者の内容につきましては、15ページのとおりとなります。今後も庁舎内の事務の効率化と住民サービスなどのデジタル化について、引き続き、通信本部会議などで検討してまいります。

続いて、16ページのケーブルテレビの関係でございますけれども、加入者につきましては、前年比でケーブルテレビが1件減少、インターネットが7件増加となりました。また、新たな顧客管理システムを導入いたしまして、ケーブルテレビの加入者管理がより的確に行えるようになりました。主な支出内容と金額、契約業者の内訳は、17ページのとおりとなります。

続いて、18ページからの危機管理の関係でございますが、消防団の団員数や機械器具等の配置

状況は表のとおりとなります。6年度におきましても、経年による入替えとして軽積載車1台を購入し、第4分団に配置をいたしました。これは、第1分団から順に整備をしておりますので、第7分団の入替えまで次年度以降も継続して整備をしてまいります。

続いて、19ページからの防災対策関係でございますが、事業とその成果の表のとおり、自主防災組織の設置に向けて、町民の皆様の御理解により6年度におきましては中組区と入大門自治会で新たに設置がされました。今後も災害に対する啓発を行いながら、組織の立上げについて推進してまいります。

次に、21ページ、防犯についてですが、刑法犯罪種別認知件数の状況は、表のとおりとなります。

また、22ページのとおり、防犯灯設置改修事業といたしまして、消費電力が低く持続性の高いLED灯に替える事業を各地区で行いました。引き続き、改修が済んでいない防犯灯のLED化を進めてまいります。

最後に、23ページから27ページにかけまして、長久保、大門、和田の3支所の関係について記載をいたしております。それぞれの支所では、町民の皆様にとって身近な存在として町民の活動や相談などのほか、財産区関連の業務を行っております。今後も引き続き利用される皆様に対しまして、丁寧な対応に心がけてまいります。

総務関係につきましては、以上となります。

○議長（森田公明君） 次に、総合政策課関係について説明を求めます。

上野総合政策課課長。

○総合政策課長（上野公一君） それでは、総合政策課決算概要について説明させていただきます。

総合政策課につきましては、昨年10月1日の機構改革に伴い、企画政策係、財政管財係、移住定住係に再編されております。説明につきましては、同じく町政白書の（2）事業とその成果を中心御説明をさせていただきます。

最初に、企画政策係の決算概要について説明させていただきます。

町政白書の28ページをお願いいたします。（2）事業とその成果の①の関係につきましては、企画財政課所属の地域おこし協力隊員でございました依田隊員と上野隊員の活動状況、おめくりいただいて29ページ上段には、お二人が立ち上げた合同会社ナワメ社について記載をしてございます。また、企画政策係が協力隊員の役場全体の統括部署になっておりますので、企業支援や募集に関する費用も記載してございます。

②につきましては、町民手づくり事業の関係ですが、住民の皆様が自らまちづくりのため創意工夫し、企画した事業に要する経費に対して補助をするものですが、令和6年度におきましては、4団体に対して補助金を交付しております。

③につきましては、地区担当職員制度について、④のコミュニティ助成事業につきましては、動力噴霧器、エンジン草刈機など、地域の自主活動に必要な機器、備品の購入に宝くじ助成金を充当

させていただきました。

⑤につきましては、長期総合計画について、⑥には、昨年9月に開催した地区懇談会について、おめくりいただきました30ページ、開催日時や参加人数、懇談会の内容について記載してございます。

次に、財政管財係の関係です。

31ページをお願いいたします。まず、財政関係の事業とその成果ですが、町の令和6年度一般会計決算につきましては、歳入が62億7,126万5,000円、歳出は61億791万1,000円となりました。前年度と比較すると、歳入は3.5%の増、歳出につきましては4.9%の増となりました。また、翌年度の繰越し財源を差し引いた実質収支は、1億4,219万9,000円となっております。なお、令和6年度の決算余剰金のうち、7,200万円を財政調整基金へ決算積立として積立てを行います。

歳入関係の決算額が増加した主な要因につきましては、歳入関係では31ページの中段、歳出関係では31ページの下段から32ページに記載しておりますので、後刻御覧いただきたいと思います。

32ページの表は、令和6年度決算における町債の関係です。借入金は3億1,162万6,000円となっています。起債ごとの内訳につきましては、この表に記載のとおりですので、御覧いただきたいと思います。起債事業につきましては、必要な事業を精査した上で起債を有効に活用し、財政負担の軽減を図ってまいりました。

今後も大変厳しい財政運営が続くと思われますので、実施予定事業について真に必要な事業を実施することにより、基金の取崩しの抑制を図り、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えているところです。

なお、34ページから36ページにつきましては、令和6年度の決算状況をまとめたものを記載させていただいております。よろしくお願いいたします。

次に、財産管理の関係です。36ページをお願いいたします。（2）事業とその成果の関係ですが、財産管理では、①の庁舎管理、②の公用車管理などの業務について、効率化、維持管理費の縮減に努力しております。光熱水費、老朽化による修繕費も増加しておりますが、引き続き経費の圧縮に努めてまいります。また、③になりますが、令和6年度において長久保の旧校長住宅を一般競争入札により売却をしております。

続いて、移住定住係の関係です。

38ページをお願いいたします。まず、移住定住係の（2）事業とその成果ですが、①では、移住交流事業として上田地域定住自立構成市町村と連携し、長和町の魅力の発信に努めてまいりました。首都圏ではまだ長和町の認知度が低い状況にありますが、おめくりいただいた39ページの表にありますが、移住相談件数は年々増えてきておりますので、この取組が移住の増につながるよう努めてまいりたいと考えております。

②には、田舎暮らし体験住宅と令和5年からシェアハウス機能を追加した長和町シェア型移住体験施設N A Uの令和6年度の利用件数について記載をしております。件数につきましては、体験施設が3件、シェアハウスが5件の利用がございました。

③につきましては、空き家バンクの関係です。登録件数72件のうち令和6年度までに売買が41件、貸借が9件という状況になっております。

④では、町の空き家対策協議会における町内の特定空き家の審査状況経過などを記載してございます。

⑤につきましては、町民が町内の施工業者を利用して住宅リフォーム費用に助成する住まい快適助成事業の助成実績になります。令和6年度は13件、243万6,306円の補助を行いました。

⑥については、永住の意思を持って、45歳以下の者が町内に住宅を新築した場合の固定資産税の軽減措置である地域振興住宅新築住宅助成金になります。令和6年度は、新規助成件数が7件で助成継続と合わせた助成額の総額は231万4,000円になりました。

⑦のU I Jターン就業・創業支援金につきましては、令和6年度の支援実績が2件、160万円となっております。

⑧の結婚生活支援は、要件に該当した新婚世帯1組に19万9,000円の支援金の交付と商工会青年部が主催した婚活イベントの補助を行い、4組のカップルが成立いたしました。

43ページをお願いいたします。公営住宅、町営住宅管理の関係ですが、長門地区148戸、和田地区36戸の合計184戸の住宅を管理しております。入退去や維持補修などの適切な管理運営に努めてまいりました。今後も使用料の滞納対策も含め、適正な管理を行っていきたいと考えております。

45ページからの広域行政をお願いいたします。

46ページには、上田地域広域連合で行っている共同処理事務、おめくりいただいた47ページから49ページには上田市が中心市となって取組を行っている上田地域定住自立圏について、それぞれの内容や構成市町村を表でお示ししております。今後も広域の計画や定住自立圏の共生ビジョンの実現に向け、構成市町村と連携を深めていきたいと考えております。

次に、統計調査の関係ですが、51ページをお願いいたします。

令和6年度につきましては、学校基本調査、経済センサス、農林業センサスの各指定統計調査を実施いたしました。

次に、地方創生の関係ですが、52ページからになります。

おめくりいただいた53ページをお願いいたします。事業とその成果の①②の関係ですが、平成27年12月に長和町まち・ひと・しごと総合戦略の策定から5年ごとの改定を行い、令和6年度は第2期の終了後、評価を行い、臨時交付金も含めた効果検証を行いました。また、令和7年度から始まる長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略に基づいても、地方創生推進協議会での協議をへて策定をいたしました。

③のアートによる長和町活性化事業につきましては、令和6年度は女子美大学との連携により、直売所で販売される農産物や特産物に貼るオリジナルシールを作成するなどの取組を行いました。

④の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の関係では、令和5年度からの繰越事業も含めて1億2,573万円余の交付決定を受け、単独事業6事業を実施いたしました。なお、2事業については、令和7年度の繰越事業となっております。令和7年度においても臨時交付金が交付されており、今後も効果的に臨時交付金を活用できるよう事業を立案していきたいと考えております。

最後に、土地開発公社の関係になります。

55ページをお願いいたします。土地開発公社の関係になりますが、残区画となっている和田、細尾区の3区画について、土地代の見直しも含めて販売の道筋を検討していくこととしております。

以上、総合政策課の決算概要の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、ふるさと納税特別任務室関係について説明を求めます。

藤田ふるさと納税特別任務室長。

○ふるさと納税特別任務室長（藤田健司君） この4月からふるさと納税に関する事務事業が分かれてございますので、実績について、私の方から御説明申し上げます。

本事業に関しましては、町政白書の56ページからでございますけれども、現状といたしまして、年度別の納税件数並びに金額、寄附をいただきました指定事業者の内訳、寄附が多かった令和6年度の人気商品を一覧表にて掲載させていただきました。

事業とその成果といたしまして、昨年度におきましては、441人の皆様から1,296万1,500円の寄附をいただき、基金へと積立てをいたしたところでございます。

58ページでございますが、基金の充当事業をそれぞれ表記させていただいてございます。今後の課題と対策についてでございますが、ふるさと納税に関する新規商品、並びに事業者の開拓をはじめといたしまして、その間口を広げ、積極的な広告や周知など展開してまいりたいと考えございます。

併せて、あらゆる面におきまして、地域の活性化などへの波及効果もねらってまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、後刻開催されます決算委員会におきまして、担当者より御説明申し上げます。雑駁でございますが、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、住民生活課関係について説明を求めます。

米沢住民生活課長。

○住民生活課長（米沢 正君） それでは、住民生活課に関わります一般会計と3つの特別会計の決算概要について御説明をさせていただきます。

初めに、白書の59ページを御覧ください。税務係の関係につきまして、町税の令和6年度分、滞納繰越分、合わせまして収入額7億609万2,000円、不納欠損額334万7,000円、収入未済額2,823万8,000円、徴収率95.7%の状況でございます。

60ページを御覧ください。国民健康保険税の令和6年度分、滞納繰越分、合わせまして収入額1億1,507万3,000円、不納欠損額48万4,000円、収入未済額1,533万円、徴収率87.9%の状況でございます。

62ページを御覧ください。令和6年度当初分の特別減税の実施状況でございますけども、個人住民税所得割の減税については3,686人、3,427万9,000円を支給いたしました。所得税の減税につきましては、3,312名に対して7,485万7,000円を支給しております。調整給付金の支給の関係につきましては1,976人、4,580万円を支給しております。

なお、調整給付額の不足分につきましては、令和6年度の確定申告の終了後、令和7年度において対象者に交付されることとなっております。

65ページを御覧ください。次に、窓口業務でございますが、戸籍事務、住民基本台帳業務、マイナンバーカードの交付関連業務、印鑑証明関連業務につきまして、常に適正迅速な事務処理を心がけながら窓口対応をしている状況でございます。

事務処理件数の状況でございますが、令和7年3月31日現在で、外国人を含む住民登録の状況につきましては、世帯数2,632世帯、住民基本台帳人口1,481人で出生9人、死亡101人、転入142人、転出129人の状況でございます。

68ページを御覧ください。次に、国民年金業務の関係につきましては、日本年金機構事務所と連携をいたしまして、町は各種届出の受理等の窓口業務を担っている状況でございます。

69ページを御覧ください。環境温暖化対策、環境衛生関係の事業につきましては、①の関係で、EV充電器について、令和6年度、各道の駅にある3基の入替えを実施してございます。

70ページを御覧ください。住宅用太陽光発電システム及び定置型の蓄電池システムの設置補助の関係でございますが、住宅用太陽光発電システム設置が11件、110万円、定置型の蓄電池システムの設置が6件、60万円をそれぞれ交付してございます。

76ページの清掃・塵芥処理事業でございますが、一般処理廃棄物につきまして、80ページを御覧ください。一般廃棄物の処理状況でございますが、町民の皆さんの御協力によりまして、ごみの分別やリサイクルとともに、ごみの量の削減に努めていただき、可燃ごみ、生ごみの量ともに昨年度より減少している状況でございます。

82ページを御覧ください。上田地域広域連合、丸子クリーンセンター負担金、生ごみ処理施設の関係、⑦の汚泥再生処理センターに関する事業につきましては、実績数値を記載させていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

88ページを御覧ください。地球温暖化対策の関係でございますが、国では政府実行計画において2030年度には設置可能な公共施設の50%以上に太陽光発電施設を設置することを目指すとされておりまして、地方公共団体においても国に順じて率先的な取組を実施することとされていることから、環境省の補助金を利用して26か所の公共施設等の太陽光導入調査を実施いたしました。調査に係る業務費は795万3,000円、委託先は、株式会社長野協同データセンターでござい

ます。

8 9 ページを御覧ください。景観の関係でございますが、（2）の事業とその成果につきまして、10月1日から長和町景観計画の運用がスタートをいたしました。その中で、景観づくりのための行為制限として届出対象行為の申請に対する受理や適合審査を行い、基準に即す確認ができたら30日以内の制限期間と短縮して行為への着手が可能となる適合通知を発送いたしました。

建築物の建築等が7件、工作物の建設等1件でございました。

9 0 ページを御覧ください。会計関係でございますが、一般会計、特別会計及び一部事務組合の関係の出納事務、また財産区を含めた基金の管理運用、有価証券の管理を行っております。

④の口座振替手数料につきまして、令和6年10月より総務省の通達により電気料等公共料金以外の全ての振込手数料を負担することとなりました。

⑤の関係では、データ伝送による手数料1万2,619件で61万3,132円、振込用紙による手数料で134件、9万5,080円を支出いたしました。

⑥の関係でございますが、国の進める自治体DXに対応するために、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、窓口業務のキャッシュレス決済対応のレジが導入され、令和7年3月から運用がスタートいたしました。

住民生活課の一般会計に関わる決算の概要につきましては、以上でございます。

次に、窓口保険係が担当しております3つの特別会計について御説明を申し上げます。

ページが飛びますが、259ページを御覧ください。初めに、国民健康保険特別会計でございますが、平成30年4月より国民健康保険の制度改革により、県も財政運営の責任主体に加わり、国民健康保険運営をしております。また、国保財政運営が都道府県単位化されたことによる県内市町村の保険税水準の統一に向け、令和3年度より実施しております資産割を段階的に廃止し、賦課方式を3方式とするため、毎年度保険税の検討を行い、決定をしている状況でございます。

260ページを御覧ください。被保険者の加入状況でございますが、下段のウ、年度別推移で分かりますように、保険者数につきましては、年々減少傾向にございます。このことにつきましては、人口減少と年齢到達による後期高齢者医療保険への移行の影響、社会保険の適用拡大などによるものと考えられます。

261ページを御覧ください。イの1人当たりの医療費につきましては、年々増加傾向にございます。

262ページを御覧ください。合併後の国保会計決算額・基金保有額等の推移、⑤子育て世帯支援事業補助金の交付状況につきましては、表を御覧いただければと思います。

今後も県統一保険税を見据え、資産割を段階的に廃止し、賦課方式を3方式にすることに加え、国保納付金を確実に納められるよう検討を行い、安定した国保会計の運営に努めてまいりたいと考えております。

264ページを御覧ください。国民健康保険歯科診療所事業特別会計でございます。

御覧いただきますとおり、令和6年度の来患数は481人、診療報酬額は464万236円となりました。都合により、診療日が週3日から2日に減少したことによるものでございますが、令和7年7月より週3日の診療体制に戻ってございます。今後も医療法人新生会、ながと歯科診療所と連携を図りながら、適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、265ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計でございます。

町は、保険料の徴収、各種申請書等の受付など、長野県後期高齢者医療広域連合への橋渡し的役割を担っております。

266ページを御覧ください。年間医療費の状況でございますが、令和6年度13億7,825万3、683円で、昨年と比較すると1億5,473万3,333円の増額、被保険者数も1,435人で、昨年と比較いたしましたと57人が増加している状況でございます。今後も長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、適正に事務処理を努めてまいりたいと考えております。

以上で、住民生活課に関わります一般会計、特別会計の決算の概要説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、保健福祉課関係について説明を求めます。

小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 保健福祉課では、住民の生涯を通じ、生活に寄り添った住民福祉サービスとお互いが支え合い、地域とつながっていく地域共生社会の推進に取り組んでおります。

町政白書92ページの福祉から説明をさせていただきます。

おめくりをいただき、1、障がい者福祉施策の推進ですが、長和町地域福祉計画や障がい者基本計画等に基づき、施策を推進しております。

2、関係機関との連携では、民生児童委員、おめくりをいただき、福祉事務所や地域の福祉関係機関との連携を図り、社会福祉協議会と協力しながら地域福祉の向上に努めております。

95ページ、4からは、福祉事業に係る助成金や給付事業となります。

おめくりをいただいた、7、福祉医療給付事業では、18歳までの子供に係る医療費の窓口完全無料化などを行っており、97ページ、9、児童福祉給付費は、放課後等デイサービスや福祉型の児童発達相談支援を行っております。

101ページ、18から20では、物価高騰対策支援として、住民税非課税世帯への給付を行いました。

続きまして、104ページ、介護高齢者支援につきまして、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、各種相談支援を行っております。

おめくりをいただき、相談業務事業では、後期高齢者の割合も高くなり、町の地域包括支援センターに2,291件の相談がありました。町単独事業では、高齢者の生活や安全のための支援を行っておりますが、107ページ、10、高齢者補聴器購入補助事業は、令和6年度からの新規事業で、9名の方にそれぞれ3万円の補助を行ないました。

108ページ、地域支援事業では、イ、通所型サービス事業の3、短期集中リハビリプログラムとして4か月間、運動指導を受けるプログラムを実施しました。おめくりをいただき、イ、一般介護予防事業のエ、地域リハビリテーション活動支援事業では、集まりの場合のリハビリ職員の派遣や同行訪問を行っております。

111ページ、認知症総合支援事業のエ、認知症カフェ「あったカフェ」は、毎月認知症の方や家族が集える場として開催をしております。

続いて、115ページの健康づくり係につきまして、健康はみんなの願いであることから、自分自身の健康への関心を高めるとともに、検診や各種保健事業を行っております。

119ページからは、母子保健事業や定期予防接種などの状況、123ページ、4、ペアレントトレーニングでは、よりよい親子関係と効果的な親子の関わり方を学ぶための会を開催しております。老人保健は、健康診断や地区組織活動を行っております。

125ページ、3、第3期データヘルス計画と、4、健康増進計画（第3次）では、町の健康課題でもある高血圧と糖尿病の重症化予防を盛り込んだ計画を策定しました。

126ページからは、精神保険、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組状況となります。

128ページの広域行政負担金等の状況では、依田窪医療福祉事務組合負担金などを公営事業繰出金基準等に基づきまして支出をしております。

130ページ、子育て支援につきましては、子供は地域や町の宝として切れ目のない子育て支援事業を行っております。児童手当給付事業では、令和6年10月より拡充された制度によりまして、延べ子供人数5,055人に5,995万円を支給しました。

132ページ、保育園ICTシステム導入事業は、令和7年1月から運用を開始し、登校園の管理や園からのお知らせ配信など、保護者の利便性の向上と保育事務の効率化を図り、保育の安全と質の向上に努めております。

また、親子の交流の場でもある子育て支援センターの運営や135ページの子育て支援事業、地方創生事業により子育ての支援をしております。

継ぎまして、137ページ、保育園では、和田保育園13人、ながと保育園92人、合わせて105人の園児が元気に保育園生活を送りました。

おめくりをいただき、子育て支援事業につきましては、延長保育、土曜希望保育、一時保育などの利用状況となります。

139ページからの保育については、保育の理念、目標や保育園の行事、活動となります。

140ページ、5の施設の状況では、賃借をしておりました和田保育園の土地の購入をいたしました。

続いて、144ページは、男女共同参画について、145ページの児童クラブにつきましては、おめくりをいただき、長門児童クラブと和田児童クラブ、合わせて延べ8,698人が利用をしま

した。

149ページ、隣保館・人権教育では、おめくりをいただき、第20回差別をなくす町民集会や、151ページの隣保館活動、心配事相談を行うとともに、152ページ、4の長和町犯罪被害者支援条例を新規制定いたしました。

154ページからは、図書館の状況となります。

続きまして、157ページ、福祉企業センターは、高齢や障がい等の理由により、就労の機会が限られている皆さんが利用できる福祉施設となります。ウクライナ侵攻による原材料不足や価格高騰のため受注量が厳しい状況でありました。また、福祉企業センターの運営方法を検討した中で、令和8年4月からは社会福祉法人樅の木福祉会に事業の委託移譲をすることとなりました。

続きまして、267ページ、介護保険特別会計につきまして、268ページの保険料収入は、1億8,309万円で、収納率98.7%、介護サービス費や介護予防サービス費など9億963万円の保険給付を行いました。

続きまして、270ページ、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、27万円の住宅新築資金元利収入となりましたが、なかなか債権の回収が困難な状況もございます。

以上、保健福祉課となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、産業建設課関係について説明を求めます。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、産業建設課の令和6年度主要事業について説明をさせていただきます。

産業建設課につきましては、白書160ページからになります。最初に、農政係の関係でございます。農業委員会関係の事業とその成果でございますが、白書161ページをお願いいたします。②農業委員会総会でございますが、毎月1回開催し、法令による農地の権利移転の許可、農地転用許可の審議のほか、地域農業の諸課題について協議、検討を行いました。

なお、令和6年度をもって農業委員の任期が満了となりましたので、今年度より新しい体制となってございます。

次に、農業振興関係の事業とその成果でございます。白書168ページをお願いいたします。エの経営安定所得対策でございますが、一定の要件を満たした認定農業者・集落営農組織・販売農家へ国から交付金が直接交付されてございます。交付対象者は63者で、金額は約6,900万円でございます。

続きまして、白書169ページをお願いいたします。中山間地域直接支払事業関係でございますが、12集落へ約2,354万円を交付金として支出させていただきました。なお、令和6年度は、5期対策の最終年度であり、令和7年度より6期対策がスタートしてございます。

続きまして、白書172ページ、エでございますが、JA及びJA各専門部会、また関係団体に対しまして農業振興のための補助金を支出いたしました。内容につきましては、白書172ページ

から 175 ページに掲載してございますので、御覧いただければと思います。

続きまして、白書 177 ページをお願いいたします。ウでございますが、米の需給調整に対する補助でございます。令和 6 年は、米の価格が高騰し、新規需要米との価格差が大きくなつたため、生産調整に協力し、新規需要米の生産に取り組んだ農業者の経営安定、支援を目的として約 385 万円の補助金を交付いたしました。なお、この需給調整対策補助金は、令和 6 年度限りの補助金となってございます。

続きまして、白書 178 ページをお願いいたします。農業経営基盤強化促進法の改正により、人・農地プランが法定化されたことに伴い、地域農業者の話し合いをへて所有している農地を 10 年後に誰が耕作するのかを明確化した地域計画を策定いたしました。今後、地域計画及び併せて作成された目標値数により、耕作者ごとに農地がまとまりのある状態、農地の集約化を目指してまいります。

続きまして、白書 186 ページをお願いいたします。多面的機能支払事業の関係でございますが、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を第 3 期の協定期間となっており、自治会及び活動組織が協定に基づき農地・農業用水等の資源を守る取組を行つていただいております。令和 6 年度の実績は、協定農用地面積 465 ヘクタール、組織数 13 組織、交付金額は約 3,233 万円でございました。

続きまして、白書 194 ページをお願いいたします。特産品販売促進強化・研究開発の関係の①特産品販売促進強化事業でございますが、長和町及び長和町奨励品の知名度向上と観光及び特産品の販売促進を目的に、キャンペーン及び物品販売に参加いたしました。令和 6 年度は、表にありますとおり、16 か所、延べ 27 日間参加、出店をいたしました。

次に、林務の関係でございますが、白書 201 ページをお願いいたします。（2）事業とその成果、①有害鳥獣駆除対策事業でございますが、町内獣友会長和支部、また長和町わなの会の会員による有害鳥獣捕獲を実施し、農産物被害の抑制に努めました。捕獲数は、ニホンジカ 944 頭、イノシシ 32 頭で、昨年度より合わせて 51 頭の増となってございます。

事業とその成果、②でございますが、松くい虫防除の関係でございます。信州上小森林組合に委託し、被害木の伐倒、集積、薰蒸処理を約 600 立方メートル行い、被害防止拡大に努めました。

次に、商工関係でございますが、白書 203 ページをお願いいたします。（2）事業とその成果、①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の関係でございますが、令和 6 年度は、令和 5 年度繰越事業として町民の皆様一人当たり 3,000 円の地域いきいき券の配付を行いました。物価高騰及びエネルギー価格高騰が住民生活を圧迫している中、地域住民の応援及び消費喚起に関わる町内事業者支援を目的に実施したもので、事業費は約 1,926 万円でございました。

次に、白書 204 ページをお願いいたします。下段でございますが、地域活性化事業、地域いきいき券事業負担金の関係でございます。商工会が実施している地域いきいき券事業は、町民の皆様にも大分浸透しております、加入店の数、及び発行額ともに年々増えている状況でございます。令

和6年度、地域いきいき券の発行額は3億円を超え、約3億2,259万円となりました。町の負担金は、約806万4,000円となってございます。

続きまして、温泉スキー場等指定管理施設の関係でございますが、白書209ページをお願いいたします。各施設の事業とその成果につきましては、209ページから210ページにかけて記載してございますので、御確認いただけたらと思います。

その中で、白書210ページ、ブランシュたかやまスキー場降雪システム設置工事6,930万円でございますが、国庫補助及び有利な起債により人工降雪機を設置したものでございます。

また、ブランシュたかやまスキー場圧接車購入事業1億3,838万円でございますが、こちらも有利な起債を活用し、圧接車2台を購入したものでございます。

ブランシュたかやまスキー場は、株式会社マウント長和の営業努力、また効果的な設備投資、そして何より天候に恵まれたことにより、昨シーズンの営業成績は好調に推移いたしました。

次に、白書212ページをお願いいたします。建設関係、道路・河川等改良関係でございます。令和5年度に第3期橋梁長寿命化計画を策定し、全143橋のうち、レベル3、早期措置段階と判断された橋梁が36橋、レベル4、緊急措置段階と判断された橋梁が1橋という状況となり、計画的に補修設計業務及び保全工事を進めているところでございます。

213ページでございますが、令和6年度において3件国庫補助を受け、橋梁保全工事及び設計業務に取り組んでございます。事業費は約5,432万5,000円となってございます。

続きまして、白書214ページをお願いいたします。維持修繕工事の関係、(2)事業とその成果でございますが、令和6年度においては、大沢線落石防止側溝修繕工事、町道追分7号線舗装工事、そのほか舗装修繕工事9件、道路修繕工事56件を実施いたしました。工事費は、合わせて約1,798万円となってございます。

次に、白書215ページをお願いいたします。公園の関係でございます。いこいの丘公園でございますが、令和5年度において大型遊具の設置を行いましたが、令和6年度においては、遊具や園内施設の改修、また駐車場の整備工事を実施いたしました。いこいの丘公園をはじめとし、水明の里公園、及び長門水処理センター内公園に関わる事業費は、約1,473万円となってございます。

続きまして、少し飛びますが、白書271ページをお願いいたします。観光施設特別会計の主要事業の実績でございます。最初に、現状でございますが、272ページをお願いいたします。令和6年度、学者村別荘地、契約数1,193件、年間解約数23件、美し松ハイランド・駒場台、契約数350件、年間解約数8件、ふれあいの郷契約数124件、年間解約数ゼロ件、美ヶ原高原郷、契約数114件、年間解約数2件でございました。表にありますとおり、各別荘地ともに解約数が増えている状況でございます。

白書273ページ、事業とその成果でございますが、歳入及び歳出の主な内容につきましては、表に記載のとおりでございますが、歳入の財産貸付収入、管理費収入が主な収入であるため、適正な管理運営のためにも引き続き、収納率の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

白書274ページ、②成果の（3）松くい虫被害木伐採事業及びライフライン確保事業につきましては、建設林務係及び財産区と協力し、伐採及び搬出を実施いたしました。今後も環境譲与税をはじめ様々な補助金の活用を念頭に置き、別荘地の環境整備に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、企業会計の上水道事業会計でございます。白書279ページをお願いいたします。

（2）事業とその成果、①水道使用料の関係でございますが、人口減少に伴い調定額及び収入額の減少が見られる中、物価高騰等により支払いが困難だという人も出てきている状況であり、滞納者が増えないよう分納誓約書の提出やそれに基づく分納に取り組んでございます。

白書280ページをお願いいたします。②委託事業、③工事請負費については、御覧のとおりでございます。主なものとしまして、水質検査業務委託1, 339万円、学者村第3受水槽1号送水ポンプ修繕工事517万円となってございます。

令和5年度に実施したアセットマネジメント策定事業の結果から、今後の事業運営が大変厳しいことが想定されますが、施設の更新等を計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、企業会計の公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。白書281ページをお願いいたします。（1）現状でございますが、令和6年度の経営状況は、一般会計の繰入金等により黒字決算となったものの、起債の償還及び大規模な施設の改修工事に際して、現金が慢性的に不足している状況であり、資本費平準化債の借入れを行ったほか、一般会計繰入金を早期に入金していただくなど、慎重な運営を行ってまいりました。現在、起債の償還がピークを迎えており、今後はストックマネジメント計画に基づいた大規模な改修工事も見込まれるため、財源の確保について対策を検討する必要があると考えてございます。

白書282ページ、（2）事業とその成果でございますが、下水道使用料でございます。上水道事業会計と同じく、調定額、収入額ともに前年度より減額となってございます。また、令和6年度はストックマネジメント実施計画を策定いたしましたが、実施計画策定業務委託として事業費2,000万円ございました。維持管理関連としまして、水処理センター及びマンホールポンプ維持管理として3,069万円、同じく水処理センター及びマンホールポンプ機械等の交換修繕として470万3,000円となってございます。

また、白書283ページをお願いいたします。浄化槽関連として、合併浄化槽設置補助金として、5人槽11基分365万2,000円を補助金として交付させていただいております。

今後につきましては、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な修繕、更新を図り、経年劣化等による突発的な修繕工事を減らしていくとともに、交付金及び記載を活用し、経営状況の安定を図ってまいりたいと考えているところでございます。

産業建設課の関係につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） ここで、午後1時3分まで昼食のため休憩といたします。

休

憩

午後 0時03分

再

開

午後 1時03分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中に引き続き各課長より、令和6年度各課の主要事業の実績について説明を求めます。

教育課関係について説明を求めます。

笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） それでは、教育課関係の決算概要につきまして御説明させていただきます。

初めに、教育課関係の町政白書につきましては、219ページからになります。

まず、教育委員会事務局でございますが、220ページ、④の高等学校通学費等補助につきまして、高等学校などの通学にかかる費用の保護者負担軽減のための支援を引き続き実施をいたしました。補助内容につきましては、支給基準表のとおりでございます。

なお、令和6年度の実績につきましては、総助成件数が130人、総支給額が1,036万900円という状況でございます。

次に、⑥の奨学金貸付けにつきましては、昨年度、貸与額及び控除額の見直しを行い、本年4月1日付で規則改正を行いました。これによりまして、高等学校及び高等専門学校の生徒は、月額2万5,000円または3万5,000円、大学、短期大学及び専修学校の学生は月額4万円または5万円を選択できるようになり、貸与可能額の上乗せを行いました。

また、控除額につきましても大幅な見直しを行い、要件緩和により、令和6年度に対象とならなかった申請者も今年度から貸与が決定されるなど拡充が図られ、さらに利用しやすい制度になりました。

次に、221ページ、⑦の小中学校の給食費無償化です。これは、町内に住所を有する児童生徒の給食費を無償化する支援でございます。

小中学校の給食費無償化に伴う決算額は、給食材料比分として支出しております。

実績につきましては、223ページ、⑦にありますとおり、実費負担している教員を含め、小学校が1,539万2,400円、中学校が長和町在住の生徒で687万6,007円、そのほか、町外の小中学校に通う児童生徒が38万7,202円という状況でございます。

次に、⑨の学校のあり方検討委員会の設置についてでございますが、町内の児童数の推移を踏まえ、町立小学校の適正規模・適正配置並びに学校のあり方全般につきまして幅広い見地から研究・検討を行うため、本年2月に新たに設立し、検討委員会を開催いたしました。本年度は第2回目の検討委員会を開催し、2校ある町立小学校の視察を実施しましたが、今後、町立小学校のあるべき姿を協議し、未来ビジョンを町に提言していきたいと考えております。

次に、小学校の関係でございますが、白書の226ページからになります。

各小学校とも、知識・道徳的価値観・身体能力のバランスを重視した学校教育目標・教育理念に基づき学校運営が行われました。

226ページから230ページまで長門小学校について、231ページから235ページまで、和田小学校の現状・課題・問題点・方向性について資料になっております。

なお、児童数でございますが、長門小学校は227ページに、和田小学校は232ページに表がございますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。

令和6年度は令和5年度に比べ、長門小学校では5名増の167名、和田小学校は4名減の29名という状況でございました。

なお、236ページから給食施設の状況について記載してございますので、こちらも後ほど御覧をいただきたいと存じます。

次に、文化財の関係でございますが、241ページからになります。

まず、黒耀石と原産地遺跡群の現状につきましては、黒耀石は埋蔵文化財調査の成果として、原始・古代ロマン体験館、黒耀石体験ミュージアム、星くそ館の保存・活用の取組によりまして、社会教育や学校教育との連携による生涯学習の実践の礎として定着しています。また、対外的な事業といたしまして、「星降る中部高地の縄文世界」の取組や、日本遺産の認定を受けてから認知度が高まりまして、マスコミなど紹介も加わり、個人や家族単位で訪れる一般利用者や、大人を対象としたバックツアーデの利用者が増加しております。

次に、中山道、和田宿・長久保宿でございますが、①の国史跡永代人馬施行所のかやぶき屋根の腐朽劣化が進みまして、令和5年度・6年度の2か年で修理工事を行いました。実績につきましては、243ページに記載しておりますので、後ほど御覧をいただきたいと存じます。そのほかにも、和田宿文化財施設の腐朽劣化による修繕も必要になってきております。

次に、社会教育の関係でございますが、246ページからになります。

社会教育関係の大きな行事であります総合文化祭は、11月2日・3日の2日間で開催をし、生涯学習グループによる芸能発表会も実施いたしました。

次に、247ページの公民館関係の講座につきましては、12講座実施をいたしました。

次に、248ページの社会体育関係事業といたしまして、長和スポーツクラブ10教室が開催され、189人の児童生徒が参加しております。また、長和スポーツクラブ加盟団体の中学校の休日部活動、地域展開への協力可否についてのアンケート調査を実施いたしまして、ほとんどの団体が指導者の派遣、クラブへの受入れが可能であると回答をいたしましたところでございます。現在、依田窪南部中学校は、上田地域の中学校の枠組みで合同部活を展開する方針でございますが、今後も進捗を注視いたしまして、協力体制を整えていきたいと考えております。

そのほか、社会体育事業につきましては、町民ゴルフ大会、町スポーツ推進員が主体となって、町民ハイキング、町民運動会の代替企画として行いました体力測定、依田窪プールまつりなどを実施しています。

最後になりますが、250ページからになりますが、歴史遺産を活かした国際交流事業でございます。

令和6年度については、251ページ、（2）事業とその成果にございますとおり、「長和青少年黒耀石大使」5期生8名と、前年度渡航がかなわなかった4期生1名の計9名によりまして、オランダ・イギリス渡航交流事業を7月28日から8月5日の工程で実施をいたしました。

オランダでは、前年度にライデン市のナチュラリス生物多様センターを訪問し、シーボルト・コレクションに含まれていた黒耀石資料の分析調査を行い、黒耀石大使もそのお手伝いをしましたが、今回の訪問では、成果を掲載しました学術史と研究事業の助成金によって刊行いたしました英文の頒布用パンフレットをお届けし、その分析成果を報告いたしました。

イギリスでは、グライムズブレイブズ遺跡の訪問をはじめとして、ティーンエイジヒストリークラブと様々な交流行事を経験しましたが、その過程で、新たな研究テーマとされたケンブリッジ大学の図書館に収蔵されております、笠取峠から浅間山を臨む中山道最古の写真を当町の学芸員と共同で調査・実見しました。また、イギリス滞在最終日には、セットフォードが町を挙げて実施するフェスティバルに参加を認められ、黒耀石と縄文文化を英語で紹介するプレゼンテーションとワークショップを実施しました。

事業費と団体からの助成金は記載のとおりでございますので、また御覧いただきたいと思います。

以上が、教育課の決算概要となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

長井議会事務局長。

○事務局長（長井真樹君） それでは、私より、議会事務局、それから監査委員事務局関係について御説明申し上げます。

白書253ページをお願いいたします。

ペーパーレス化を進めるため、議案書などの資料をタブレット端末による閲覧に切替えまして、議会運営のDX化に取り組んでおります。

次に、事業とその成果であります。

定例会・臨時会の開催でありますが、令和6年は定例会が4回、臨時会を4回開催しております。審議された案件につきましては、令和6年中、合計146件でございました。議会全員協議会の開催につきましては12回開催いたしました。委員会の開催状況につきましては、議会運営委員会を11回、総務経済常任委員会、社会文教常任委員会をそれぞれ4回、予算特別委員会、決算特別委員会を各2回、広報広聴常任委員会を15回開催いたしました。

他団体との交流会及び研修会につきましては、青木村議会、立科町議会、下諏訪町議会、各議員との研修会、長野県町村議会議員研修会、上田地城市町村議会議員研修会などが開催され、出席しております。

視察研修の実施につきましては、総務経済常任委員会及び社会文教常任委員会合同により、北海

道上富良野町へ公立病院の運営状況の視察を、同中富良野町へは、小中一貫教育となる義務教育学校の設置に関する視察研修を実施いたしました。

各種団体などとの懇談会につきましては、長和町振興公社、長和町スポーツコミッショ、長和町商工会、和田宿ステーション観光農林業振興組合との懇談会を開催いたしました。また、町民への議会報告懇談会は、年2回、町内各地区の集会施設において、延べ6日、7会場で実施しました。

議会だよりの発行につきましては年4回、議会開催の翌々月に発行し、定例会において審議された議案や議会活動等について町民の方にお知らせをしております。

議会モニターにつきまして、令和6年中は7名の方にモニターの委嘱を行い、議会定例会に対する意見や、本会議、各委員会を傍聴していただきての感想等を伺いました。併せて議会だよりの意見・感想も伺い、議会運営の参考とさせていただきました。

政務活動費につきまして、議会議員の調査・研究やその他の活動に資するための必要な経費の一部につきまして、1人年間6万円を上限に補助を行い、結果としまして9名の議員に対し総額51万6,499円を支出したところでございます。

今後の課題につきまして、開かれた議会の一環としまして、議会報告懇談会の開催や各種団体などとの懇談や意見交換を実施していきたいと考えております。

また、議会をいつでも手軽に視聴できる環境としていくため、一般質問のインターネット配信に向けて準備を行っているところでございます。

続きまして、白書257ページをお願いいたします。

監査の関係でございます。

現在、町の監査は、代表監査委員の丸山淳子氏と議会選出の小川純夫氏の2名により、町の監査業務を行っていただいております。

事業とその成果でありますが、例月出納検査につきましては、毎月実施しております。

令和5年度実施事業につきまして、現場監査は7月9日、決算審査につきましては、7月25日から30日までの間に4日間実施したところでございます。

その他、監査事業を年次計画に基づきまして、各調査や監査を実施いたしました。

議会及び監査に関する事業につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で、令和6年度各課の主要事業の実績についての説明を終わります。

ただいま説明のありました基金運用報告、決算概要説明及び各課の主要事業の実績について質疑を行います。

なお、今定例会に上程いたしました令和6年度決算認定案、条例案、令和7年度補正予算案につきましては、全て委員会への付託を予定しておりますので、ここでは総括的大綱的なものについての質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第29 報告第19号及び日程第30 報告第20号は関連がありますので、一括して議題といたします。

報告第19号 令和6年度健全化判断比率について及び報告第20号 令和6年度資金不足比率について、担当課長より報告を求めます。

上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） それでは、議案書のほうにお戻りいただきたいと思います。

議案書の98ページをお願いいたします。

報告第19号 令和6年度健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告をさせていただきます。

おめくりいただいて99ページを御覧ください。

健全化判断比率報告書でございますが、健全化判断比率の4つの指標のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、数値がマイナスになり赤字ではないため健全ということになります。

次に、実質公債費比率ですが、令和4年から令和6年度の決算に基づく3か年の平均で10.0%となり、前年度の9.8%から0.2ポイント増加いたしました。増加の要因につきましては、令和6年度の起債元利償還金が増加したためございます。なお、早期健全化基準とされている25%を下回っておりますので、当町につきましては健全と言えます。

今後も実質公債費比率が上昇しないよう起債の借入れ等につきましては、地方交付税措置のある起債の借入れに努めていきたいと考えております。

次に、将来負担比率でございますが、将来負担比率は29.3%となり、前年度の44.0%から14.7ポイント減少いたしました。将来的な負担となる地方債の現在高等の減少が要因となっております。

将来負担比率につきましては、早期健全化の基準が350%となっておりますので、当町においては健全と言えます。

実質公債費率については微増、将来負担比率については減少しております。また、早期健全化基準も全て下回っておりますので、令和6年度決算における財政の状況につきましては健全な状況にあると言えます。

次に、102ページをお願いいたします。

報告第20号 令和6年度資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告をさせていただきます。

おめくりいただいて103ページを御覧ください。

資金不足比率報告書でございますが、資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示したもので、経営健全化基準は20%となっております。

当町の公営企業会計では、上下水道事業会計、簡易排水施設特別会計、観光施設事業特別会計と

もに資金不足はないという結果になっております。

以上、報告第19号 令和6年度健全化判断比率、報告第20号 令和6年度資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 続いて、日程第31 令和6年度健全化判断比率及び令和6年度資金不足比率の審査報告について、監査委員より報告を求めます。

小川監査員。

○監査委員（小川純夫君） それでは、報告させていただきます。

議案書100ページと104ページ、両方御覧いただきたいと思いますが、令和6年度の健全化判断比率及び資金不足比率の内容につきまして審査した結果、算定の基礎となる事項を記載した書類等、関係書類はいずれも適正に作成されていると認められましたので、ここに御報告といたします。

以上であります。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

次に、日程第32 議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてから、日程第37 議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） それでは、議案書の106ページのほうを御覧いただきたいと思います。

議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

108ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

災害対策基本法の一部改正によりまして、災害の定義として新たに地盤の液状化が追加されたことにより、第18条の2の条文中、「津波」の次に「、地盤の液状化」を加える改正を行うものであります。

なお、施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の109ページを御覧いただきたいと思います。

議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

111ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

地域おこし協力隊に関する国の制度拡充に伴いまして、報償費等が370万円から400万円に引き上げられたことにより、協力隊員の月給を30万8,000円から33万3,000円に改正するものでございます。

施行日は、令和7年4月1日からとしております。

次に、議案書の112ページを御覧いただきたいと思います。

議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

114ページからの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

このたびの改正につきましては、公職選挙法令及び公職選挙法施行規則の改正に伴い、選挙運動用自動車の公費負担額として、自動車の借入額については、1日につき1万5,800円を1万6,100円に、燃料代金については、1日につき7,560円を7,700円に、また、選挙運動用のビラの作成単価について、1枚当たり7円51銭を8円38銭に、選挙運動用ポスターの作成については、1枚当たり525円6銭を586円88銭とし、作成基本料を31万500円から31万6,250円にそれぞれ改正するものであります。

なお、施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書117ページを御覧ください。

議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

このたびの改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、部分休業の取得方法につきまして、既存の1日につき2時間を超えない範囲内に加え、1年につき10日以内とする内容が追加され、どちらかを選択できることとする改正となります。

新旧対照表につきましては、120ページからとなっております。

なお、施行日は、令和7年10月1日からとしております。

続いて、議案書123ページを御覧ください。

議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

125ページの新旧対照表を御覧ください。

このたびの改正は、合併以降、議員報酬額の見直しが行われておらず、町の特別職報酬等審議会の答申を受けまして見直しを行うもので、議員の報酬月額を17万5,000円から20万6,000円に、常任委員長の月額を18万2,000円から21万2,000円に、副議長の月額を19万6,000円から22万7,000円に、議長の月額を26万1,000円から28万円にそれぞれ改正するものとなります。

なお、施行日は、令和7年12月1日からとしております。

最後、議案書の126ページを御覧ください。

議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

このたびの改正は、仕事と育児や介護の両立支援のニーズに対応するため、柔軟な働き方を実現

するための制度等の周知と利用の意向確認及び各家庭の状況に応じた個別の意向に配慮することの措置を講じなければならない旨の条文を追加するものであります。

新旧対照表につきましては、130ページからとなっております。

なお、施行日は、令和7年10月1日からとしております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第38 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） それでは、令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）について、御説明をさせていただきます。

議案書の134ページからになります。

まず、135ページをお願いいたします。

最初に、第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,536万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億2,687万1,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正の関係につきましては、139ページの第2表、地方債補正を御覧いただきたいと思います。

今回の地方債の補正につきましては、辺地債の発行可能予定額の確定に伴う変更など、今回の補正に関する起債額の限度額の変更でございます。

詳細につきましては、歳入の詳細の項目で説明をさせていただきます。

それでは最初に、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

143ページをお願いいたします。

款の9 地方特例交付金から、144ページ、款の15 県支出金につきましては、現時点での交付金、補助金等の額の確定、見込みによる補正となっております。

歳出側での説明と重複する部分が多いので、額の大きいもののみ説明させていただきます。

まず143ページ、款の10 地方交付金の関係ですが、令和7年度の普通交付税の額の確定により、普通交付税を9,528万2,000円増額する補正予算を計上させていただきました。これにより、令和7年度の普通交付税の総額は27億9,528万2,000円となります。

次に、款の14 国庫支出金、項の2 国庫補助金、目の4 土木費国庫補助金、節の1 土木

費補助金の中の道路メンテナンス事業につきましては、事業費増額により 103 万円の増、款の 15 県支出金、項の 2 県補助金、目の 4 農林水産業費補助金の節の 2 林業費補助金の松くい虫防除事業の補助金につきましても内示額が示されたことにより、518 万 5,000 円を増額する補正予算を計上させていただきました。

144 ページに移りまして、款の 18 繰入金の関係では、項の 2 基金繰入金、目の 2 財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴い、繰入額を 5,063 万 3,000 円減額する補正予算を計上させていただきました。

また、目の 6 森林環境譲与税基金繰入金につきましては、林道改修事業の財源として 680 万円を、おめくりいただいた 145 ページ、目の 10 有線放送施設改善基金繰入金につきましては、令和 6 年度決算による収支の差額について、情報管理係職員の人事費として 865 万 2,000 円を充当する予算を計上させていただきました。

款の 19 繰越金につきましては、令和 6 年度決算に伴う繰越金として 1,019 万 9,000 円を増額する補正予算を計上させていただきました。繰越金の総額は、7,019 万 9,000 円となります。

款の 21 町債の関係では、目の 3 商工債につきましては、ブランシュたかやまスキー場の第 1 クワッドリフト改修工事に係る辺地債発行限度額の確定により 1,660 万円の減額補正を、目の 4 土木災につきましては、道路メンテナンス事業に係る過疎対策事業費充当分で 590 万円、有坂武石線の舗装補修工事に係る分として、緊急自然災害防止対策事業債を 300 万円、目の 5 消防債につきましては、全国瞬時警報システム新型受信機の設備事業に係る緊急防災・減災事業債を 360 万円充当する補正予算を計上させていただきました。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

議案書の 146 ページをお願いいたします。

款の 1 議会費、項の 1 議会費の関係は、職員の人事異動に伴う職員手当の補正になります。

なお、これ以降も職員や会計年度任用職員の人事費の補正がございますが、同様に職員の人事異動に伴う手当等の補正になりますので、この場での説明は割愛させていただきます。

その下の款の 2 総務費、項の 1 総務管理費、目の 1 一般管理費の中の地方創生事業（公共交通事業）では、今年度策定する町の地域公共交通計画の策定支援費や、路線バスの地域連携 IC カード導入支援負担金などで 202 万 6,000 円。

次に、147 ページにかけての目の 4 財産管理費では、公用車の購入車両の変更による差額や、大門自治会への追加補助や、和田支所への草刈り機の購入に対する費用などで 71 万 5,000 円を計上いたしました。

目の 5 企画費では、地域おこし協力隊 2 名分の移住助成金や、ふるさと納税をミッションとする隊員の活動費の科目の振り替えを、一番下にあります地方創生事業、空き家対策促進事業につきましては、空き家改修補助金 2 件分の追加申請に対応するため、おめくりいただきまして 148

ページ、定住促進事業の関係では、年明けに開催が決まりました都心で、「信州で暮らす働くフェア」に参加するための旅費や、町民の皆様がリフォームを行った際に助成させていただいております、住まい快適助成事業の追加予定申請5件分などの補正で、目全体で363万2,000円の増額補正を計上してございます。

次に、項の2 徴税費、目の2 徴税費につきましては、軽自動車税の税制改正に対応するためのシステム改修費用の委託料を、項の5 統計調査費の関係では、おめくりいただきました149ページ、10月1日に実施されます5年に一度の国勢調査に伴う報酬などの調査経費の補正を、その下、項の7 情報管理費の関係ですが、情報管理一般経費といたしまして、節の17 備品購入費において、基幹系パソコン8台とリモートワーク用パソコン2台の購入費、節の18 負担金、補助及び交付金と基幹系システム共同化に伴うガバメントクラウド使用料負担金などで、目全体で520万1,000円の増額補正を計上してございます。

150ページにかけての項の8 ケーブルテレビ施設運営費の関係では、電柱の点検費用や受信点の無停電化工事、顧客台帳システムの改修費などで、目全体で199万5,000円の増額補正を、その下の款の3 民生費、項の1 社会福祉費、目の1 社会福祉総務費の関係では、地域福祉計画策定に係る経費やシステムの改修費、目の4 在宅福祉費、151ページにかけての目の5 国民年金事務費については、切手などの役務費やシステムの改修費を計上いたしました。

その下の項の3 児童福祉費では、和田児童クラブの女子トイレの修繕費、項の4 人権対策費では、ふれあい館の男子トイレの手洗い機の修繕費などを計上してございます。

おめくりいただいた152ページ、款の4 衛生費、項の1 保健衛生費の関係では、目の2 健康づくり費で保健センターの紙折り機の更新費用、目の3 保健衛生費では、町内河川のP F A Sの水質検査費用や住宅耐震診断費用2棟分の追加申請分への対応、再生可能エネルギー普及促進事業では、町内2か所のE V発電機に係る経費の委託料から使用料への予算の組み替え、住宅用太陽光発電システム3件と蓄電システム1件分の追加申請に対応する経費などで、目全体で129万1,000円を増額する補正を計上してございます。

ページの一番下から始まる項の2 清掃費、目の1 塵芥処理費の関係では、おめくりいただいた153ページ、生ごみ処理機の追加申請見込みや処理場のフォークリフトの借上料、汚泥堆肥に係るP F A Sの検査費用などで137万2,000円の補正を計上しております。

款の5 農林水産業費、項の1 農業費、目の3 農業振興費の関係では、獣害防止柵資材費につきまして、農業者の皆様からの御要望に対応するため473万1,000円。154ページには、新規就農ミッションとする地域おこし協力隊の活動費の組み替えや、10月から着任いたします「環境にやさしい農業」をミッションとする地域おこし協力隊の経費などを補正予算計上させていただきました。

また、155ページの目の6 地場産業費の関係では、マルメロ道の駅の看板の作成や修繕費の予算の組み替え、農産物直売所のP O Sレジシステムの保守点検業務の延長費用などで、目全体で

151万8,000円の補正を計上しております。

その下の項の2 林業費では、次の156ページの目の2 林業費の松くい虫防除委託費につきまして、県の補助金の確定に伴い769万円を増額する補正予算を計上させていただきました。

また、有害鳥獣駆除対策協議会補助金につきましては、シカの捕獲頭数の実績見込みにより1,080万円を増額する補正予算を、項の4 林道費では、森林環境譲与税を充当して、林道苗鎌線・大沢線の改修工事に係る町単事業の事業として530万円の増額補正、目の6 公園費につきましては、いこいの丘公園の水飲み場の修繕費を計上させていただきました。

項の6 商工費、目の3 観光費の関係では、おめくりいただきまして157ページ、観光関係で着任している地域おこし協力隊への費用の組み替え、ふれあいの湯の大広場のエアコン修繕、やすらぎの湯の漏水調査費と脱衣所のエアコン修繕費などを計上しております。

おめくりいただきました158ページ、たかやまスキー場管理費では、スノーボードが今シーズンから解禁になるため、場内の看板の修正費用、同じくレンタル用スノーボードのレンタル料、そして節の14 工事請負費では、第1クワッドリフト修繕工事の辺地協議可能額の確定に伴う事業費の減で1,217万円を減額する補正予算を計上させていただいております。

次に、款の7 土木費、土木管理費では、目の2 土木維持費の中で有坂武石線舗装補修工事をはじめとする町道の修繕工事費を、おめくりいただいた159ページにかけての道路メンテナンス事業におきましては、橋梁長寿命化工事の設計費の減額と工事費の増額で、目全体で929万1,000円の補正予算を計上させていただきました。

項の3 住宅費の関係では、和田・青原のグリーンハイツ和田の外階段が経年劣化により腐食してしまったため、補修費用を増額する補正予算を計上させていただいております。

項の4 河川費の関係では、入の沢川の河床修繕工事を計上させていただいております。

一番下の款の8 消防費の関係では、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにおいて、令和8年度から運用が始まる防災気象情報に対応した新型受信機の整備費として364万7,000円の補正予算を計上させていただきました。

おめくりいただいて160ページ、款の9 教育費、項の2 小学校費、目の1 小学校管理費の関係では、長門小学校の設備用消防ポンプの更新費用として165万6,000円、項の4 社会教育費、目の2 公民館費の関係では、和田の2つの公民館の施設改修費補助、修繕に係る設計委託料等を。おめくりいただいて161ページ、項の7 中山道、長久保宿・和田宿保存整備事業の関係では、長久保本陣の物置施設の補償料、和田宿・長井の母屋屋根の応急補修工事、和田峠歴史の道の橋梁補修工事などで226万6,000円の補正予算を計上させていただきました。

161ページ、一番下からおめくりいただいた162ページ、項の8 「黒耀石のふるさと」保存整備事業の関係では、節の19 需用費の消耗品で合併20周年の記念のピンバッヂ作成に必要な消耗品、修繕費では、黒耀石ミュージアムの自動ドアの修繕費、長期滞在施設においては、トイレ1基の修繕費を計上してございます。

項の5 保健体育費の関係では、町民の方で各種スポーツの全国大会に出場される方が確定し、奨励金の予算不足が10万円分の補正予算を計上させていただいております。

最後になりますが、項の11 公債費の関係では、長期償還金の10年ごとの利子の見直しがあり、昨今の金利上昇の影響により、236万5,000円の増額補正を計上させていただいております。

以上、令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結します。

次に、日程第39 議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について及び日程第40 議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを一括して議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

米沢住民生活課長。

○住民生活課長（米沢 正君） それでは、議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

168ページを御覧いただきたいと思います。

既定の歳入歳出にそれぞれ1,019万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億6,919万6,000円とするものでございます。

それでは内容につきまして、174ページから御説明をさせていただきます。

歳入の関係でございますが、款5項2目4 国民健康保険制度関係事業補助金につきまして、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた対応に係るシステム整備事業に対する国からの交付金として319万円の増額補正をお願いするものでございます。

款6項1目1 保険給付費等交付金でございますが、保険者努力支援分につきましても、特定健診結果等の管理を行っております国保データベースシステム用のプリンターの購入費用のうち、2分の1が交付金の対象となるということで当初予算に26万6,000円を見込んでおりましたが、令和7年4月に厚生労働省より交付金の対象外とする旨の通知がございまして、26万6,000円の減額をお願いするものでございます。

款11項1目1 繰越金の関係でございますが、令和6年度の繰越金の確定に伴いまして127万6,000円の増額をお願いするものでございます。

款12項4目5 雑入につきましては、令和6年度の療養費給付費等の普通交付金の精算によりまして国民健康保険連合会より返還金として599万6,000円を受入れ、歳出で償還金及び還

付加算金により県へ還付するための増額補正となるものでございます。

175ページの歳出を御覧いただきたいと思います。

子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた対応に係るシステム整備事業として、令和8年度より施行される子ども・子育て支援金を賦課徴収するため、徴収システムの改修委託料といたしまして319万円の増額をお願いするものでございます。

その下の節17 備品購入費でございますが、特定健診結果などの管理を行っております国保データシステム用のプリンター購入費用といたしまして、交付金の対象外となった関係、また、国保中央会の一括調達結果による見積額の増加により、当初予算では特定健康診査等事業費に53万2,000円として計上しておりましたが、一般管理費へ不足額3万6,000円を増額し56万8,000円を科目更生をお願いするものでございます。

款3項1医療費給付費分から項3 介護納付金につきましては、国民健康保険事業納付金の確定により、医療給付費分、後期高齢者支援金など介護給付金分につきまして、それぞれ増減の補正となります。款3 国民健康保険事業費給付金の合計で1万1,000円の増額をお願いするものでございます。

176ページを御覧いただきたいと思います。

款9項1目5 保険給付費等交付金償還金につきまして、令和6年度療養費給付費等の普通交付金の精算に伴う県への返還のため613万2,000円の増額をお願いするものでございます。

また、款10 予備費につきましては、このたびの歳入歳出の補正により予備費を増額補正するものでございます。

以上が、国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）に関わるものでございます。

続きまして、議案第67号 長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

178ページを御覧いただきたいと思います。

既定の歳入歳出からそれぞれ119万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億1,189万5,000円とするものでございます。

内容につきましては、184ページを御覧いただきたいと思います。

歳入の関係でございますが、款5項1目1 繰越金につきましては、令和6年度の繰越金の確定によりまして28万8,000円を増額補正するものでございます。

次に、款7 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 後期高齢者医療保険制度関係事業費補助金、令和8年度から始まります子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修補助金として90万7,000円を増額補正するものでございます。

185ページを御覧いただきたいと思います。

歳出の関係になりますが、款1項1目1 一般管理費、委託料といたしまして、令和8年度から始まります子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修事業として90万8,000

円の増額をお願いするものでございます。

款4の予備費につきましては、このたびの歳入歳出の補正によりまして28万7,000円を増額補正するものとなります。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について及び日程第42 議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 議案書の187ページをお願いします。

議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、既定の歳入歳出にそれぞれ1,548万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ11億1,748万7,000円とするものでございます。

193ページの歳入につきましては、前年度繰越金の確定に伴い1,548万7,000円を増額するものでございます。

おめくりをいただき、歳出の目1 第1号被保険者、65歳以上の方の保険料還付金は、転出や死亡等による介護保険料の還付金を4万1,000円増額するもので、2 償還金につきましては、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業交付金の確定により、県や支払基金に返還する償還金を1,114万9,000円計上し、予備費につきましては、歳入歳出の補正に伴い429万7,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、196ページをお願いいたします。

議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）につきまして、既定の歳入歳出にそれぞれ3万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ743万円とするものでございます。

202ページの歳入につきましては、前年度繰越金の確定に伴い3万円を増額し、203ページの歳出で予備費とするものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結します。

次に、日程第43 議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明をさせていただきます。

議案書は、204ページからになりますが、205ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ308万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,708万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、議案書211ページをお願いいたします。

歳入の関係でございますが、令和6年度決算が確定したことにより、款4項1目1 繰越金でございますが308万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、議案書212ページをお願いいたします。

款1項1目5 ふれあいの郷別荘地管理費でございますが、防犯カメラ設置事業において、使用料から工事請負費に予算を組み替えるものでございます。

また、款3項1目1 予備費でございますが、繰越金の増額補正を予備費に計上する補正でございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結します。

次に、日程第44 議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） それでは、議案書の213ページからになります。御覧いただきたいと思います。

おめくりいただきまして、議案第70号 長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額よりそれぞれ407万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を492万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、220ページをお願いいたします。

歳入ですけれども、前年度の繰越金の確定に伴いまして407万9,000円を減額いたしまして、次のページの歳出では、款2項1目2節26 公課費の運営一般経費としまして、木材の売却に伴う消費税分として9万円を増額、予備費を416万9,000円減額をする補正となっております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結します。

次に、日程第45 議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書は、222ページからになりますが、223ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出の補正、令和7年度長和町上水道事業会計第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 水道事業費用、既定予定額3億796万6,000円に1,706万5,000円を増額し、3億2,503万1,000円とする。

第3条、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正といたしまして、職員給与費、既定予定額689万円に609万3,000円を増額し、1,298万3,000円とするものでございます。

議案書230ページをお願いいたします。

補正予算実施計画明細書でございます。

款1項1目2 配水及び給水費の委託料でございますが、認可申請による増額でございます。

続きまして、款1項1目4 総係費でございますが、職員1名による増額でございます。

説明につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結します。

次に、日程第46 議案第72号 令和7年度ブランシュたかやまスキー場第1クワッドリフト

更新工事請負契約の締結についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） それでは、議案第72号 令和7年度ブランシュたかやまスキー場第1クワッドリフト更新工事請負契約の締結について御説明させていただきます。

議案書の231ページをお願いいたします。

本工事につきましては、ブランシュたかやまスキー場の第1クワッドリフト更新工事に係る工事でございますが、地方自治法及び長和町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、工事請負契約の締結です。契約金額は1億1,040万円、契約の相手方は、長野県長野市北尾張部145番地、日本ケーブル株式会社長野支店でございます。契約の方法は随意契約です。

議案書232ページの仮契約書の写しを御覧いただきたいと思います。

本工事の工期につきましては、令和7年11月30日を竣工期限としており、令和7年8月25日付で仮契約を締結させていただいております。

本事業につきましては、随意契約により仮契約を締結させていただいておりますが、このクワッドリフトは日本ケーブル株式会社長野支店が平成3年に敷設しており、同社が設置から34年にわたりこのリフトの保守を行っていただいている。今回は、リフト駆動部分の更新工事を行うわけですが、必要な部品の調達、作業内容を熟知しており、工事后もリフト運行の安全を担保できる日本ケーブル株式会社長野支店との随意契約をお願いするものであります。

以上、議案72号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することとし、本日審議し即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、議案第72号は本日審議することに決定いたしました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第47 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 議案書の233ページをお願いいたします。

人権擁護委員の推薦につきまして、長和町の人権擁護委員は4名が法務大臣より委嘱され御活動をいただいておりますが、そのうち1名の方が令和7年12月31日をもちまして3年間の任期が満了となります。

つきましては、人権擁護委員会法第6条第3項の規定により、長田和枝さんを人権擁護委員に推薦したく、議会の意見を求めるものです。

生年月日及び住所につきましては、記載のとおりとなりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについての採決を行います。本案について原案のとおり適任とすることに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについては適任と決定いたしました。

◎日程第48 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

◎日程第49 請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

○議長（森田公明君） 次に、日程第48 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について及び日程第49 請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願についてを一括して上程いたします。

上程いたしました請願は、全て委員会付託を予定しており、後日、趣旨説明会を予定しております

すのでよろしくお願ひいたします。

◎日程第50 意見書案第3号 上下水道事業に対する国の財政支援の強化等を求める意見書

(議員提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第50 意見書案第3号 上下水道事業に対する国の財政支援の強化等を求める意見書を議題といたします。

意見書案第3号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 意見書の提案理由の説明を、意見書を読み上げることによって提案説明をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

上下水道事業に対する国の財政支援の強化等を求める意見書。

本年1月、埼玉県八潮市において発生した下水道管の陥没事故では、尊い命が奪われるとともに、市民生活に甚大な影響を与え、その復旧には多大な費用と時間を要した。

この事故は、全国各地で老朽化が進む上下水道施設の維持管理が喫緊の課題であることや、上下水道施設が私たちの衛生的で安全な日常生活を支える上で必要不可欠なインフラであり、その機能が長期間失われることは、公衆衛生面の悪化、交通麻痺、経済活動への影響など、計り知れない損害をもたらすことを改めて浮き彫りにした。

地方自治体は、日々老朽化した上下水道施設の点検、補修、更新等に取り組んでいるが、厳しい財政状況の中、広範囲に及ぶ施設のため多額の費用が必要となることから、地方財政だけでは対応し切れない状況に直面しているのが現状である。

今後、必要な国の財政支援が得られなければ、老朽管の更新が遅れ、漏水や管路破損といった重大な事故リスクが増大し、ひいては市民生活の安全確保に支障を来す恐れがある。

よって、国におかれでは、上下水道の基盤強化の重要性をいま一度深く認識され、地方の上下水道事業者の実情と要望を踏まえた上で、財政支援を大幅に強化するよう強く要望する。

- 1、必要な予算枠を確保し、上下水道事業者の要望どおりの配分を行うこと。
- 2、補助制度の拡充及び採択要件の大幅な緩和を行うこと。
- 3、地方の実情を踏まえた新たな財政措置等を講じること。

以上、地方事事表第99条の規定に基づき意見書を提出する。

以上で、説明を終わらせていただきます。議員の皆様には、意見書の趣旨を十分理解され御賛同いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。意見書案第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することとし、本日審議し即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、意見書案第3号は本日審議することに決定いたしました。
本案について質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。
(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第51 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第51 委員会付託についてを議題といたします。
本定例会に提出されました議案第48号から議案第57号までの令和6年度決算認定案10件、議案第58号から議案第63号までの条例案6件、議案第64号から議案第71号までの令和7年度補正予算案8件、請願第1号及び請願第2号の2件につきましては、委員会付託表のとおりそれぞれの委員会に付託いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、別表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、9月8日に一般質問を予定しておりますが、会議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、9月8日の一般質問につきましては午前9時から開会いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は全て終了いたしました。
会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午後 2時18分

第 2 号

(9 月 8 日)

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 8 日

午前 9 時 00 分 開議

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問

散 会

令和7年長和町議会9月定例会（第2号）

令和7年9月8日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

1番	阿 部 由紀子	議員	2番	龍 野 一 幸	議員
3番	荻 野 友 一	議員	4番	佐 藤 恵 一	議員
5番	田 福 光 規	議員	6番	羽 田 公 夫	議員
7番	原 田 恵 召	議員	9番	渡 辺 久 人	議員
10番	森 田 公 明	議員			

欠席議員（1名）

8番 小 川 純 夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽 田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高 明	君
教 育 長	藤 田 仁 史	君	総 務 課 長	清 水 英 利	君
総合政策課長	上 野 公 一	君	住民生活課長兼会計管理者	米 沢 正	君
保健福祉課長	小 林 義 明	君	産 業 建 設 課 長	中 原 良 雄	君
教 育 課 長	笹 井 佳 彦	君	総 務 課 長 補 佐	遠 藤 剛	君

議会事務局出席者

事 務 局 長 長 井 真 樹 君 議会事務局書記 若 林 美 穂 君

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、8番、小川純夫議員より欠席届が提出されております。

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日5名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。本日、私は、第1に上下水道料金の引上げ検討について、第2に、帯状疱疹ワクチン接種の対象者の拡大についての、二つについての一般質問を行います。

最初の上下水道料金の引上げ検討についてであります。今年1月、埼玉県八潮市において発生した下水道管の陥没事故では、尊い命が奪われるとともに市民生活に甚大な影響を与え、その復旧には多大な費用と時間を要しました。この事故は、全国各地で老朽化が進む、上下水道施設の維持管理が喫緊の課題であることや、上下水道施設が私たちの衛生的で安全な日常生活を支える上で、必要不可欠なインフラであり、その機能が長期間失われることは、公衆衛生面の悪化、交通麻痺、経済活動への影響など、計り知れない損害をもたらすことを、改めて浮き彫りにしました。

全国の地方自治体は、日々老朽化した上下水道施設の点検、補修、更新等に取り組んでいますが、厳しい財政状況の中、広範囲に及ぶ施設のため、多額の費用が必要となることから、地方財政だけでは対応しきれない状況に直面しております、特に我が長和町のように給水人口が少なく、しかも年々減少している自治体での困難さは深刻になっています。

最初に、羽田町長にお聞きします。当町の上下水道事業の現状と課題についての概要説明をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町上水道事業は、平成29年に九つの簡易水道事業を統合しまして、長和町上水道事業として創設認可を受け、発足したものであります。計画給水人口は6,130人、計画一日最大給水量は、1日当たり6,330立米でございます。

また、長和町上下水道事業は、長和町特定環境保全公共下水道と長和町簡易水道事業及び長和町個別排水事業の三つから成り立っております。御質問にあります当町の上下水道事業の現状と課題

につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町上下水道事業では、平成29年度より独立採算の原則により経理をする、公営企業会計方式での経理を開始いたしました。公営企業会計方式では、収益的収支・資本的収支の2本立て予算による収支が用いられており、料金収入などを計上する収益的収支がプラスであれば黒字経営、マイナスであれば赤字経営と判断されます。

上水道事業会計は、給水人口の減少による料金収入の減少、維持管理に関わる物価高騰などによる光熱水費の増加により、収益的収支で赤字になる年も出てきてございます。資本的収支では、老朽化による機器類の修繕交換のみに事業を抑え、不足分は損益勘定留保資金で補填している状況で、年を追うごとに経営が厳しくなっていく状況でございます。

下水道事業につきましては、上水道事業と同じく、人口減少に伴う使用料収入の減少、及び物価高騰による維持管理費用の増加により、経営状況は厳しくなっております。また、借入れした企業債の償還がピークを迎えており、一般会計からの繰入金により経営を維持している状況でございます。収益的収支の現金保有額は常にぎりぎりの状況にあり、数年後には会計内で支払いが困難になるほど、厳しい経営状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町の上下水道事業の現状について、具体的にお聞きします。昨年の一般質問の際に、上水道の収支は、令和元年度から順に、1,146万7,000円の黒字、1,426万9,000円の黒字、676万8,000円の赤字、349万3,000円の黒字、127万3,000円の赤字、5年中で黒字が3年、赤字が2年とお聞きしています。

上下水道の収支は、3,009万1,000円の黒字、5,226万6,000円の黒字、5,017万7,000円の黒字、3,986万7,000円の黒字、4,737万2,000円の黒字、5年全て黒字とお聞きしています。

令和6年度決算案での上下水道の収支について、お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 上水道事業260万円、下水道事業4,236万円の、共に黒字となっております。なお、下水道事業はかなり大きな額の黒字となってございますが、経営状況は先ほど答弁させていただいたとおりの現状でございまして、黒字の要因は、資金ショートしないために借入れをしているため、黒字となっているものでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 上下水道事業の中で、一般会計が負担している内訳と金額をお聞きします。令和5年度は、上水道事業は企業債の元利償還金の2分の1である5,267万8,000円、基準外繰入金1,126万8,000円で、計6,394万6,000円の繰入れとお聞きしています。

下水道事業は、分流式下水道等の経費で5, 552万6, 000円、高資本費対策経費として4, 828万1, 000円、臨時措置元利償還金で963万4, 000円、基準外の繰入金1億4, 000万9, 000円、計2億5, 345万円が繰入金であるとお聞きしていますが、令和6年度決算、令和7年度予算で一般会計が負担している内訳と金額をお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和6年度決算では、上水道事業企業債の元利償還金2分の1の5, 298万円と基準外繰出金、事業費不足分でございますが、1, 326万円で計6, 625万円。下水道事業は、分流式下水道等経費5, 389万円、高資本費対策経費4, 769万円、臨時措置元利償還金962万円、基準外繰出金、事業費不足分でございますが、6, 954万円、計1億8, 075万円でございます。

令和7年度予算では、上水道事業企業債の元利償還金2分の1の6, 338万円と基準外繰出金、事業費不足分1, 150万円で、計7, 488万円。下水道事業は、分流式下水道等経費4, 974万円、高資本費対策経費5, 006万円、臨時措置元利償還金960万円、基準外繰出金、事業費不足分6, 357万円、計1億7, 299万円でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 令和6年度、令和7年度予算では、下水道事業で一般会計が負担する金額が減少したため、借り入れを行ったとお聞きしていますが、その金額をお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 下水道事業会計への基準外繰入金は、予算要求額に対し、令和6年度7, 520万円、令和7年度1億500万円の減額となりました。これは、令和6年度に資本費平準化債1億2, 000万円の借り入れを行い、令和7年度についても資本費平準化債1億1, 000万円の借り入れを行う予定であるためでございます。

なお、資本費平準化債とは、元利償還金の返済において、特定の時期に負担が集中しないよう均一にするために、過去に借り入れた地方債の返済に充当する地方債であり、令和5年度から借り入れをしているものでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 下水道事業において、令和6年度、令和7年度予算で一般会計が負担する金額が減少した理由をお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 町の一般会計においても、財政状況が大変厳しい状況となっているため、先ほど申し上げました資本費平準化債などを活用し、一般会計の負担を減らしたものでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今後の上下水道の課題と対応について、お聞きします。町は、令和4年度

から5年度にかけて、上水道事業についてアセットマネジメント策定事業、また、令和6年度下水道事業について、長和町長門水処理センターほか再構築基本計画、ストックマネジメント実施計画を行い、上下水道事業の今後の見通しを検証しました。

昨年の9月議会では、その結果、現行料金では近い将来、赤字経営が継続的に続くことが予想されるため、料金収入を現状の25%増収する必要性が示されました。そして、料金改定については、検証結果を基に、今年度、上下水道審議会に諮り、検討を進めていく予定でありますとの答弁を頂きました。上下水道審議会の答申内容はどのような内容でしたか。また、その答申内容に対する町の見解をお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 答申の内容といたしましては、今回の改定については今後5年間を見据えた算定期間とするもので、上下水道料金ともに平均約25%引き上げることが適当であるとの答申を頂きました。また、改定時期は令和8年4月1日とするというものでございます。

町といたしましても、昨今の社会情勢、上下水道事業の経営状況、何よりも安全でおいしい水を今後も供給できるよう、上下水道審議会の答申案に沿った形で改定してまいりたいと考えているところでありますので、御理解いただきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 来年度、上下水道ともに25%の値上げを行うと、年金生活をされている老夫婦の場合、1月または1年でどれくらいの値上げになりますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 上下水道料金は2か月に1度徴収してございますが、例を上げますと、基本料金内で収まっておられる家庭であれば、現行2,299円のところ2か月で473円の値上げとなります。2,299円の内訳でございますが、水道料金が1,067円で下水道料金が1,232円でございます。上下水道料金1月ですと、現行約1,150円のところ237円の値上げで、1,386円となり、1年ですと現行1万3,794円のところ2,838円の値上げで、1万6,632円となります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 上下水道ともに25%の値上げを行うと、年金生活をされている老夫婦の場合、どれくらいの値上げになるかお聞きしましたが、基本料金内で収まっておられる家庭についての試算の報告がありました。町内の御家庭で、基本料金内で収まっておられる家庭がどれくらいおられるか分かりませんので、我が家の場合で試算してみました。

我が家には下水道がありませんので、上水道について調べてみましたが、昨年1年間の上水道料金の平均は月3,432円で、25%の値上げを行うと4,290円となり、1か月858円の値上げとなります。我が家に下水道があると仮定して、下水道料金を試算すると、1か月の下水道料金は3,963円で、25%の値上げを行うと4,953円となり、1か月991円の値上げとな

ります。併せて 1, 849 円の値上げとなります。1 年間になりますと、2 万 2, 188 円もの大幅な値上げ内、この物価高の中で大変な支出を強いられてしまうことになります。

次の質問に移ります。下水道料金は 5 年後以降、値上げのシミュレーションは示されていませんでしたが、上水道は 40 年度までのシミュレーションが示されていました。それによると、40 年間、5 年ごとに 15% から 25% の値上げを続けていき、40 年後には現行の 455%、4.55 倍になるという試算になっていました。

先ほど試算しました年金生活をされている老夫婦の場合、1 月 1 年でどれぐらいの水道料金になりますか。ちなみに我が家の場合、昨年 1 年間の水道料金の平均は、先ほど言いましたが月 3, 432 円で、4.55 倍だと 1 万 5, 616 円になります。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 基本料金内で収まっておられる家庭であれば、現行 2, 299 円ですので、単純に 4.55 倍すれば約 1 万 0, 460 円でございます。確かに、上水道事業アセットマネジメントの財政シミュレーションでは、40 年後には約 4.55 倍との試算はでておりますが、現段階で想定できるシミュレーションの一つであり、必ずしもそうなるものではございません。

その間、社会情勢の変化、物価の変動、技術革新、国のインフラ整備に関する考え方等、変動要因は多々あると考えられます。また、今回の上下水道審議会の答申においては、先ほど申し上げましたとおり、今後 5 年間を見据えた算定期間で答申を頂いたものでございます。その後につきましても、5 年をめどに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5 番（田福光規君） 下水道料金は 5 年後に 25% の値上げということでしたが、それ以降の値上げのシミュレーションは示されていません。下水道事業について、ストックマネジメント実施計画では、下水道設備の修理や更新などについての費用として、7 億 6, 560 万円が挙げられています。挙げられている下水道設備の修理や更新などは、何年計画で実施する予定ですか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 今回の計画は、ストックマネジメント 1 期工事として、令和 8 年から 12 年の 5 年間で行う予定のものでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5 番（田福光規君） 下水道設備の修理や更新などの費用 7 億 6, 560 万円の財源を、どのように考えられていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 国庫補助事業にて改修更新を予定しております、事業費の 50% が防災安全交付金、残り 50% は下水道事業債を借り入れする予定でございます。また、他の財

源、有利な起債等についても検討してまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 再質問いたします。下水道設備の修理や更新などの費用7億6,560万円の財源は、国庫補助事業、下水道事業債の借入れで行うとの答弁でしたが、さらなる下水道料金の値上げで賄う予定はないと理解してよろしいですか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 先ほども答弁させていただいたとおり、建設改良費につきましては、国庫補助金と起債で賄うことを想定しておりますので、修理や更新で値上げするということは考えてございません。しかし、上水道事業会計も含め公営企業会計は、その事業収入によってその運営経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算性により事業を行っておりますので、事業運営に必要な料金改定は必要であると考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 上下水道審議会の答申どおりに、上下水道ともに25%の値上げを行った場合、値上げ分の総額は、上水道、下水道でそれぞれ幾らの金額になりますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） おおよそ上水道3,000万円、下水道で2,000万円でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） この30年は失われた30年と呼ばれ、賃金も年金も上がらず、国民は苦しい生活を余儀なくされてきました。それに加えて、昨今の異常な物価高です。今後、町民の収入が上がる保証が全くない中で、今回の値上げのシミュレーションは、独立採算を基調とした上下水道の財務計画で、町民の使用料値上げを中心とした計画になっています。

使用料など、町民に負担を求める事にも限界があります。今までの質問の中で、当町の上下水道事業は大変に厳しい状況であることを認識しておりますが、上下水道事業問題は、全国の地方自治体が同様に抱えている問題であり、地方財政だけでは対応しきれない状況に直面しています。この問題の解決のためには、当町の独自課題として、すなわち町民への料金値上げだけで対応するのではなく、一般会計からの対応、町民負担の在り方等を検討するとともに、長野県や国に対しての働きかけ、財政支援が必要だと思います。

まず、町としての対応ですが、値上げ分の総額は、上水道で約3,000万円、下水道で約2,000万円ということですが、値上げ分の総額、あるいはその半額でも、一般会計で繰り入れ、町民の負担を少なくすることが必要だと考えますが、考えをお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 上下水道会計とすれば、一般会計より繰入れをしていただければ、それに越したことはございませんが、既に一般会計からは基準内及び基準外繰入金を含め、多くの

金額を繰り入れていただき、事業を行っているところでございます。一般会計からの繰入れ金額を増やすとなると、一般会計で実施している事業及び町民の皆さんへのサービスの低下も危惧されるため、慎重に検討しなければならないと考えます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 一般会計からの繰入れ金額を増やすと、他事業や町民へのサービスの低下も危惧されるため、慎重に検討しなければならないとの答弁でしたが、先ほどの試算でも申し上げましたが、我が家の場合では、1年間で2万2,188円もの大幅な値上げになります。家族数が多い家庭では、もっと大きな負担、費用負担となるでしょう。

この物価高の中で、大変厳しい生活をされている町民の生活を支え、支援すべき長和町が、逆に大きな負担を町民に強いることになります。慎重に検討されることは結構ですが、一番大切なことは何なのかを、しっかり踏まえての検討が必要であることを申し上げておきたいと思います。

次の質問に移ります。現在、日本共産党長和支部では、町民の皆さんのが政や町政、身近な要望をお聞きするために、町民アンケートを実施しています。その中に、町は来年度から上下水道料金を25%引き上げることを検討しています。どう思われますかの質問を設けました。まだ回収途中ですが、最初の賛成はゼロでした。値上げは仕方がないが、値上げ幅が大きすぎるが15で36%、物価高の最中に、上下水道も値上げとは反対、13で31%。突然のことでよく分からない、まずはきちんと説明すべきだ、13で31%でした。その他1という集計結果で、値上げに反対、上げ幅が大きすぎる、きちんとすべき、説明すべき、それぞれ3分の1を占めています。

次に、具体的に書かれた御意見を紹介します。せめて一つぐらい良い点、水道代が安いがある町であってほしい。25%の引き上げは家計に響きます。不安感が広がります。賛成ではないが、やむを得ない。他自治体でも同様な状況と思われ、公益化、合併を検討できないか。絶対反対、普通の生活ができない。ただでさえ他市町村より割高。人口減少による収入減は食い止められない。

料金収入による維持は不可能。食料・水・電気は生活することへの基本、独立採算は無理。入ってくるお金が25%多くなるのであれば。でも上がるのは水道料金だけではないですから。水は命に関わることなので、独立採算ではなく、管理する、もしくは町として補助することはできないのでしょうか。移住して11年、人からはこの町は上下水道が高いと聞いています。25%アップはひどすぎる。このような自治体はほかにもあるはず。国からの補助金など求めていけないのか。国の税金の使い方を是正すればできるのではないか。

25%引き上げはあまりにも高すぎる。水道事業の実態をよく説明してほしい。算出根拠を知りたい。補修予算も先々の分が考えているのか。家庭で使った上下水道をこのまま上げないでほしい。一気に25%は多すぎます。でも仕方ないかな。その町村で住民が負担している運営なら、もっと人口の少ない町村ではどうやって運営しているのでしょうか、説明をお願いします。あと古い水道管や下水管が全国で問題になっているが、ここではどうなっているのかについても説明してほしい。

以上が、アンケートからの生の声であります。このアンケートでも3分の1の方が突然のこと

よく分からぬ、まずはきちんと説明すべきだとの意見を寄せられています。これらの御意見も踏まえて、25%の値上げを考えている当町の上下水道事業の現状と課題、そして老朽化を迎えていの上下水道の配管更新・耐震化など、今後の方向について、町民の皆さんとの理解を深め、御意見を聞くために、予算編成前に、町民向けの上下水道事業懇談会を開催することを提案いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 今回の料金改定に当たり、住民や企業を代表される方たちで構成される上下水道審議会において、慎重に議論を重ねていただいておりますことから、現在、懇談会を開催する予定はございません。しかし、現状と課題、また料金改定に当たり、町民の皆様に御理解いただきますよう、広報・ホームページ等で周知は徹底してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 広報・ホームページ等で周知を徹底したいとの答弁でしたが、上下水道事業は公営企業会計方式での経理であり、収益的収支・資本的収支の2本立てであること、金額も大きく内容も複雑であり、町民の皆さんが広報・ホームページ等を見ただけでは、理解することが非常に困難であると思います。町民向けの上下水道事業の懇談会の開催が必要であるとの意見を再度申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

町長にお聞きします。今後の上下水道事業の運営は、自治体単独、特に小規模地方自治体単独では非常に困難だと考えます。今議会で、私より、上下水道事業に対する国の財政支援の強化を求める意見書を提出させていただき、全議員賛成で可決していただきましたが、全国の自治体、議会が一丸となって国に声を届け、国からの財政支援の具体化を要請することが必要だと思います。

町長には、長野県町村会会長として、その先頭に立っていただくことを期待します。またこの度、全国知事会長になられた阿部長野県知事にも働きかけを行っていただきたいと思います。県や国への働きかけについて、お聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 当町に限らず、全国的に上下水道事業に係る状況を見ますと、それぞれの自治体単位での運営、また利用者への負担増には限界があると思うところでございます。国・県からの財政支援は基より、現在、広域化、また資材の共同調達等の検討も始めておりますので、近隣市町村とも連携し、他圏域の動向も注視していきたいと考えております。

また、県・国への要望、提案につきましては積極的に取り組んでまいりたいと考えおりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 二つ目の質問に移ります。帯状疱疹ワクチン接種の対象者の拡大についてであります。帯状疱疹は、脊髄から出る神経節という部位に潜んでいる水痘・帯状疱疹ウイルスが活動を再開することで発症し、日本人では80歳までに約3人に1人が帯状疱疹を発症するといわ

れています。帯状疱疹の予防には、主に50歳以上の方を対象としたワクチンがありますが、費用が高価であることが普及の障がいとなっており、東京都を中心とした関東地域や愛知県等を中心に、全国で帯状疱疹ワクチン接種費用を助成する自治体が大きく広がっていました。

国は、そのような状況もふまえて、帯状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、今年4月1日から定期接種化を開始しました。対象者は、年度内に65歳を迎える方、60から64歳で免疫機能障害があり、日常生活がほとんど不可能な方、令和7年度から11年度までの5年間を経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方、及び100歳以上の方は令和7年度に限り全員が対象となります。

ワクチンは、ウイルスの毒性を弱め、病原性をなくした生ワクチンと、ウイルスの感染能力を失わせた組替えワクチン、不活化ワクチンがあり、組替えワクチンは2か月間隔を開けて2か月以上の間隔をあけて2回接種し、10年後まで高い予防効果があるとされています。標準的な接種費用は、接種1回当たり、組替えワクチンは2万2,060円、生ワクチンは8,860円と示されており、組替えワクチンは2回の接種となります。

自己負担については、3月議会で質問いたしましたが、定期予防接種は、接種費用の約3割を自己負担額として、組替えワクチンは、接種1回当たり6,600円が自己負担、助成額は約7割の1万5,460円とし、1人2回の接種。生ワクチンは2,500円が自己負担で、町の助成額は6,360円で、1回の接種との答弁を頂いています。

2025年度予算に計上されている帯状疱疹ワクチン接種費用の金額、ワクチンの種別、算定人數をお聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 帯状疱疹ワクチンの有効性や安全性が確認され、令和7年4月から65歳を迎える方などを対象とした定期接種となりました。帯状疱疹は70歳代をピークに発症することが多く、治療が遅れると痛みが長期間続くとともに、様々な合併症が起こる可能性があるため、早期の治療と予防が重要となっております。定期接種の対象となられる皆様には、ワクチン接種の御検討をお願いいたします。令和7年度の帯状疱疹ワクチン接種に係る予算額等につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 令和7年度帯状疱疹ワクチンの定期接種にかかる予算につきましては、対象者600人の接種率25%で150人の接種を見込み、そのうち組替えワクチンが8割の120人分、生ワクチンが2割の30人分として386万円の予算を計上しております。なお、接種費用につきまして、実際のワクチン価格や近隣市町村との調整により、組替えワクチンが1回2万2,132円で自己負担6,400円、生ワクチンが8,052円で自己負担2,400円とさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） 現在までの接種者について、総数と比率、男女別人数と比率と比率をお聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 令和7年8月末現在、接種対象者588人のうち、接種を行った方は129人、21.9%で、そのうち男性が60人、22.2%、女性69人、21.7%です。年齢別では、65歳15人、15.5%、70歳34人、33%、75歳29人、20.7%、80歳20人、33.9%、85歳13人、17.8%、90歳11人、17.5%、95歳6人、21.4%、100歳以上1人、4%となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） 接種者のワクチン種別的人数をお聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 接種者129人のうち、組替えワクチンを接種した方は90人、69.8%、生ワクチンを接種した方は39人、30.2%となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） 接種者分の町の助成金額、2025年度予算金額比をお聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 組替えワクチンは、2回目の接種が済んでいない方もおりますが、8月分までとして約228万円を支出しており、予算額386万円の59.1%で、全ての定期予防接種事業にかかる予算額2,442万円に対する8月分までの予防接種事業の執行率は15%となります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） これまで接種の働きかけをどのように行いましたか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 定期接種の対象となる方には、4月に個別の通知を発送するとともに、ホームページ、Nナビ、広報5月号にて周知を行っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） 今後、どのような接種の働きかけを行いますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 対象者となる方のうち、まだ接種をしていない方、また検討されている方が助成期間内に接種できるよう、11月にホームページ、Nナビ、広報にて再周知をする予定です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○ 5番（田福光規君） 個人負担金が免除される方、定期予防接種の対象者のみですが、お聞きします。さいたま市では、令和7年度帯状疱疹ワクチン予防接種の案内で、個人負担金が免除される

方について、定期予防接種の対象者のうち、次の1から3にいずれかに該当する方は、接種前に医療機関窓口に証明書類を提示することで、個人負担金が免除されると案内されています。第1は生活保護の方、第2、中国残留邦人等支援給付制度の受給者の方、第3、市民税非課税世帯、世帯全員が非課税の方と記載されていましたが、当町での扱いはどのようになっていますか、お聞きします。周知されていますかもお聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 長和町では、生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援助受給者の方は個人負担を免除としており、個別通知やホームページで周知をしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 再質問いたします。さいたま市で個人負担金が免除されている方で、市民税非課税世帯、世帯全員が非課税の方について、当町での状況についての答弁がありませんでしたので、当町はどうなっていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 予防接種法第28条に「定期予防接種は、政令の定めるところにより、実費を徴収することができる。ただし、経済的理由により、その費用を負担することができないと認めるときはこの限りでない。」と規定されております。さいたま市では、対象市民全員に、帯状疱疹ワクチン接種にかかる実費相当額を個人負担いただきており、生活保護世帯、中国残留邦人等支援助受給者の方、非課税世帯の個人負担金を免除としております。

長和町におきましては、定期予防接種実費額の約7割を対象となる方全員に助成しており、さらにその上で生活保護世帯、中国残留邦人等支援助受給者の方の個人負担を免除としておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 私はこの質問の後で、帯状疱疹ワクチンの任意接種への町独自の費用助成実施についての質問を行いますが、その前に、定期接種の対象にならない方として、令和7年4月以前に帯状疱疹ワクチンの接種歴がある方への対応についての質問を行います。

帯状疱疹ワクチンについての当町の担当課とのヒアリングの際に、定期接種の対象にならない方として、令和7年4月以前に帯状疱疹ワクチンの接種歴がある方が挙げられており、町独自の助成を行い、対象者が広がるとその対応が困難になるととの御意見を伺いました。その対応について、他の市町村の対応について調べてみました。さいたま市では、定期接種と同時に、市独自の任意接種の助成を行っていますが、さいたま市令和7年度帯状疱疹ワクチン予防接種の案内で、令和7年4月以前に帯状疱疹ワクチンの接種歴のある方は、当該予防接種を受けることができると記載して案内しています。

また小田原市でも、定期接種の対象者外として、今までに帯状疱疹予防接種を受けたことがある方と案内しています。当町でも同様な扱いを行うことで、以前に帯状疱疹ワクチンの接種歴がある

方を受診対象者から除外することができると考えますが、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 長和町におきましても、今年度の定期接種対象者の皆様にお送りしました個別の案内通知及びホームページにて、過去に接種を完了した方は再接種の必要はないとされていますが、定期接種の必要性については医師に御相談くださいと案内をしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 帯状疱疹ワクチン任意接種への、町独自の費用助成実施について質問いたします。国は、帯状疱疹を今年4月1日から定期接種化を開始しました。大きな前進ですが、問題点として60歳以上で、5歳刻みの年齢制限が行われたことあります。50歳以上65歳未満の方、65歳以上で適年齢ではない方の中で、帯状疱疹ワクチン接種を希望される方は全額自己負担でワクチン接種せざるを得ない状況になっています。

県内では定期接種に加えて、50歳以上の方への任意接種への自治体単独の助成を行っている自治体数が、今年3月時点では21自治体へと大幅に増えています。今年4月からは青木村も開始しました。2023年9月の私の一般質問で、町独自の助成についても財政状況等を勘案しながら、計画などを含めた方針を検討したいとの答弁を頂いています。厳しい財政状況ですが、町独自の費用助成を実施していただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 帯状疱疹ワクチンは50歳から自費による任意接種が可能ですが、再接種につきましては、明確な有効性や安全性のエビデンスが確立しておらず、医師が必要と判断した方以外は、原則として1回のみの接種となり、過去に接種をされた方は定期接種の必要ないとされております。

定期接種は、発症率がピークとなる70歳代に高い予防効果が得られるよう、65歳が接種の対象者となっておりますので、交付税措置のある定期接種での接種を推進していきたいと考えております。また、令和5年9月一般質問の答弁につきましては、定期接種化が決定する前の答弁内容となりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今年の3月議会でも申し上げましたが、帯状疱疹ワクチン接種費用のうち国が3割、町が4割、自己負担が残りの3割、計算しますと、不活化ワクチン4万4,000円の場合、自己負担が1万3,200円と高額になります。低所得の方でも接種できるようにするため、長野県でもぜひ助成を実施するよう働きかけをしていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 小林保健福祉課長。

○保健福祉課長（小林義明君） 予防接種法第25条では、帯状疱疹ワクチンなどの定期の予防接種は市町村が費用を支弁し、蔓延予防上緊急の必要があると認めるときの臨時の予防接種は、都道府県または市町村が支弁とすることと規定されておりますが、帯状疱疹ワクチンは自己負担が高額

となることもありますので、引き続き長野県に相談をさせていただきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時1分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時01分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問を始めたいと思います。4年の任期の最後の一般質問に当たり、当初はこれまでに取り上げた一般質問の追跡質問を予定しておりましたが、先日、部活動をしているお子さんを持つ保護者の方から現状を伺う機会があり、私の息子が中学生だった2年前とは大きく状況が変わっていることを感じました。

そこで、部活動の地域移行の実態を把握するために町民アンケートを行い、さらにクラブに通うお子さんを持つ保護者への聞き取り調査も実施し、それらの内容を質問させていただくことにいたしました。中学校の部活動は、一見限られた世代の課題のように思われますが、実際には高校の通学や部活動の送迎など、子育ての負担がより早い段階から生じるようになってきています。これは子どもや家庭にとどまらず、今後、町で子育て世帯が定着し、人口を維持できるかにもつながる重要な問題です。こうした点を踏まえまして、今回は部活動の地域移行について質問をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問させていただきます。部活動から考える町の子育てと未来。今、国では部活動の地域移行という取組を進めています。これは、これまで学校の先生が中心となって指導してきた学校の部活動を、段階的に地域のクラブや指導者に移していくこうというものです。背景には、先生方の長時間労働の改善や少子化で部員数が減り、学校単位での活動が難しくなってきている現状があります。私も以前、この問題については、令和4年の6月議会で依田窪南部中学校の部活動について質問をさせていただきました。

当時から、部活動の運営においては、少子化による部員数の減少が現実的な課題となっていました。野球部やサッカーチームでは部員が足りず、試合に出場できない状況に直面し、合同チームを組んで大会に参加せざるを得ない状況であることを、御答弁いただきました。現在、部活動の地域移行が進んでいる中で、私自身も地域の実情や保護者の声を踏まえたアンケートを実施し、その結果を基に再度質問を考えました。今後の部活動の運営に当たり、どのような支援や改善策が求められるのか、改めてお伺いしていきたいと思います。

質問です。町内在住の中学生の人数について、お伺いします。全体と学年別の人数を教えてください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 部活動の地域展開に関する御質問でございますが、このことにつきまして、令和4年6月にスポーツ庁は、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言の中で、目指す姿として、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して楽しむことができる機会を確保する必要がある。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上につながる。また改革の方向性としては、休日の運動部活動は、令和7年度末を目途に地域移行としていました。

しかし、本年5月16日に、スポーツ庁と文化庁の有識者会議の最終取りまとめでは、一つとして、部活動は地域全体で連携して支えるという理念を示すため、地域展開という名称に変更する。二つ目として、令和8年度から6年間、令和13年度を改革実行期間とする。三つ目として、費用負担の在り方については、各家庭が支払う受益者負担と、公的負担のバランスを検討する必要がある。受益者負担の目安を、国が示す必要があるなどと言っております。

これを受け、文部科学省・スポーツ庁・文化庁は、一つとして、地域クラブ活動の認定制度の構築、そして二つ目として、地方公共団体への充分な財政支援、三つ目として、相談窓口やアドバイザーの派遣など、地方公共団体にきめ細かなサポートなどに取り組むとのことです。実際に動き出している地域クラブでは、既に各家庭の負担が生じているにもかかわらず、国からの財政支援がないのが現実でございます。

私は部活動の地域移行についての一般質問の機会など、当初より国の見込みの甘さと支援内容がはっきりせず、適格でないことを指摘してまいりましたが、今後も引き続き国に対して、町村会等を通じて早期に支援拡充を示すよう要望してまいりたいと考えておるところでございます。

部活動の地域展開の詳細につきましては、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 町内在住の中学生の人数につきましてでございますが、全生徒数は97人でございます。学年別に申し上げますと、1年生が30人、2年生が32人、3年生が35人という状況でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 人数が減って、既に合同チームとして活動している部もあるかと思いますが、町内の中学生で部活動、または地域クラブに所属している生徒の全体数が分かれば、お知えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長和町の中学生で、部活動に所属している生徒の全体数は67名でございます。なお、地域クラブ及びエントリー部に所属している生徒の数は、10名という状況でご

ざいます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 各種目ごとの全体人数と、学年別の人數を教えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） まず、部活動に所属しております生徒の内訳でございますが、男子バスケットボール部が計10人で、学年別は1年が5人、2年が3人、3年が2人。

次に、野球部が計21人で、学年別は1年が4人、2年が4人、3年が13人。

次に、女子バレー部でございますが、計8人で、学年別は1年が3人、2年が4人、3年が1人。

次に、男子ソフトテニス部が計8人で、長和町の生徒はおりません。学年別でございますが、1年が6人、2年はおりません。3年は2人。

次に、女子ソフトテニス部が計16人で、学年別は1年が5人、2年が5人、3年が6人。

次に、吹奏楽部が計36人で、学年別は1年が10人、2年が9人、3年が17人。

次に、パソコン部でございますが、計9人で、学年別は1年が4人、2年が5人、3年はおりません。

次に、美術部が計9人で、学年別は1年が1人、2年が2人、3年が6人。

最後に、部活動におきましてはそのような状況になります。

次に、地域クラブ及びエントリー部に所属している生徒の内訳でございますが、地域クラブは上田市風信子バレー部2名、内訳として1年が1人、3年が1人。

サッカーで、依田川FCでございますが、1年が4人、2年が7人、3年が1人という状況でございます。

なお、エントリー部は陸上で1人、柔道で1人、剣道で1人という状況でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 運動の部活動で言いますと、随分少なくなっているなという印象を受けます。

部活動または地域クラブに所属している中学生の人数について、長門地区と和田地区に分けて教えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 部活動に所属している長和町の生徒の内訳でございますが、男子バスケットボール部でございますけれども、長門4人、和田3人という状況でございます。

次に、野球部の学年別でございますが、長門13人、和田1人という状況でございます。

次に、女子バレー部でございますが、長門5人、和田2人。

女子ソフトテニス部でございますけれども、長門8人、和田1人。

吹奏楽部でございますが、長門16人、和田2人。

次に、パソコン部でございますが、長門 8 人、和田 1 人。

美術部の状況でございますが、長門 2 人、和田 1 人。

部活動につきましては、そのような状況になります。

次に、地域クラブ及びエントリー部に所属している長和町の生徒でございます。

風信子上田のバレーボールクラブでございますが、長門が 2 人。

サッカーで、依田川 F C でございますが、長門が 8 人。

以上の状況でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 全体の人数が減っている中で、和田の子の人数が随分、1人、2人などと少ないなという印象を受けました。クラブチームに関しては、全員が長門で、和田の子は1人もいないという現状が分かりました。

次の質問です。各種目の活動場所、週の回数、時間帯をお示しください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） まず活動場所でございますが、男子バスケットボール部は中学校体育館、野球部は中学校の校庭、女子バレーボール部は中学校体育館、男子ソフトテニス部と女子ソフトテニス部は中学校テニスコート、それと古町テニスコート、武石テニスコート。

吹奏楽部でございますが、中学校音楽室及び教室。

パソコン部は中学校パソコン室。

美術部は中学校第二美術室で活動しております。

次に、平日の練習について申し上げますと、週 4 回水曜日はノーブル活動としています。ただし、中体連主催大会 1 か月前は調整しながら行うことができることとし、活動時間帯は、朝が 7 時 25 分から 7 時 55 分まで。

放課後でございますけれども、4 月第 2 週までが 18 時まで、4 月第 3 週から 9 月の第 2 週までが 17 時 30 分まで。9 月第 3 週から文化祭前まででございますけれども、17 時 15 分まで、9 月文化祭後から 10 月の第 2 週までが 16 時 45 分まで、10 月第 3 週から 11 月第 1 週までが 16 時 35 分まで、11 月第 2 週からは 16 時 45 分までとなっております。

そのほか中間・期末テストのときは、3 日前から朝・放課後とも活動はしておりません。完全下校時刻以降の練習につきましては、延長部活動として週 2 日まで活動してよいこととし、1 日の活動時間が朝も含め、2 時間を超えないようにしております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 現在は今までどおり中学校で行い、延長部活動以外はバスで帰れているという現状であると思いますが、これが地域移行になってくるとどうなっていくのかというのが、気になるところになってくると思います。

次の質問です。町としては、部活動の地域移行に関してどのような役割を担い、具体的にどのように関与しているのか、教えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 依田窪南部中学校は上田市・長和町の組合立の中学校でございますので、中学校組合事務局で運営、予算、事業計画を立案し、理事者会の承認、組合議会の議決を受け、運営しております、主体は中学校組合教育委員会となっております。このことから、部活動の地域展開につきましても、組合教育委員会と中学校が主体となり進めています。

長和町、長和町教育委員会といたしますと、協力的な立場として組合教育委員会との協議に加わり、協力していく立場であると考えております。部活動の地域展開の具体的な関与と言えば、主には地域クラブでの中学生受入れに関しまして、町内スポーツクラブとの連携、調整、施設面での協力になろうかと存じます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） スポーツ庁が示した部活動改革では、休日の部活動を2025年度までに段階的に地域へ移行するという目標が示されました。平日についても、今後、検討が進められることになっています。この取組は、部活動が学校から地域へと役割を移し、子どもたちが地域で活動できる仕組みを作ろうとする大きな流れですが、一方で新しい課題が出てくることが予想されています。

部活動から地域クラブになると、月謝がかかる、遠征代、バス代、送迎代など、新たな出費の負担増が発生しています。このような状況について、どのようにお考えでしょうか。地域クラブへ移行した部活への費用に対して、町からの負担補助があれば、金銭面で諦めてしまう子が減るのではないかとの声もありました。月謝の補助を考えることはできないか、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 月謝の補助という御提案でございますが、当町は全国に先駆けた町の子育て支援事業を行っていることから、財政的な課題がございますのと、依田窪南部中学校は上田市・長和町の組合立であることから、武石地域の生徒もあり、上田市との調整も同時に考えなければなりません。

部活動の地域展開については国の発案であることから、まずは国において支援体制を図るべきであると感じております。また国においては町長答弁のとおり、令和7年度末までの地域移行の目標を令和13年度までに延ばしており、各種支援についても充分な拡充を再検討しているとのことでございますので、今後の国の動向を注視しながら、県と連携して支援策拡充を早期に示すよう、強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ぜひよろしくお願ひいたします。

クラブチームを新たに立ち上げる場合、道具を一からそろえるのは新たな負担が発生するため、

保護者の負担が大きくなるという意見があります。バレー部を例にして考えてみると、現在、学校の部活動の際にかかる費用は、シューズ、ソックス、Tシャツ、パンツ、サポーター、鞄などで、ざっくりとですが、おおよそ3万円くらいで、ここに年間の部活動の保護者会費は3,000円から5,000円で、合計が3万5,000円くらいということですが、これが地域クラブになりますと、1か月の月謝が5,000円になり、年間で6万円となります。ここで倍ぐらい差が出てきます。ここに遠征代などが発生してくるそうです。

また、新たにチームを設立するとなれば、用具の用意費用はチームの負担になることが予想され、保護者の費用負担が部活動のときよりも大きな額になってまいります。先ほどの例にありましたバレー部で言いますと、ボール、ボールカゴやユニフォーム、横断幕など、保護者の金銭的な負担は大きくなります。学校の備品、中学校の物をそのまま利用することは可能でしょうか、それとも一からそろえる必要があるのかをお聞きします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） クラブチームという性質上、原則的には学校備品を使用することはできない状況でございますが、現在、部活動として使用をしている用具は、そのまま使用しております。一から全てそろえる必要はないと考えますが、新たに必要になった用具などにつきましては、購入が必要になります。なお、長和町の施設を利用する場合におきましては、施設にある備品等を使用していただけます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 用具や備品の保管場所についてですが、中学校に置かせてもらえないため、自宅保管や持ち運びが大変で、負担になっているという意見がありました。道具の学校での保管状況や、クラブチームに移行した生徒の道具を保管することは可能か、伺います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） まず道具・備品の保管場所の現状につきまして申し上げますと、体育館・部室・音楽室などになりますが、共有道具や備品の多くは、現在のところ学校で保管しております。個人持ちの道具などにつきましては個人管理しております。学校での保管の可否につきましては、現状では暫定的に保管することは可能でございますが、将来的には地域クラブで保管・管理をお願いするようになります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 新たに地域クラブでの指導を引き受けてくださる指導者へのサポートの充実については、どうお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長和町のスポーツクラブであれば、長和スポーツクラブなどができる支援はあると考えますが、他市町村との合同によるクラブチームということになりますと、長和町だけのサポートでは対応できませんので、関係市町村の理解が必要になり、難しいと考えます。し

かしこのことにつきましても、国がまず支援策を取るべきであると感じますので、県、他市町村と連携して、国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） スポーツ庁のページでは、令和7年度の予算事業として地域スポーツクラブ活動体制整備事業の募集をしておりますので、こうした事業の活用などもぜひ視野に入れていただき、今後考慮していっていただけたらと思います。

次の質問です。町や学校と指導者の間の連携状況について、伺います。指導者の負担が大きく、続けるのが難しいという意見もあります。町、学校、指導者との連携は現状で十分に取れているでしょうか。また、現在の指導者の状況と新たに地域クラブを引き受ける指導者へのサポート体制について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 現在の状況を申し上げますと、中学校で年2回、部活動懇談会を実施しており、指導者との連携を図っております。具体的に申し上げますと、野球部、男子バスケットボール部、女子バーレーボール部は現在、外部指導者がおり、地域移行後も指導を行っていただける意向でございます。また、地域移行後のこととは不明確でございますが、女子ソフトテニス部も現在、外部指導者がおります。そのほか、男子ソフトテニス部は、現在、平日の部活動のみの練習をしており、週末は地域クラブに自主参加している状況でございます。

指導者のサポートにつきましては、学校部費での対応と状況により、部費で賄えない部分は受益者負担もあると伺っております。ただ、保護者間の関係性による部分もあり、種目によって違いがあると思われます。また、このことにつきましては長和町だけで考えられる問題ではございませんので、上田市長和町中学校組合を通し、上田市教育委員会と意見交換を重ねて考えてまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 次に、送迎に関する課題についてお伺いします。アンケートの結果、地域クラブに参加しない、またはできない理由として最も多かったのは、送迎ができないというもので、全体の半数を占めていました。具体的には、以下のような意見が寄せられています。御紹介します。練習場所までの送迎が必要となり、これまで下校後に学校で部活動として取り組んでいたものができなくなる。練習時間によっては、仕事の都合で送迎に間に合わないことがある。通学難民地区の生徒は、送迎問題で部活に行けないことがある。長門地区にはバスがあるが、和田からは7時台のバスがない。和田でも部活動をしている子がいるため、長期休みの部活動があるときだけでもスクールバスを出してほしい。兄弟姉妹で異なる部活動を選ぶと送迎が難しく、どちらかに諦めてもらうしかない。

これらの意見を受けて、行政は送迎問題に対する現状を把握をできているのか、地域移行することにより、保護者のさらなる負担が今までより増えたことをどのように受け止めているのか、お

聞かせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長期休暇におけるスクールバスの、一部ダイヤの変更対応はしております。しかしながら、今以上の対応を人員不足のＪＲに求めるのは、限界を感じています。全てを解決するような対応策は難しい状況でございますので、公共交通に部活動を合せることも必要ではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 送迎に関するアンケートでは、デマンドバスの必要性について多くの意見が寄せられました。デマンドバスの運行時間が合わず、希望の時間に予約が取れないため、保護者が送迎せざるを得ず、大変困っている。特に長期休業中の平日は、高校の休みに合わせて路線バスもなくなってしまうため、何とかしてほしい。デマンドバスが朝や夜も利用できるようになれば、送迎の負担が軽減されると思うといった声があります。

さらに、デマンドバスが予約できないと、部活動後に炎天下や極寒の中で1時間近く待たねばならず、部活動自体を休ませざるを得ない。朝早い時間帯はデマンドバスがなく、送迎で何往復もしなければならないといった意見も寄せられています。

そこで、お伺いします。町としてこの現状について、どのようにお考えでしょうか。また、送迎負担を軽減するために、デマンドバスの朝夕の運行や長期休暇中の対応は可能でしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 部活帰りにデマンドバスを呼んでいる生徒もいると伺っておりますが、JRより個々に予約されるので、一般住民の予約が入らない状況になっており、ダイヤ変更したスクールバスをできるだけ使ってほしいという要望がございました。一般住民の大事な移動手段でもございますので、学校側に注意喚起をお願いした経過がございます。

学校・クラブに部活動の実施方法について、検討もお願いする必要もございますが、JRバス、デマンドバスによる、今以上の対応は現状困難であると感じます。お子さんの活動につきましては、是非とも保護者の皆様の御理解と御協力を頂ければと思います。今後、保護者の負担をカバーするには、新たな方法によらなければ不可能であると感じております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 保護者も仕事があれば、協力したくてもできないといった現状なのだと思います。送迎が無理であれば、デマンドバスを使うか、部活自体を休むか、諦めるしかないという状況になってしまふのではないかと思います。

スポーツ庁が出している、部活動の地域展開等に向けた移動手段の確保という資料がありますが、その中に、今後の方向性が書かれています。そこでは、令和7年度からは、子ども・子育て交通や観光・まちづくり交通の分野にも、この取組を広げていく予定だと示されています。これは、学校の部活動だけではなく、スクールバスの空き時間を子育て世帯の移動に役立てたり、観光やまちづ

くりと組み合わせて地域交通を充実させていくという考え方です。

私は、こうした国の取組を踏まえて、長和町でも、例えば保育園バスの使用していない時間での利用や部活動タクシーの導入等、地域交通をうまく活用しながら、子どもや子育て家庭の移動を支えたり、観光や地域振興につなげていくとよいのではないかと思います。町として、このような取組ができるのか、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ほかに考えられる対応策等があれば、お聞かせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 昨年より、茨城県城里町で開始した、他校の部活動へ参加するための無料タクシーによる取組を知り、関心を持っております。財源をどうするかという問題がございますが、新たな方策とすれば、部活動タクシーが有効だと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） この取組につきまして、私も拝見させていただきました。こちらは、拠点とする学校を定めて、他校の部活動に参加できるという仕組みで、ただいま説明にあったタクシーでの移動支援も行っているということで、長和町でもこのような取組は大変有効であると思います。今後、研究を進めて、仕組みづくりをぜひ視野に入れていっていただきたいと思います。

次の質問です。町の体育館は予約がいっぱいです、空いている体育館を開放してもらえば、送迎の負担が軽くなるのではという意見もあります。上田市では、学校の体育館を開放しているところがあるようですが、長和町でも開放できる体育館はないでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 町の体育館は、空いていれば使用してもらって構いませんが、夜間は現状、町内スポーツクラブの利用でいっぱいですので、厳しい状況がございます。夕方から午後7時頃までは空き時間がありますので、時間的に調整ができれば利用可能でございます。部活動側に、長和町の施設で活動をするお考えがあるのかという疑問な点はございますが、依田窪南部中学校体育館は、大学の合宿など使用した実績が過去にございます。

また、和田小学校も利用してもらうことは可能ですが、規模が比較的小さいので、できる競技は限られてくると思われます。なお、長門小学校は、構造上校内に入れてしまうため、開放はできません。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） クラブチームの練習場所の一つとして貸し出せる場所が長和町にあるといったところも、逆に近隣側から来ていただけるメリットになるかもしれませんので、そうしたことも、今後、視野に入れていただきながら、地域展開に向けてプラスシップアップしていただけたらと思います。

部活動から地域クラブになったことで、練習できる日が週5日から週2日に減ってしまったという声がありました。平日の放課後に学校のグラウンドで自主練習がしたいと要望したものの、保険

の関係で使えない回答されたケースもあり、技術をもっと高めたい子どもたちにとっては、残念な状況であるとのことです。平日に自主練習をしたい生徒に、長和町では学校のグラウンドや体育館をもっと柔軟に開放していただくことはできないのでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 中学校の体育施設は、御質問の中の御意見にございますとおり、常にけが・事故などが起こる可能性があり、自主練習には課題があるとの学校の見解でございます。なお、指導者、保護者が自主練習時などに付いてもらい、万一の場合の備えが取れていれば、使用してもらってもよいと考えているとのことでございます。

また町立小学校のグラウンドや体育館は、休日など完全に空いていれば使用することは可能でございますが、平日は小学校児童が校庭に残っている場合などは、安全面での問題がございますので、利用は難しいと考えます。また、放課後児童クラブで不定期に使用するときもございますし、翌日、学校予定により使用できないこともあります。そのような状況を考えますと利用は限定せざるを得なく、使える日は少ないのでないかと思います。

また、前の御質問の答弁にもございますが、長門小学校体育館は校舎内に入れてしまう構造のため、開放はできません。なお、町の体育施設は、予約を取っていただければ使用することが可能で

す。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） これまで平日の放課後に、当たり前のように行ってきた部活動も、今では週末しか練習の場がない状況になってしまっているということです。週末だけの練習では、体力や筋力の低下につながるのではないかと感じるのは、理解ができます。こうした現状を考えますと、日常的にトレーニングできる場所の確保が求められてくるのではないかと思います。

次の質問です。吹奏楽部に関しては、指導者の確保、楽器の保管、練習場所の問題など、運動部とは異なる課題が多くあるようですが、今現在はどのような状況でしょうか。また今後、吹奏楽部が地域移行する可能性があるのか、そのような場合、大型楽器の保管や運搬、管理について、町としてはどのように考えているか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 組合立の中学校でございますので、町として協力支援という形での取組になります。文化部系の吹奏楽は、令和9年にクラブ化を検討しているとのことでございます。大型楽器の保管や管理につきましては検討課題としておりますが、楽器など頻繁な移動は難しく、部活動は依田窪南部中学校でしかできないのではないかと感じおります。

もう一つの課題として、指導者不足があると伺っております。校長が他校の講師に兼務で指導をお願いして対応してきたこともございましたが、不足が補えず、保護者間の付き合いで、知人に指導者をお願いしたりもしております。しかし、多感な時期にある生徒と信頼関係を築くためのコミュニケーション力や、やる気が出るようなコーチング技術のスキルが要求されるため、適任者を

探すのはなかなか難しい状況であると言えます。

一般の方にお願いすることも難しい問題・課題がございますが、県の部活動指導者登録サイトを活用し、町内・近隣にお住いの指導者に依頼するなど、対応を検討しています。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 今回のアンケートでは、吹奏楽部の地域移行についての不安の声もありました。今後、ぜひよりよい方法を検討していただきたいと思います。

その他、文化系の部活動についての現状と今後については、どのような状況でしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） そのほか、文化系部活動につきましても、中学校では令和9年からのクラブ化について、現在、検討中としておりますが、文化部系につきましては、地域移行は全く進んでいないのが現状でございます。上田市教育委員会との懇談の中で、今後、両市町の情報を共有して、共同で取り組んでいくことで合意しております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） アンケートではほかにも、帰宅時間が遅くなった、睡眠時間や勉強時間が減ったという声があります。町として、この現状をどのように認識し、どのように対応を考えているのでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 義務教育において、中学における勉強は将来につながる分岐点とも言われるほど重要なものであり、普通教育課程の基本でございます。部活動とどちらを優先するというような考えは持っておりません。中学校からは、部活動運営については、県教育委員会の指針に合わせ実施し、地域クラブにおいても中体連の指針に応じて実施していますが、学習指導要領に基づいて的確に実施しており、学校において勉学が滞るほど、部活動はしていないということでございます。

先ほどの御質問の中で、練習日が減るというお話がありましたが、地域展開を機にクラブ活動をしない日に家庭学習に集中的に取り組むなど、新しい生活習慣について、学校だけではなく本人も交えて御家庭でよく話し合い、どのようにしたらお子さんにとって有意義な中学校生活を送ることができるか、お考えいただければと思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 長和町だけでなく、上小地域全体の事実や進捗状況、そして課題も共有できれば、保護者はもちろん、各協議を支える指導者や地域の方々も現状を把握し、課題解決や移行の促進につながると思います。こうした地域移行の状況を、広報誌や町のお知らせアプリのNナビなどで定期的にお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 部活動の地域展開については長和町だけの取組ではございませんので、

上田市教育委員会と情報共有を図り、検討を重ね、連携して進めてまいります。このことから広報につきましても、中学校組合、上田市教育委員会と擦り合わせを行い、足並みをそろえて、必要な広報を実施したいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 部活動の地域移行につきましては、スポーツ庁の公式ページそのものを情報収集の参考先として、町の広報などで知りたいのもよいかと思います。中学校組合、上田市教育委員会との情報も含めて、今後、御検討をお願いしたいと思います。

学校での部活動であれば参加できていた子どもたちも、地域移行によって送迎や金銭的な負担が増え、スポーツに親しむ機会を失ってしまう子どもが出てくるのではないかと懸念をしています。地域クラブに通える子と通うことができない子との間に差が生まれてしまうのは、非常に残念に思います。この地域に住んでいるから、仕方がないと諦めざるを得ず、高校から新たに部活動を始めようと思っても、これまで続けてきた子との差が大きくなり、今さら始める気になれないというケースも想像できます。また、上の子の送迎があるため、下の子や兄弟には我慢してもらわざるを得ないという声もあり、その結果として、スポーツに親しむ機会を失っているという実情もあります。

しかし一方で、部活動の地域移行を契機に、勝ち負けを意識せず、体力づくりを目的としたクラブや場を新たに設立することは、子どもたちの体力向上や健康増進に大いに役立つのではないかと考えます。走る、飛ぶ、投げるといった基礎的な運動やバランス、柔軟性、持久力、筋力を高め、維持できる環境があれば、高校から再び部活動を選択することも可能になるのではないかでしょうか。近隣自治体の中には、ランニングマシンや筋力トレーニング設備を備えた、いわゆるスポーツジムのような施設を住民に開放している例もあります。

若い方から御高齢の方まで、幅広い世代が体力維持や健康づくりに役立てており、よい先行事例といえます。長和町においても、運動に親しむ機会が減少してしまう子どもたちや町民のために、このような施設やクラブの設立を検討できないか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 幅広い世代が体力維持や健康づくりに役立てられるような、スポーツクラブの設立は検討したいと思いますが、運営面・財政面と様々な課題があり、ハードルが高い事業であるというふうに感じております。可能であれば、公園や公共施設などに体を動かせる簡単な器具の設置についても、今後、スポーツ推進委員会へも諮ってまいりたいと考えております。

以前より、町の生涯学習講座、スポーツクラブなど、既存の教室・クラブに中学生も入れるようになります。スポーツに限らず、長久保甚句、おたや祭りの山車つくり、郷土史を学ぶ会や英会話教室など、伝統芸能や文化的な分野に触れてみることも良いと感じますし、部活動の地域展開の一つの方策として、できることから一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 先ほど指導者へのサポートについてのところでもお話ししましたが、スポーツ庁の事業で、こうしたことも取り入れられるのではないかと思いますので、合わせて御検討いただけたらと思います。

地域クラブを長和町で展開し、子どもたちが遠くへ行かずとも、町内で活動できるようにすることが理想的だと考えます。その際、町のクラブに人を呼び込むことができれば、さらに大きな広がりにつながるのではないかでしょうか。

例えば、外部指導者についてですが、企業の実業団チームや下部リーグのチームの中には、経済的な理由から存続が難しいという課題を抱えているところもあると聞きます。こうしたチームの指導者に講師として来てもらうことができれば、子どもたちはプロの指導を受けられ、競技力の向上にもつながります。

また、良いコーチが来るとなれば、近隣町村からも人が集まり、地域クラブの魅力を高めることができます。そのためにも、補助金や財団の支援を活用し、指導者にしっかりと報酬を支払える仕組みを整えることが必要だと考えます。このような仕組みづくりを、町として検討することはできないでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 外部指導者について、企業の実業団チームや下部リーグのチームの人材をお願いするということも、良いことであると感じております。前段の質問で答弁をしておりますが、県の指導者登録サイトの活用を中心に行なが、併せて検討してまいりたいと考えております。指導者的人件費などについては、まずは国において支援策を講じていただきたい事項でございますので、県、関係市町村と連携をして国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ぜひ、よろしくお願ひいたします。地域移行によって、保護者の負担が増え、子どもたちがスポーツに親しむ機会が減ってしまうのではないかという、切実な声を頂いています。このままでは、子どもたちが活動を続けられないという意見もありました。また、部活動が地域に移行していくのであれば、万全のサポート体制で、長くクラブを継続してほしい。子どもたちの技術向上や育成、そしてチームとして実績を残すことのできるようなクラブが、長和町から誕生してほしいという期待の声も寄せられています。私自身も全く同じ思いです。

今回のアンケートは、全ての方から回答を頂いたわけではありません。そのため、まだ拾い切れていない声や視点もあると考えています。本日の質問で御紹介できなかつた中にも、現状を的確に捉えた、具体的な御意見が数多く寄せられています。こうした声についても、今後、改めて共有し、議論の材料としていきたいと考えています。

町の若い世代の割合は少なく、とりわけ子育て世帯となると、さらに限られています。しかし、これからの中づくりや持続可能な社会を考える上で、子育て環境を充実させ、若い世代が残れる、

来なくなる、戻ってこられる町にしていくことは欠かせません。それは、町民の福祉や高齢化社会を支えていく基盤にもつながっていくと考えます。

私たち大人が子供だった頃と比べ、今の子育て環境は大きく変わっています。スマートフォンが身近にあり、共働きが当たり前となり、価値観や生活の前提そのものが異なります。こうした中で、時代に合った子育てや教育環境をどのように整えていくかは、まさに今を生きる私たち大人の責任と判断にかかっています。だからこそ、町民の声を丁寧に拾い上げ、議場での議論にとどめず、今後も調査・研究・検討を重ね、具体的な施策へつなげていただきたいと思います。

未来を支えるのは、今を生きる子どもたちです。子どもたちが安心して学び、成長し、自分の可能性を広げられる環境を整えることは、この町の将来を築くことに直結しています。若い世代がこの町で暮らし続けたい、また戻ってきたいと思えるような環境を、町を挙げて築いていく。その一步を、私たち大人の世代が責任を持って踏み出すことも必要です。部活動の地域移行は、今まさに過渡期であり、どの自治体も手探りの状態です。しかし、子育て世代が流出してしまい、手遅れになる前に、魅力ある施策を模索し、実行していただきたい、そのことを強くお願い申し上げまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

ここで、11時4分まで休憩といたします。

休 憇 午前10時54分

再 開 午前11時04分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） それでは、議長の許可を頂きましたので、8月19日に通告いたしました4点について、一般質問を行います。

まず1点目は前回の続きで、災害時の避難所運営と災害関連死を出さないために。

二つ目として、町の宣言看板を役場入り口に移設できないか。

三つ目は、この4年間の間で一般質問した、その事案の回答結果はどうなっているのかということで、まとめ的にお願いをします。

四つ目、休業中の自然の家はどうなっているのか、ほか、これについて質問してまいります。

まず最初に、1点目の災害時の避難所運営と災害関連死を出さないためにという質問なんですが、この質問を考えている中で8月18日付の信毎の一面に、全国で避難所基準49%を満たさず、長野県内は46%が基準未満と、報道がされました。県内でトイレ数は46.5%の市町村が満たしていない、被災者1人当たりの面積は42.4%が満たしていないと、回答しております。そこで①として、長和町はこの基準を満たしているのかないのか、どのように回答をしたのか、これに

について伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 御質問の件につきましては、共同通信社が全国の市区町村に実施をしました、避難所の準備状況に関するアンケートでございます。昨年12月に、国の避難所運営に関するガイドラインが改訂されまして、避難所の居住空間や衛生環境について、スフィア基準といわれる国際基準を満たすことが求められていることから、現在の避難所体制の傾向を確認するために実施されたアンケートとなっております。長和町もアンケートに回答をしておりますので、回答内容につきましては、担当課長よりお答えさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 今回のアンケートの設問につきまして、各自治体において想定する地震・津波による最大想定避難者数に基づいて回答することが求められましたことから、長和町では糸魚川一静岡構造線断層帯の地震における被害想定により、回答をしております。御質問のありました簡易トイレ等の備蓄数、また、被災者1人当たりの避難所面積についての設問につきましては、長和町はそれぞれ基準を満たしている状況ということで、御回答をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 満たしているという話でございますが、この先も質問があるんですが、長和町に避難所が、指定が12か所、それ以外に公民館等で、あるものでは60か所となっていましたり、53か所となっていたりするんですけども、今のは12か所ですか。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 今の御質問のとおりでございます。今申し上げた基準を満たしているところにつきましては、12か所の避難施設になっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） いざ避難が始まったときに、避難所には地元住民が避難できるスペースが確保されているのか、各地区に設定されている公民館などの避難所に、地区の住民が収容できるのか、基準を満たしている施設と満たしていない施設はどこか、できない施設は他の避難所に移動するようになっているのか、避難者がどんどんと避難てきて、スペースが確保されていないという判断は誰がするのか、それぞれの施設に対応して、二次避難場所が想定、指定されているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 現在、長和町におきまして、災害対策基本法の規定に基づきます指定避難所は、先ほど答弁させていただきましたが、全部で12か所ございます。長和町地域防災計画における収容人員は合計で3,726人となっていることから、最大の被害が想定される糸魚川一静岡構造線断層帯の地震における被災2日後の避難所、避難所外避難者の合計860人については、対応が可能な状況となっておりますけれども、被害が一部の地域に集中してしまった場合などは、

避難者の状況を確認しながら、災害対策本部において移動等の判断を行うことになろうかと思います。

また、それぞれの避難所に対応した避難場所の想定、指定ということでございますけれども、現在はしていないという状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 避難指示となったときに住民全員の避難を想定しているのかということで、①そもそも避難指示は避難しなければいけないのか、高齢者やけが人など避難できない人は自宅にいていいのか、無理やり避難所に連れていけないと思うが、どのように計画想定されているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 大雨ですか台風などにより、河川の氾濫や土砂災害の発生する恐れが高まった場合に、対象となる地区に対しまして、危険な場所から全員の避難を促す避難指示を発令いたします。指定緊急避難場所等への移動が原則ということになりますけれども、避難時の周囲の状況等によりまして、避難場所への移動を行うことがかえって危険を伴う場合など、やむを得ないと自身で判断する場合は、近隣の安全な場所への移動、または自宅2階以上への垂直避難等により安全確保をしていただくことになります。

また、高齢者等の避難に時間を要する方に対しましては、避難指示の前の段階において発令をいたします高齢者等避難の段階で、安全な場所への避難を行っていただくこととなっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ②として、さらに住民の大半が避難指示により避難するような大きな災害で、町民体育館や小学校でないと収容しきれないと判断するときは、どのようなとき、タイミングか、その移動方法は考えられているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 住民の大半に避難指示を発令するような自然災害につきましては、現在の長和町地域防災計画におきまして想定をしておりませんけれども、町の12か所の指定避難場所は、湯遊パーク体育館、和田支所、和田小学校体育館、和田コミュニティーセンター、姫木コミュニティセンター、入大門センター、大門基幹集落センター、長門老人福祉センター、町民センター集会ホール、長門町民体育館、長門ふれあい館、古町コミュニティセンターといった、収容人数が多く見込める施設であり、施設の状況や避難指示発令の地域の人口により、開設箇所の判断をすることとなりますけれども、小学校の使用については想定されておりません。また、移動方法につきましては、基本的には御自身の移動ということが基本となってまいります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 災害が起きていて、大勢の人が避難しなきやいけないときに、その移動する手段のない高齢者等はどのようにすればいいのか、今、御自身で移動が基本になりますとありま

したけれども、それでいいのかどうか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 先ほどの答弁でも触れさせていただいてありますけれども、高齢者等、そこに体の不自由な方も含まれると思いますけれども、そういう方の避難に關しましては、避難指示の前の段階におきまして発令を、高齢者等避難ということでするので、その段階において避難をしていただきます。御自身で移動するということが、先ほど基本というふうに答弁をさせていただきましたけれども、御自身で移動ができない場合は御家族、あるいは近所の皆さんにお力を頂きまして御移動をしていただくということになろうかと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） （3）として、避難所においてペットと一緒に、高齢者、障がい者などは一緒に無理ではないかという質問なんですが、①として、避難所でペットと一緒に避難したい人は受け入れてもらえるのか。中には、動物アレルギーの方もおります。ペット同伴の避難所を考えたらどうか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 長和町におきましては、災害発生時に飼い主がペットと一緒に速やかな避難をするため、避難所にペットを連れて避難をする同行避難をしてよいこととしておりますけれども、衛生上の観点などから、避難所の居住スペースへの持ち込みは原則禁止としております。同行避難をしてきたペットがいた場合ですけれども、避難所において風雨や暑さ、寒さがしのげる飼育場所を選定することとなっておりますが、ペットスペースの清掃や世話は、飼い主が責任を持って行っていただくこととなっております。また、ペットの同伴避難所につきましては、他の自治体の状況などを参考に、今後、検討を図ってまいりたいと考えます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今の話ですと、避難所に行けない、そういう家があるというふうに思います。ペットと行けないんだったら、家にいるというような方もあるうかというふうに思いますが、もう一つ考えられるのは、車の中にいるしかないというふうに考える方です。県からの出前講座での話もありましたが、その時点でも、県ではこうする、ああするという指導はございませんでした。早々にこのペット同伴避難所、専門の場所を考えていただきたい、検討していただきたいというふうに要望しまして、次の質問に移ります。

②として、また様々な病気の症状やほとんど動けない高齢者も同じ避難所なのか、コロナやインフルエンザに感染していると分かっている人はどのようにすればいいのか、高齢者はどうするのがよいのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 要介護認定を受けている方ですとか、身体障害者手帳所持者等の避難行動要支援者につきましては、災害発生時の避難方法や避難先を事前に定める、個別避難計画の策

定を進めています。また、依田窪福祉社会、樅の木福祉会、あるいは依田窪医療福祉事務組合と、要配慮者の緊急受入に関する協定を締結しております、災害発生時には協力を頂けることとなっております。

新型コロナやインフルエンザの対策につきましては、新型コロナの流行時に改訂をしました避難所運営マニュアルの感染症予防対策に基づき対処をいたしますので、ちゅうちょなく避難をしていただくよう、お願いをしたいと思います。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ③として、避難所に避難しないほうがよいと判断するのは誰なのか、本人なのか、町なのか、自主防災組織か、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 避難指示等が発令された場合の安全確保措置といたしましては、指定緊急避難場所等への移動が原則となってまいります。ですけれども、移動により、かえって危険を伴う場合などのやむを得ない状況におきましては、御自身で御判断を頂き、安全確保を図っていただくこととなります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 地元の避難所への避難は何時間から何日を想定しているのかということで、①地元の避難所の開設の判断は誰がするのか、地域防災組織が自主的に避難を呼びかけた場合の避難解除の判断は自主防災組織か、また町がするのか、どちらなのか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 町が災害の状況等により開設をする避難所につきましては、先ほどの答弁で申し上げました町内12か所の指定避難所となっております。地区公民館等に一時的に避難をされた場合につきましては、町では避難状況を把握できないことが予想されますので、指定避難所の開設状況などによりまして、避難解除の判断をしていただくこととなります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 地元の避難所への避難は何時間から何日を想定しているのか、それに沿って備蓄や避難グッズが用意されているのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 地区公民館等につきましては、安全確保等のための一時的な避難場所となっておりますので、住宅などが被災した場合の避難施設につきましては、先の答弁で申し上げました12か所の指定避難所となっております。災害の規模等によっては、避難所での生活が長期化することも予想されますけれども、災害備蓄の品目、数量につきましては、長野県が策定した地震防災対策強化アクションプランに基づきまして、国からの支援が届くまでの3日間に対応するよう、取り組んでおります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 避難所の運営は地元の自治会が行うのか、町がするのか、それに線引きがあるのか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 長和町避難所運営マニュアルにおきまして、災害発生直後においては、町職員が施設管理者や避難者の協力を得ながら、避難所運営を行うこととなっております。避難が長期化すると見込まれる場合は、地区防災会議や自主防災組織などの協力の下、避難所による自主的運営に移行することとしております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 確認なんですけれども、その12か所の指定する避難所以外の、地域の公民館等にも役場職員は派遣してくれるんですか。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 今申し上げました最寄りの公共施設への避難、これ防災マニュアルにおきましては、緊急避難場所という明記をしておりますけれども、こちらにつきましては職員等の事情もありますし、職員の派遣につきましては、現在考えられておりません。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 自家用車で避難する方について伺いますが、自家用車で避難生活をする人もいると思うが、車を止めるスペースは各避難所に確保されているのかということの一つとして、駐車スペースは確保されているのか、スペースのない避難所はどのように対応するのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 先ほどの答弁で申し上げました、町の指定避難所となっております12の施設においては、全て駐車スペースが確保された避難所となっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 避難所には警察が来たり、いろんな車も入ってくるので、その避難する人ではなくて、それ以外の車もあるんですけども、そういうスペースが確保されるのかという話の中で、車で避難する人は相当数予想される。町は、車での避難所を用意したらどうか。例えば、長久保グラウンドや長門小学校の校庭、和田小学校の校庭等も車用のスペースとして考えられるのかどうか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 緊急避難場所として、駐車場施設につきましても指定をしておりまして、マルメロの駅ながとの駐車場、たかやまスキー場の駐車場、エコーバレースキー場の駐車場、和田宿ステーション駐車場、和田支所駐車場、和田老人福祉センター駐車場が避難する場所の該当となっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 避難所に指定されている施設は水洗トイレに整備されていると思うが、断水や配管が被災したときは使用できないが、避難所において汲み取り式のトイレはどの程度あるのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 災害によりトイレが使用できなくなった場合には、指定避難所に汲み取り式トイレはありませんので、災害備蓄をしております簡易トイレや可搬トイレ、マンホールトイレ等を使用していただくこととなります。ちなみに、簡易トイレは1,000回分、可搬トイレは22台、マンホールトイレは7台、備蓄をしている状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 避難生活が長引くと災害関連死が発生するが、災害関連死を起こさないために、町はどのように考えているのか。①として、災害関連死について、基本的な対応策はどのように考えているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 慣れない避難所生活での心身への負担が大きな原因とされていることから、避難所の生活環境整備が重要とされております。町では、令和6年度補正予算に盛り込まれた、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用いたしまして、避難所生活の質のさらなる改善を図るため、パーテーションや簡易ベッド等の防災備蓄品を購入し、避難者のプライバシー保護や就寝環境の向上に取り組み、有事の際でもできるだけ安心して避難所生活が送れる環境の整備に取り組んでおるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○ 7番（原田恵召君） 具体的にお聞きしたいんですけども、災害関連死、直近で申し上げますと、2024年1月に発生した能登半島地震では、8月現在で死亡者647人のうち417人は災害関連死とされております。実際の家の下敷きだとか、火事で亡くなつたんじやなくって、避難所において亡くなつた方が64.5%、その前で言いますと2016年の熊本でも、同じように273人死亡のうち218人死亡、80%の方が災害関連死で亡くなっているという統計がございます。

そこで、具体的に消毒やエコノミー症候群、寒さ対策、暑さ対策はどのようにするのか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 有事の際の避難所生活の質の改善を図るための防災備蓄の拡充を、現在、順次進めておりますけれども、指定避難所となっております施設には、空調設備が整備されていない施設もございます。また、状況によっては、停電が発生することも十分に考えられます。災害の状況によりましては、災害救助法の適用を求めるこに關しても、早期に判断をいたしまして、国・県による支援を受けながら、消毒や災害関連病の対策を行いまして、暑さや寒さの解消についても積極的に図っていかなければならぬと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 避難生活が長期になると見込まれたときは、町は次の段階の避難先として、町営住宅や県営住宅やペンションなどの移動を想定しているのか、それらの対応として各種団体との協議を行い、スムーズに移動できると考えているのかについて、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 避難生活を余儀なくされた住民に対しては、早期に生活基盤が安定するよう、速やかな住宅の確保が必要であることから、町営住宅への入居のほか、必要に応じてペンションなどの借り上げ、応急仮設住宅の建設なども必要になってくるかと思っております。また、場合によりましては県営住宅や県内全市町村において締結をしております、長野県市町村災害時相互応援協定によりまして、町外において住宅の提供を受けることも検討することとなってまいります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この項目の最後の質問ですが、災害は天災でありますけれども、災害関連死は人災の可能性が高いというふうに思います。想定外の災害に対し、速やかに対応できる役場組織が求められるが、果たして大丈夫なのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 全国各地で地震や台風・水害など、毎年のように自然災害が発生しております。町といたしましては、災害備蓄品の拡充を図るほか、インフラやライフラインの強化、またハザードマップなどによる危険箇所の周知による、住民への啓発などの事前の備えを強化いたしまして、住民の生命・財産を守るため、災害への対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 最初のほうでも言いましたけど、町指定避難施設がホームページに上がっているもので、公民館等で60のものと、今度、資料編で53のもの、例えば古町屋内ゲートボール場が上がってたり、長久保7区集会所が上がっているというような資料がそのまま、現在も避難所として残っております。至急、訂正をお願いしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。町の宣言看板を役場入り口に移設できないか。町の宣言看板が、国道152号線の長久保待避所から旧役場本庁舎に向かう五十鈴川沿いに設置されておりますが、町は宣言をしても更新せず、ほったらかしになっています。合併20年の節目に、現役場庁舎の敷地内に移設したらどうか。20周年記念行事に無駄遣いをせず、整備することは大切だと思うがどうか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町道沿いに合併時から設置されている、三つの宣言を示した看板に関する御質問でございますが、議員が言われている看板につきましては、合併の際に旧長門町において設置されていた看板を利用しているもので、同様に旧和田村で利用していた看板が、現在も道の駅

和田宿ステーションにありますて、両看板とも同じ宣言を掲げております。

この二つの看板でございますが、町として重要な政策課題や理想とする目標について意思や主張、方針を内外に示す目的で設置されておりまして、ほったらかしにしているわけではございません。この看板以外にも、和田宿バイパス沿いに飲酒運転撲滅宣言をうたった看板も設置されており、往来する皆さんの中に留まることで、その目的が果たされているものと考えております。

20周年の節目に合わせまして、長久保に設置されている看板を役場本庁舎の敷地内に移設したらとの御提案でございますが、看板の構造物もしっかりとしておりますので、引き続き現在の場所において維持管理に努めてまいりたいと思っております。また、役場敷地内にも設置が必要との御意見が多数あるようでしたら、そうした際に設置することについて検討をさせていただきたいと思っております。また、20周年記念行事につきましては、当初予算として議員の皆様にお認めいただいた範囲内で実施できるよう、現在、計画をしておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 長久保地籍にあります看板は、長和町の宣言として三つ、裏面と表面にございますけれども、先ほどほったらかしと言ったのは2022年8月、3年前に長和町気候非常事態宣言をしているんですけども、これがいつになってもこの宣言のところに上がってこないんですが、この宣言は宣言に含まれないのかどうか、伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） ただいまの御質問でございます。現在掲げられている宣言でございますけれども、今、議員が申しましたように、三つの宣言を掲げてございます。そのほかにやはり御指摘のありました長和町気候非常事態宣言、こちらが宣言として町のほうで認めておりますので、こちらにつきましてはなるべく早期に、二つの掲示場所のほうに掲げていきたいというふうに考えます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 合併20周年行事は何をすることになったのか、詳しい説明もなく、6月に補正もしなかったが、何をするのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 合併20周年記念事業に関する御質問でございます。合併20周年記念事業につきましては、4月より各課の職員からなる庁内プロジェクトメンバーを設置いたしまして、先ほどの町長答弁にもありましたように、当初予算の範囲内で実施できる事業や記念品などについて、協議を重ねてまいりました。出された案などの調整に時間を費やしまして、1か月ほど前の公表となってしまいましたが、メインの行事といたしましては、9月28日日曜日に合併20周年記念式典、それから記念イベントの同日開催を予定しております。

記念式典に関しましては、場所は長門町民センター集会ホールといたしまして、国会議員や県会議員をはじめ、近隣市町村長、議長、並びに町の議会議員、自治会長、区長などをお招きして開催

をする予定であります。内容としては、町長挨拶、議長挨拶の後に御来賓からの祝辞を頂戴いたしまして、町の功労者表彰、感謝状の贈呈を行わせていただきます。またアトラクションといったしまして、芦木啓夏さんのミニコンサートを予定しております、式典は10時に開式して、午前中に終了するという予定であります。

また、同時開催の記念イベントでございますけれども、9月の広報紙にも掲載してございますが、午前10時より役場本庁舎駐車場におきまして飲食等の販売、ながと不動太鼓、和田獅子太鼓の演舞のほか、JRバス関東株式会社に御協力を頂いて、なかなか普段乗ることができない2階建てバスのアストロメガというバスですけれども、これを東京本社から御準備いただきまして、町内乗車体験とバスの展示を予定しております。

また、午後にはNHK紅白歌合戦にも出場されました木山裕策さんをお呼びいたしまして、ミニトークライブを行う予定としております。ほかには、既に掲示されておりますけれども、合併20周年を記念して作成したロゴマークを活用いたしまして、懸垂幕や横断幕を庁内4か所に掲げ、また桃太郎旗についても事業所ごとで行うイベントを対象とした、スタンプラリーに協賛いただいた各事業所にお配りをさせていただいて、立てていただいております。イベント当日は、多くの皆様にお越しいただきまして、節目となる20周年をともに喜んでいただければなというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 次の質問ですが、4年間で一般質問した事案の回答結果として、四つ、五つ聞いてまいりたいというふうに思います。まず最初に、第1、第5分団の詰所と女子トイレの設置は、令和5年6月に行った質問の続きですけど、詰所の移転計画は進んでいるのか、女子トイレの設置はどうなっているのかについて、伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 4年間で御質問を頂きました事案の回答に対する、その後の状況などについて、御確認を頂く御質問でございます。これまで、各定例議会において出された御質問に対する答弁の状況につきましては、毎回、課長級以上による庁議におきまして、その後の経過や対応を確認してまいったところでございます。そして、具体的な取組がなされていない場合などがあれば、今後の予定などを確認・共有しながら、答弁に即した対応の推進を図っております。

財源的な課題や関係機関などの御協力などが必要な事業につきましては、課題を一つずつ解決しながら取り組んでいく必要があることから、それぞれ進捗状況に違いがございますが、現在の状況につきまして、担当職員より答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 詰所の移転計画と、女子トイレの設置に関する御質問でございます。

初めに、第1分団、第5分団の詰所移転について、経過を申し上げます。令和3年度、町では國の方針に基づきまして、公共施設等の総合的で計画的な管理を行っていくために、長和町公共施設

等総合管理計画を策定いたしました。この計画におきまして、第1分団詰所及び第5分団詰所の築年数、残存使用年数、耐用年数等を基に試し算した今後の運用区分、総合劣化度について、第1分団は築年数37年、残存使用年数2028年、運用区分改築、総合劣化度84、第5分団は、築年数35年、残存使用年数2030年、運用区分改築、総合劣化度81とそれぞれなっており、どちらも早急な対応が求められております。

また、第1分団詰所は河川に面しております、有事の際の危険性も高い状況であることから、長和町長期総合計画に基づく実施計画におきまして、令和8年度事業計画として第1分団詰所新設事業を予定しております。依然、計画の段階でございますが、地域において町民の生命・身体・財産を守るという使命を果たしていただいている、消防団の拠点となる極めて重要な施設となりますので、予算等の確保とともに、関係者の御意見や要望等を加味いたしまして、十分に協議・検討を行い、事業を進めてまいりたいと考えます。また、5分団の詰所ですけれども、残存使用年数や総合劣化度が迫っておりますので、実施計画に載せまして、関係者などと十分に協議をしながら事業を進めていく予定でおります。

次に、消防団詰所の女性用トイレ新設についてでございますけれども、分団詰所のトイレの現状は、平成30年に建て替えました第3分団の詰所は男女が別となっておりますけれども、他の分団詰所のトイレにつきましては男女兼用となっておりまして、現在の状況は、女性団員がトイレを使用する際は、近くの公共施設のトイレを使用していただくな、やむを得ない場合は詰所のトイレを使用していただき、御負担をおかけしている状況です。

現在、町の女性消防団員数は230名のうち36名、パーセントでは15.6%と、増加傾向にございます。女性団員の皆様には、消防団活動でも多大な貢献をしていただいている中で、女性の負担や悩みを減らし、消防活動において女性団員のニーズに答えることは大変重要な課題であると認識しておりますので、今後、予算上の課題や関係者の意向も踏まえまして、消防団と担当課で協議を進めて、まずは新設予定の詰所に女性用トイレの設置を計画していきたいと考えております。既存の詰所への女性用トイレの増設につきましても、かかる費用の財源などを考慮しつつ、計画的に進めていく必要があると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 第1分団の詰所が来年の予算に上がってくるそうでございますので、期待しております。また、女子用トイレにつきましては、やはり出てきてくれ、トイレはよそでやってくれという話では、なかなか集まりづらいので、ぜひこれも並行して早めに対応していただきたいというふうに要望します。

次の質問、おたや祭りの起源文書発見に懸賞金を。これは令和6年3月に行ったものなんですが、古文書発見につながるような結果は出たのか、現在の進捗状況はどうなのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） おたや祭りと山車の起源に関わる史料調査につきましては、町の広報での周知や、上田・東御・小県地域史連絡協議会加盟団体の17団体の代表者の方、当町郷土史を学ぶ会会員、長和の里歴史館・文書館に資料閲覧に来られた近隣の研究者にチラシを配布して、情報提供を呼びかけている状況でございます。

依然、これまでに有力な情報は寄せられておりませんが、今後も継続して情報提供を呼びかけるとともに、今後は立科町や上田市武石地域、上丸子地域の近隣の皆様方の関係で重点的に探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 次の質問ですが、災害時の避難所にWi-Fiの整備を、5年12月に行った質問ですが、移動式のWi-Fiがあるということでしたが、その機材を議会報告会で利用しようとしたら使えなかったが、非常時に使用できるのか、確認してあるのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 移動式のWi-Fiに関しましては、通信の契約が更新されていなかったことから、議会報告会におきまして使用ができない状況となり、大変御不便をおかけいたしました。御指摘を受けまして、自動更新への契約へと変更をいたしましたので、現在は使用できる状態となっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） イギリスとの交流事業で個人負担金は増えたのか。これは5年12月と6年3月に行った質問ですけれども、イギリス渡航で費用が増えているが、交流しているセットフォードだけでなく、ストーンヘンジやオランダ経由など本来の目的地以外に行くことによって、日数も増え、経費もかさんでいる。個人負担金が7万5,000円とするのではなく、半額補助程度にしたらどうか。町の交流委員会ではどういう判断をしたのか。昨年は7月28日から8月5日の9日間ということでございますので、9日行けば、お金はかかる。本当に必要なのか、それについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 長和町青少年海外派遣交流事業における個人負担についてでございますが、本年度6期生募集の際に、近年の物価高騰等を受け、個人負担を増額する案を実行委員会にお諮りし、承認を頂きました。金額につきましては、7万5,000円の負担を10万円に増額、また、令和8年度の渡航スケジュールは7日間で、イギリスのセットフォードで交流事業が中心となる予定でございます。

実行委員会からは、できるだけ多くの子どもに海外渡航の機会を与えられるよう、増額は抑えてほしいとの御意見がありました。増額の根拠といたしましては、経費の半分を町が負担し、4分の1を個人負担とすることに基づいております。不足が生じる部分につきましては、企業等財団の助

成金、ガバメントクラウドファンディング等により賄うことで、できる限り個人負担を抑えるように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） イギリスは物価が高いんですね。日本でこの前、コカコーラ200円になるって言っていましたけれども、イギリスはもう500円等々になっておりますので、そういう物価の高いところに行くんだから、お金は変わるんだという前提で話をしていかないといけないと思いますので、しっかりとした計画を練っていただいて、なおかつちゃんとした責任がある方を先導者として行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次、この項目の最後ですが、老健いこいの水害対策は行ったのか。これは今年の3月に行った質問ですけども、大雨のときにいこいに雨水が流入したことの対策工事は終了し、安全は確保できたのかについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和4年度の台風災害による、いこいの丘公園側から老人保健施設側へ雨水が流入してしまったことへの雨水対策についてでございますが、施設の職員と現場で立ち会いを行い、災害時の説明を受け、現状の水路蓋の部分をグレーチングに取り替える工事を実施することにより、大雨時においても老人保健施設側への雨水の流入が防止できるのではないかとの結論から、令和6年度に現状のコンクリートの蓋をグレージングの蓋に交換する工事を完了いたしました。

施設の職員に確認したところ、その後は雨水の流入はないことは確認いたしました。

引き続き、状況を注視してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 安全だと思っているその老人保健施設に雨水が入ってしまっているというのは、これからも起きる事象だと思いますので、しっかりと対応をしていただきたいと思います。対策もしていただきたいというふうに思います。

本日の最後の項目として、休業中の自然の家はどうなっているのかほかとして伺います。

八王子市から譲渡された自然の家、昔は八王子市自然の家と言っておりましたけども、現在は長和町のもんですが、現在の状況はどうなっているのか。泥棒が入って、トイレなど大きな被害が出たとのことだが、被害額及びその後の復旧、または修繕が終わったのか、保険は適用になったのか、修繕に町の持ち出しあるのか。これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 姫木自然の家でございますが、令和6年3月31日をもちまして、現在営業をしていない状況でございます。

このことにつきましては、その都度、議員の皆様に御報告をさせていただいたところでございますが、その後の経緯、また、御質問の内容につきましては、担当課長より答弁をいたしますのでよ

ろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 姫木自然の家の閉館に至るまでの経緯でございますが、今年の2月に株式会社マウント長和より「令和6年度の営業は困難であり、指定管理者の指定を取り消したい」との申出があり、併せて「今後の自然の家の在り方として、建物及び八王子市から町に支払われた解体費用の資金を譲り受け、新規事業を新たに展開していきたい」との要望書が提出されました。

このことは、株式会社マウント長和の役員会で決定され、町に提出されたものでございます。

町といたしましては、この要望を受け協議した結果、基本的には要望に沿った形で進めてまいりたいと考えているところであります。

また、この件につきましては、議会全員協議会において御報告させていただいたものであり、令和7年3月に開催いたしました第2回臨時会において「指定管理者の指定取消について」御報告させていただきました。

よって、令和6年3月31日以降、営業しておらず、また、施設と設備については利活用されていない状況にありましたが、令和6年9月、斎藤木材工業株式会社様と様々な共同事業を実施している企業が、「姫木平自然の家」の改修及び利活用も含め、大変興味を示しているということから、現地にて施設の見学及び打ち合わせを実施いたしました。

その企業でございますが、関東を中心に、子どもたちを対象としたサマースクールを広く実施している企業で、現在サマースクールの申し込みも大変多く、事業拡大を行っているとのことで、ぜひとも「姫木平自然の家」をサマースクールやウインタースクールの中心的な宿泊体験施設として活用したいとのことでございました。

しかし、「姫木平自然の家」自体も老朽化しているため、施設の利活用及び改修計画も含め、翌年の冬、今年の冬でございますけども、再度打ち合わせを行い、当施設の方向性について協議することとなりました。

令和7年2月、その企業より連絡があり、3月に「姫木平自然の家」室内を再度確認しながら、事業計画も含めた打ち合わせを実施したい旨の連絡がありました。

打ち合わせに向け施設駐車場の除雪を実施するため、担当職員が現地へ向かったところ、玄関のドアが開いていることに気がつき、室内を確認したところ、天井等が破壊されている状況を発見したものです。そのような状況により、上田警察署へ通報、翌日に上田警察署立ち会いの下、現場検証を実施いたしました。

施設の状況でございますが、西館を中心に、ウォッシュレット10台、水洗トイレラッシュバブルプ15か所、水道の蛇口79か所が破壊され、持ち去られていました。中でもキュービクル式高圧受電設備をはじめとした電気設備の破損状況がひどく、施設内天井や地上に張り巡らされている電線等が全て抜き取られており、ボイラー室を中心とした配管設備も、犯人の手が届く範囲のもの

は全て持ち去られている状況でございました。

ウォッシュレット、フラッシュバルブ、蛇口等の被害額は329万5,000円ということで、上田警察署へ報告いたしましたが、電線ケーブルや配管設備については、当町で被害額を算出することが不可能であったため、設計会社へ被害額の算出を依頼し、現在も被害額の積算中でございます。

また、このことと合わせ、当該施設は全国町村会の公有建物災害共済に加入していることから、町の財政管財係を通じて長野県町村会保険担当部署へ相談しているところであります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 八王子市から解体費用としてきた2億円は、現在いくらになっているのか。今年度末の基金の見込みはいくらなのか、お願いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 八王子市より施設解体費ということで頂いた2億円の状況でございますが、町の公共施設整備基金へ積み立てられており、令和6年度末の状況で2億2,650万1,000円となってございます。

いずれにいたしましても、八王子市から頂いた2億円につきましては、解体費用として確保してございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この施設を、最終的にどのようにしようとしているのか。今後の見込みとして、どのような運営を考えているのか。使用が見込めないと判断し、取り壊しとなったとき、判断が遅れると工事費がいくらになるか分からぬ。特にアスベストがあるとなると、工事費は倍にも数倍にも膨らむといわれており、どのタイミングで判断するのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 本年度中に当該施設の被害額を算出し、長野県町村会保険担当部署との協議を進め、当該施設の復旧等に関わる費用を明確にするとともに、当該施設に大変興味を示されている企業との打ち合わせを行った上で、保険対応として復旧するのか、それとも取り壊すのかという判断をしなければならないと考えております。

なお、先月8月15日になりますが、警視庁より、当該施設の窃盗を行ったベトナム人窃盗団の1人を確保し、拘留しているという連絡がございました。

8月20日には、「姫木平自然の家」において、担当する刑事、また被害額を算出している設計会社より依頼された電気設備事業者との立ち会いを行い、被害状況の把握について進めているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） このような状態でマウント長和に指定管理、または委託するという意味がないと思うが、町できちんと管理、または解体し、更地にして大門財産区に返却したらどうか。こ

れについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 先ほど答弁させていただいたとおり、姫木自然の家に興味を示していただいている企業との協議を行っているところでありますので、その状況により判断をしてまいりたいと考えてございます。

現在、協議を行っている企業の意向、また当初、有効活用を図っていきたいとの考えであった株式会社マウント長和の意向を確認した上で、仮に有効活用の見込みがないとなれば、議員の御質問にもありますとおり、町で解体し、更地にして大門財産区に返却することも一つの選択肢であると考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この項目の最後の質問、スキー場ですが、ブランシュたかやまスキー場が県から借りた融資金、いわゆるコロナ資金の返済によって、町に返却する予定の返済金が、そちらが優先されていて町の返却金が遅れているが、今後の見込みはどうなのか。早期の返済を促す上でも、念書を取った方がよいのではないか。これについて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） ブランシュたかやまスキー場の24—25シーズンは、天候に恵まれたこと、また、株式会社マウント長和の営業努力、さらに降雪システムの設置工事など、効果的な設備投資もあって好調なシーズンでございました。

しかし、議員の御質問にもありますとおり、コロナ資金の返済等により、町への施設使用料の納入は繰延になってございます。

今後の施設使用料の納入につきましては、現状を踏まえ、改めて協議を行い、また議員の皆様との懇談会を実施し、今後の納入について方向性を示してまいりたいと考えてございます。

その中で、必要であれば念書についても検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 町とマウント長和では、会社設立においてスキー場の運営に係る費用については、起債において、過疎債でしたら7割、辺地債でしたら8割が優遇され、残りの3割、2割を町が立て替えて返済するので、その分を会社が使用料として町へ返済するということになっております。

同様に、修繕費においても、町に返済されるという形になっておりますので、町の持ち出しありという形で、新たなマウント長和との話になっております。

しかし、そのコロナによって入場者が減った分をコロナ資金として融通してもらったので、その借りた分のお金を返すのが始まったので、返済をするようになったんですけども、会社と町の関係からすると、町は第3セクターの大株主ではありますけれども、会社と町はきちんとした契約なり、念書なり、そこからまた変更契約なりというものがあって当然だというふうに思います。

私たちも4年の任期の中で動いておりますので、きちんとしたものを残していく、次の人たちに伝えていく、そういうものが大切だと思いますので、検討するという回答でございましたが、ぜひ住民に分かりやすいような、そういう進め方をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時4分まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午後 0時04分

再 開 午後 1時04分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

10月で、2期目の議員の任期満了となります。2期目、最後の一般質問は、当町の少子高齢化による様々な行政問題の根源となっている歯止めの効かない人口減少問題に対して、今後どのように取り組むのか、町の考え方を質問し、幾つかの提案質問も交えて、町の人口減少に対する考え方を明確に聞きたいと思います。

私の議員活動が始まった8年前、2017年、平成29年には、住民基本台帳ベースで長和町の人口は6,256人、現在、9月には5,645人となっており、将来人口推計では、令和12年、2030年、5年後には4,588人と、5,000人を割り込む町と推計されております。

人口減少が自治体に与える影響は、財政、サービス、地域社会、経済のあらゆる側面に及びます。詳しい影響に関しては、時間の都合で割愛いたしますが、人口減少対策は、自治体の存続と住民の生活を守るための最優先課題として位置づけて考えており、本日の一般質問の主訴とさせていただきます。

では、第1の質問なんですが、町に魅力を感じ、継続的に町と関わる関係人口の創出の施策はあるのかということで質問をしていきたいと思います。

関係人口は、地域に住んでいるわけではないけれど、多様な形で地域と深く関わる人々を指します。この関係人口を活用した人口増の施策（移住定住、Uターン、Iターンのための施策）は、地域活性化や持続可能な社会構築において重要な鍵を握っていると捉え、他の市町村では関係人口増のために様々な施策が講じられています。

令和7年、今年3月に作成されました長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略では、空き家の活用による交流人口及び関係人口の増大について、具体的にどのような施策をイメージしているのか質問をいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町に魅力を感じていただき、継続的に町と関わる関係人口の創出施策に対する御質問でございます。

議員にも御説明いただきましたが、関係人口とは移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもなく、地域に継続的に多様な形で関わる方でございます。

例えば、ふるさと納税した方ももちろん関係人口ではございますが、ふるさと納税以外でも、町に継続的に様々な形で関わっていただける関係人口を増やすには、地域でコーディネート機能等を発揮できる方の人材育成や継続的なつながりが持てるような政策展開が重要かと考えます。

地域の魅力を掘り起こす中から、歴史文化、自然環境など、長和町ならではの魅力を生かした体験型プログラムなどを提供する中で、地域との継続的な関わりが促され、最初は交流人口だったものが、いわゆる関係人口にステップアップしていくことは、地域活性化の重要な要素であると認識をしておりまますし、観光協会などの関係機関とも連携し、長期的な視点で取り組むことだというふうに考えております。

交流人口や関係人口として、地域に関わりを持って何度も訪れるうちに、地域の魅力を深く理解していただき、長和町のファンになっていただく中から、新しい形での地域とのつながりが生まれ、結果として地域の活性化につながり、将来的に移住定住者の増加にもつながるものではないかというふうに期待をしておるところでございます。

議員御質問の町のデジタル田園都市国家構想総合戦略の中の空き家の活用による交流人口及び関係人口の増大施策については、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 町のデジタル田園都市国家構想総合戦略の中の空き家の活用による交流人口及び関係人口の増大施策について答弁をさせていただきます。

具体的な施策のイメージということですが、長和町は豊かな自然と歴史文化に恵まれた地域であり、空き家を効率的に活用することで、交流人口と関係人口の増加をさらに加速させることができると期待できるかと思います。

具体的な施策といたしましては、空き家改修D I Yや空き家見学ツアー、移住者交流会などを考えており、地域おこしO B、O Gの皆さんとも連携して推進してまいります。

しかし、長和町には空き家は増加していますが、空き家バンクの登録物件が少ないことが課題となっております。空き家バンクの登録物件を増やすためには、所有者の意識の変革、情報提供体制の強化、制度の周知、そして専門家との連携などが重要と考えておりますので、そちらの施策とも並行して、空き家問題全体の対策を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいま答弁いただきました中に、空き家バンクの登録物件数を増やすためには、所有者の意識改革、情報提供体制の強化、制度の周知、そして専門家との連携などが重要

と答弁いただいておりますが、具体的に、令和4年度空き家現地調査結果報告によると、町内の空き家は538件。その後、新たに現在進行中の空き家の実態調査はいつ終わるのか。

そして、再三、申し上げているように、家主の空き家を今後どうしたいのかというアンケート及び空き家バンクへの登録に至らない理由、経済的な面とか、いろいろあると思うんですが、それを統計的に調査を行う計画はないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 今年度、実施しております空き家等実態調査の公表時期、家主への意向調査についての再質問でございます。

今回の空き家実態調査は、令和9年度から5年間の空き家等対策計画の事前調査として実施しております。

町が委託した業者により、現在の空き家台帳に登録されている空き家の状態更新、新規の空き家、空き家の取り壊し状況などを今ある情報をもとに、全棟現地調査をいたします。酷暑により、作業が一部遅れていますが、10月には現地調査が完了する予定でございます。

現地調査において、調査をする調査員がタブレットにより現状を入力すると、調査の結果がリアルタイムに調査支援ツールに反映され、役場担当者ともリアルタイムで情報確認ができるシステムを使っております。これらも活用して、業者とも情報共有を図りながら、空き家の正確な調査を進めてまいります。

また、この調査の結果につきましては、議員も委員をお務めいただいております町の空き家対策協議会にお示しし、令和8年度に策定をする令和9年度から5年間の空き家等対策計画に反映をしてまいります。

なお、今年度の実態調査は2月中に完了予定でありますので、町の空き家対策協議会に報告し、町のホームページ等で公表していく予定です。

2つ目の空き家所有者へのアンケートにつきましては、この実態調査の中で、空き家所有者全員にアンケート調査票を送付する予定です。設問の内容等について、町と業者にて検討し、原案を11月開催予定の町の空き家対策協議会にお諮りし、空き家のことを家族や親戚で話し合う機会が設けやすい年末年始をためて、アンケート用紙を送付する予定であります。

アンケートの対象者は、空き家実態調査で把握した空き家の所有者全員が対象になりますので、議員のおっしゃっている空き家バンクへの登録に至るか至らないかで、アンケートの対象者が変わることはございません。

繰り返しになりますが、このアンケート結果につきましても、議員も委員をお務めいただいております町の対策協議会にお示しし、令和8年度に策定する空き家対策計画に反映してまいります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 同じく、DX総合戦略の同ページに記載されております目標値について質問いたします。

社会的な人口増を考えるならば、移住定住施策に重点が置かれるべきだと考えますが、各重点業績評価指標、いわゆるKPIの目標が低いのではないかと、私的には思っております。人口動態の自然減を含めた人口減少抑制を考えると、移住定住施策の重要性は高いのではないでしょうか。

例えば、空き家バンクに登録された物件の売買成立件数が、令和7年から令和11年の年間累計の目標数件数が10件と記載されています。5年間の売買等成立が10件、イコール年間2件程度の売買成立目標で、移住定住による人口増加施策を遂行できるのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 町のデジタル田園都市国家構想総合戦略の空き家バンクに登録された物件の売買等成立件数の各重要業績評価指標、いわゆるKPIの目標値についての御説明をさせていただきます。

御指摘のとおり、移住定住対策は人口減少対策の重要な柱であり、業績評価指標の設定は慎重に検討する必要があります。特に、空き家バンクの売買成立件数の目標件数については、新規の登録の空き家が減少する中、今後5年間で成立する見込みの件数を推計しております。

議員御指摘の売買件数につきましても、その年の増減はございますが、今後の登録件数の増加によつては、設定した目標より多く推移する可能性もございます。目標値の変更も可能でございますので、必要であれば長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略の推進協議会に提案し、御審議いただきたいと考えております。

今後も、空き家の売買件数に限らず、長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略にある地域資源を生かした雇用創出や地域コミュニティの活性化を推進するため、長和町における移住定住の目標設定と具体的な施策の展開について、より実効性のある戦略を検討し、移住定住者の増加を目指してまいります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） なるほど、意欲ある目標設定をして、それが達成できなかつた場合、意欲ある数値目標が批判に立たされるということを懸念されていると思うんですが、これは行政KPIの限界と課題の現状として考えられると思います。

空き家件数500件あまりの当町の現状の中で、毎年僅か売買成立件数2件というのではありませんにも低い目標件数ではないでしょうか。

答弁の中に、長和町における移住定住施策の目標設定と具体的な施策の展開について、より実効性のある戦略を検討し、移住定住者の増加を目指すということなんですが、DX総合戦略の下位戦略とか施策だと考えられるこの具体的な施策について、どのようなものがあるのか、目標数値を高く柔軟に設定することにより、移住者増加を目指す意向はないのか、再度確認させてください。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略における具体的な施策と目標値についての再質問でございます。

この長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略につきましては、町の地方創生推進協議会や住民皆様からのパブコメ意見も参考に制定したものでございます。

移住定住の施策についても、基本目標を策定しております。

具体的な施策といたしましては、基本目標2「地域資源を生かした観光・交流文化の構築で人の流れを呼び込む長和町をつくる」の中の（イ）「空き家の活用による交流人口及び関係人口の増大」というところで触れております。この項の下に、具体的な事業ということで、4つほど掲げさせていただいておりますが、長和町田舎暮らし体験住宅運営事業、空き家活用団体と連携した空き家整備事業、空き家バンク制度運営、首都圏での移住相談などを上げさせていただいております。

いずれにいたしましても、長和町の魅力的な資源の明確な把握、具体的な目標などの設定、そしてデータに基づいたターゲット層への的確な情報発信と受け入れ体制の強化が必要でございます。

これらを組み合わせ、地域への定住者が継続的に生活を営める、そういう環境を整えることが定住者増加につながると思っております。

今後も長和町の強みの明確化、自然環境、伝統文化、地域特産品など、地域が持つ独特の魅力を発信し、ファンをつくり、移住定住者の増加を目指してまいります。

具体的な数値目標を変更する、上げていくことはできないのかという御質問でございますが、前段の答弁でもありましたけれども、これらの目標値については、これまでの現状と将来予測に基づいて策定したものでございますが、今後の修正や見直しも可能でありますので、必要に応じて推進協議会にお諮りしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ぜひ、目標数値の上方修正を行えるように、いろいろと施策を掲げていっていただければと思います。

では、引き続き、切り口を変えまして、関係人口の創出施策ステップ1として考えられる「ふるさと納税」の返礼品をきっかけに、商品とともに長和町のファンづくりを行い、継続した長和町の関係性を深めるために、SNSを利用した長和町のお祭り等のイベントや長和町の自然の魅力を継続的に伝える工夫は行っているのかということを前々回、一般質問でしておりますが、それについての進捗をお聞きします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 従前の計画である地方創生総合戦略から視点として、関係人口の創出と拡大への取組の一つとして、「ふるさと納税」をキーワードとしてステップ1、どのような工夫をしているのかとの御質問でございますが、ふるさと納税特別任務室では、本年4月以降、現在契約しているポータルサイトに加え、さとふる、アソビュー、Amazonふるさと納税、マイナビふるさと納税を追加して、鋭意取り組んでおります。

その中で、町ホームページなどでの情報発信の充実はもちろん、マイナビふるさと納税では、町が情報を提供することで、編集部が自治体の魅力を記事にして発信し、観光・イベント・地域紹介

や寄附金の使途、返礼品事業者ヒストリーなど、幅広いテーマで記事を無償で作成していただいております。年間で6回となります。LINEニュースやスマートニュースなど、大手ニュースサイトに掲載されるため、執筆を依頼しているところでございます。

また、関係人口との継続的なつながりを目的に、長和町ファンに特化したものとして、観光協会など関係する諸団体と連携を密にし、公式LINEアカウントの導入を検討しております。

公式LINEアカウントを導入することにより期待される効果といたしましては、1つ目として、関係人口との継続的な接点が可能となる。2つ目として、必要に応じて双方向でのやり取りが可能となるため、利用者の声をリアルタイムで吸い上げられる。3つ目として、住民と関係人口双方の満足度が向上する、などの効果が期待できます。

この公式LINEアカウントを、ツールとして活用できるかどうか、どのように活用すべきかどうか、メリットはどうか、デメリットは何かなどを、先行自治体の導入事例から、縷々研究し、十分な効果が得られるよう、実現に向け前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ふるさと納税の強化は、町長肝いりの施策でございます。それを、やはり関係人口の創出にまで向けていただくために、ぜひとも、この公式LINEアカウントなどを早めに活用できるように要望いたしまして、次の質問に入ります。

こちらのほうも、前々回の一般質問で行いました二地域居住の方針についてです。

国、県による二地域居住の方針ができていますが、長和町でも二地域居住者を呼び込むべく計画を作るべきだと考えております。計画策定の予定はあるのか。あるとしたら、いつまでに計画を策定するのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 二地域居住に係る特定居住促進計画に係る御質問でございます。

長野県では、全国で初めてとなる広域的地域活性化基盤整備計画いわゆる二地域居住についての計画を令和7年2月10日に公表いたしました。改正された広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律に基づき制定されたもので、二地域居住を積極的に推進するための計画でございます。

この計画は、県内市町村が特定居住推進計画を策定するための基盤となり、二地域居住に関する拠点施設の整備などに対する国の財政支援を活用することができるようになります。現在、先行指定を受けた塩尻市に加え、白馬村が県の指定を受けております。

以前の議員の一般質問の答弁にて、長野県の計画策定状況を注視しながら、町の策定について検討していきたいと答弁してさせていただいた経過がございます。

実際、長和町には多くの別荘地があり、二地域居住者という考え方ができる前より、二地域居住者を多く受け入れてきた地域であります。そのための別荘地マスタープランも令和3年3月に策定いたしました。

長和町は、空き家以外にも選択肢があり、二地域居住を希望する方々にとって魅力的な場所

ではないのかと感じております。

このようなほかにない強みを生かしつつ、長和町の豊かな自然と比較的都市部からの距離が近いメリットを生かし、二地域居住を検討するテーブルに上げてもらえるよう、施策の検討を進めてまいります。

また、この制度では、もう1つの柱として、官民の連携による二地域居住に関する活動を行うNPO法人、民間企業、例えば不動産会社などになりますが、このような団体や法人を二地域居住等支援法人として市町村が指定し、その市町村の空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を、その支援法人と情報を共有することにより、地域の活性化や多様な生き方・働き方の実現を目指し、二地域居住希望者等の適切なマッチングをすることも、大きな柱として位置づけられております。

長和町にも、シェアハウス機能を備えたお試し体験住宅NAUや、羽田野のコワーキングスペースがありますので、これらを整備管理している皆さんをはじめ、二地域居住に関する部署とも調整をとり、まずは指定を受けた市町村の情報収集などを進め、町の推進計画の策定を進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいま答弁いただきました中に、町の推進計画を策定を進めていきたいということですが、いつまでに計画を策定するのか質問いたします。

なぜなら、二地域居住、令和7年度公募交付額、今年度、約41億円、第2次募集は8月末で締め切られており、14団体が採択されております。長和町は、まだ計画すらありません。第3次も予定されています。こういった交付金なんですが、全国一律配分の交付金が少なくなっている中で、各自治体が創意工夫した先進的な事業や計画策定した市町村を選定し、配分する交付金が多数となってきていることから、答弁の中の検討するということは、当然、財源確保として交付金獲得も検討すると受け止めているため、計画策定期限を質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 町の特定居住推進計画の策定時期についての再質問でございます。

町の特定居住促進計画の策定時期については、県の広域的地域活性化基盤整備計画の公表に合わせ、県のモデル地区として策定をした塩尻市と、インバウンド等で住宅の需要が高まっている白馬村が策定を受けたと聞いております。

県に確認しましたところ、今年度に策定を検討している市町村は10市町村ほどございまして、その中の幾つかの市町村に確認をしたところ、実際には策定時期が未定との市町村もございました。

また、前段の答弁でも述べさせていただきましたが、この制度の柱が官民の連携による二地域居住促進にあるとのことで、二地域居住を促進する民間いわゆるNPO法人や不動産会社などの民間企業との連携が必須で、これら皆様を二地域居住等支援法人として市町村が指定する必要がございます。

町は、その支援法人と連携して、二地域居住のための政策を展開していく必要があります。まず、この二地域居住と支援法人を誰に担っていただくか、そこからが計画のスタートになると思われます。

現在、策定済みの2自治体においても、これらN P O法人や不動産事業者の働きかけや協力により策定されたと伺っております。

まずは、この制度の潜在需要の調査、支援法人の掘り起こし、必要に応じて組織化などを検討し、令和8年度末には策定の方向性をお示しできればと、現時点では考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） やはり、いろいろな交付金がどんどん出ておりますが、どうしても手上げ方式の交付金なんですが、行政と民間団体との連携というのが必須条件になってきていると思います。

やはり、長和町においてといいますか、私がこういったことに関してお聞きしますと、まず、法人がない、グループがないということなんですが、やはりそれは先行の地域を見ますと、率先してといいますか行政が自らいろいろなところに画策をしながら、そういうグループを先行的に作っているということがあります。やはり先を見越したそういうグループづくり、なおかつ計画づくり、それを進めていっていただきたいと思います。

では、前段の答弁の中にいただいております二地域居住を検討するテーブルにあげてもらえるよう施策の検討を進めていくという答弁がございましたが、こちらのほう具体的な施策として、銀座N A G A N Oでは、広域連合の住宅相談以外にも、小規模自治体、人口1万人台の辰野町、飯綱町、箕輪町にも、単独で移住相談会を行っております。長和町も、単独で二地域居住や移住相談会を開催するなど、積極的な施策を取れないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 銀座N A G A N Oで、町単独の移住相談会の開催ができないかという再質問でございます。

まず、銀座N A G A N Oでの長和町の移住相談会の単独開催についてですが、銀座N A G A N Oのイベントスペースは、Aセミナーエリア19平米、11席、Bフリー相談エリア24平米、8席、C個別相談エリア3.5平米、4席となります。

施設に行かれた方は分かると思いますが、施設が非常に狭く、部屋の使用料も会場準備から撤収まで使用すると一部屋だけでも6万近い利用料となり、移住イベントを開催した近隣市町村からも、「コストパフォーマンスが悪く、再度の利用は難しい」という情報提供をいただいております。

ここに職員の旅費や会場備品の費用などを考えますと、現在参加しております広域や定住自立圏での移住相談会に参加するほうが、単独で開催するよりも経費をかけずに効果が得られるものと考えております。

また、都市部で、地方への移住を検討している方にしてみれば、最初から「長和町」ではなく

「信州」といった広いエリアで移住先を見ています。上田地域定住自立圏といったような、一定規模のエリアで移住を検討している方を集める中で、長和町の魅力をお伝えしていく方法は、効果があるものと考えております。

なお、今年度の首都圏での移住イベントは、「信州で暮らす働くフェア2025」東京で行われますけれども、こちらへの単独出展のほか、上田地域定住自立圏として、東京と名古屋会場への参加を計画しております。

また、今年度は「信州で暮らす働くフェア2025」の第2回目が、年明け2月に開催される予定であり、こちらへの単独出展を計画しております。本議会に参加のための経費を補正予算計上してございますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） やはり長和町をどのように露出していくかということに関しては、費用対効果もあると思いますが、露出度が低いということは否めませんので、ぜひともその辺は検討課題だと思います。

次の質問なんですが、やはり関係人口の中で、Wi-Fi設備を完備した施設で二地域居住者が仕事を行う際に、光ファイバー等による安定したテレビ会議ができること、情報セキュリティーまで配慮したレンタルオフィスやコワーキングスペースが必要だと考えますが、働く人を呼び込むための計画はないのか。

近隣市町村は、もう何年も前からコワーキングスペースやレンタルオフィス、またテレワークの拠点整備を行ってきております。長和町の施策で頻度の高い、よく聞きます公衆的なカフェ等への場所にWi-Fi設備を設置するのみでは、二地域居住者が働く環境として効率が良くないのではないかと私は考えております。仕事を持つ二地域居住者側から、長和町の既存の施設は選ばれる施設であるのかということを質問したいと思います。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 二地域居住者が仕事を行う際のコワーキングスペース等への町の充実度合いについての質問でございます。

コワーキングスペースは仕事に集中できるだけでなく、人的ネットワークを広められるオフィスワーク環境を提供しているものでございます。

長和町にも羽田野などにコワーキングスペースがありますが、共用スペースに設置されており、リモート会議などを行うには、会社の情報などが漏れる可能性があり難しいと思います。また、レンタルオフィスにつきましては、マルメロ道の駅の大型農産物直売所に3部屋整備されており、現在満室になっております。

確かに、個室空間のコワーキングスペースなどがありますと、周りを気にせずにリモート会議や作業に集中して取り組めるかと思いますが、基本的に二地域居住者は町内に滞在している場所もございますので、そちらにネットワーク設備を整備するほうが、様々なリスクを回避できると思われ

ます。

町のインフラであるゆいネットの光化については既に完了しており、今月からは民間の光サービスと同等の1ギガのインターネットサービスを開始しておりますので、議員のおっしゃる安定したテレビ会議などの御要望に対しましても、これまで以上に安定した環境を提供することは可能になっております。

いずれにいたしましても、二地域居住者が御自身の町内の滞在場所以外に、どのようなワーキングスペースを求めているのか、また、公共で整備した場合、大容量の通信ネットワーク設備や情報漏えいのリスクを考慮したセキュリティー対策など、多額の導入費用や維持費を二地域居住者からの利用料で賄えるかなど、入念に精査する必要がございます。

町の既存の施設を改修して整備費を圧縮する方法もあるかと思いますが、公共施設の整理が求められている中、このような施設の設置につきましては、慎重に検討したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） では、次の質問に移りたいと思います。

まだ、関係人口を増やす施策の2つの施策、提案質問になるんですが、関係人口の創出にアンバサダー制度、いわゆるふるさと大使制度を活用できないか質問いたします。

ふるさと大使制度は、地域と密接なつながりを持つ人をアンバサダー、大使として任命することで、観光、経済、文化活動などのプロモーションを助ける仕組みです。

イベントやPR活動を通じて、地域と外部の橋渡し役として重要な役割ですが、関係人口の創出のためにアンバサダー制度を取り入れることはできないのか。一般の人が長和町に関係を持つ機会となり、例えばPR活動を行っていただく代わりに、地元のイベントや地元産の商品が割引購入できるなど、広くアンバサダーを募集していくような施策はいかがでしょうか。提案質問いたします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 関係人口創出に係るふるさと大使制度に関する御質問でございます。

関係人口の創出に当たっては、町の情報発信が大きな役割を果たしますが、町の情報発信については、現在、町のホームページが中心となっております。ホームページについては、閲覧する方がホームページを見に行かなければ情報の取得ができないため、ホームページをより多くの方に見ていただくことが、町の情報発信の充実につながっていくものと思われます。

町のホームページ「お知らせ一覧」には、ウェブサイトの更新情報を自動的に取得するためのRSSの機能が設定されていますので、この機能を活用していくほか、町が公式アカウントを開設しており、インターネット上の交流が可能なフェイスブックやXによる情報発信を充実させることにより、長和町が発信する情報を多くの皆さんに見てもらえるようにしていきます。

関係人口によるアンバサダーにつきましては、SNS等を利用した広報活動による町の魅力等の情報発信、また、イベント実施の際の地域で活動している方と都市部で活動している方の橋渡し役

などの役割があると思われますが、長和町に関する情報を発信していただくためには、他の人よりも長和町の魅力に詳しい知識が必要です。

多くの方に長和町に興味を持ってもらい、町との関わり持つていこうとする方々を増やしていくためには、アンバサダーの方自身が長和町の熱烈なファンである必要があると思います。

アンバサダーの候補といたしましては、現在、町といろいろな分野で関係を持っている大学、明治大学、東京農業大学、女子美術大学、長野大学などの大学関係や、町で様々な活動を行っている地域おこし協力隊、また、これら大学の卒業生や地域おこし協力隊のO B、O Gの皆様が、まずは考えられます。

さらに、インバウンドや観光客に長和町の魅力を伝える長和町ガイドを行う長和町コンシェルジュの皆様や、中学生・高校生がふるさとの歴史を学び、大使として世界に発信する長和町青少年黒耀石大使や黒耀石大使の経験者の皆さんも、アンバサダーとしての役割を担ってもらえるものと思っています。

町では、平成21年に黒耀石文化の普及活動を通じて、長和町の魅力を広く伝えていくために、黒耀石のふるさと親善大使として、葦木啓夏さんを任命しております。

これらの皆様との連携を深めることにより、町の情報発信に努め、一般の皆様にも町に関心を持っていただく中から、町との関係性が深まり、その皆様がふるさと大使として関係人口の創出・拡大に関わっていただけるよう、検討を進めていきます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） いろいろなアンバサダーの切り口があると思うんですが、どうでしょう、成人式を迎えた若い方たちというのは、非常にアンバサダーとして、候補として効果があると思いますので、その辺も、今後検討していっていただければと思います。

人口減少に歯止めをかけるべく、知名度が高いとは言えない長和町の関係人口をどのように増やし、移住定住、二地域居住者を増やすための施策として、具体的な提案質問をしていますが、もう1つさせていただきます。

5年後の2030年には、人口推計では5,000人を割る当町において、スピード感を持って検討すべき課題と考えていますが、ふるさとワーキングホリデー制度を活用できぬいかということを質問します。

ふるさとワーキングホリデーは、都市部に暮らす若い世代が、一定期間、地方自治体の中で働くこと・遊ぶことを両立しながら地域に滞在し、仕事を通じて収入を得つつ、住民との交流や学びを深める制度です。通常の観光旅行では味合えない、丸ごと体験ができる仕組みとして、関係人口や将来的な安定・定住促進を狙いとしています。

例えば、伊那市では、自然体験を通じた農林業サポートワーキングホリデー制度がありますが、季節的な農繁期の人手不足の施策として導入の可能性を質します。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） ふるさとワークホリデー制度を活用できないかについての御質問でございます。

この制度につきましては、都市部などの若い世代が一定期間、地方で働きながら地域に滞在し、住民との交流や学びを深めることを目的としております。

また、議員のおっしゃる農繫期の労働力不足解消という目的にも合致すると思われますし、ふるさとワーキングホリデーをきっかけに、将来的な関係人口や二地域居住が促進され、地域活性化につながる可能性があります。

中には、長和町に魅力を感じ、移住や定住に結びつく方も現れるかもしれません。

しかし、この制度はいわゆる繁忙期の人手不足解消が目的ではありませんので、制度の活用を検討する際には、具体的な受入れ体制や詳細なプログラムの内容を検討し、関係機関と連携しながら進めていくことが重要です。

この制度に参加した方が、今後の関係人口や二地域居住、最終的には移住につなげればよいと考えますが、そのためには体験者の受入先や住まいの確保、コーディネーターの確保や育成、体験先の調整など、事前準備だけでなく、受入期間中も適切な対応が求められます。

ワーキングホリデーという形態とは若干違いますが、農業体験や自然体験などを行う施策といたしましては、グリーンツーリズムの取組がございます。しかし、コーディネーターの不在や体験プログラムの受入先との調整が困難なことなどにより、近年の活動は縮小しているのが実情です。

とはいって、長和町をはじめとする中山間地域では、人口減少や過疎化、高齢化による働き手不足、経済力の低下などの課題を抱えております。

ふるさとワーキングホリデーは、滞在期間が2週間から1か月程度と短期で移住の必要がないため、大学生にとっては休みの期間を利用して参加しやすい制度ですし、転職活動や移住を検討されている社会の方にとっても、短期間で実際の地域生活の見極めを行い、地域での仕事を実際に体験できる制度です。

まずは、この制度の受皿となる組織が必要で、これらの皆さんを必要とする商工観光、農業関係などの事業者の皆さん、関係する部署の要望も踏まえながら、活用を検討したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） すみません。時間の都合で、質問2を飛ばさせていただきまして、質問3の長和町の活性化のために、明確な人口増加施策を打ち出さないのかを町長にお聞きをします。

長和町の人口は、毎年100人以上減少している現状は、人口の自然減という形で顕著に表れています。一方、全国およそ1,800ある自治体のうち、1割の250の自治体では人口増加傾向にあり、中には条件不利立地の自治体にもかかわらず、人口増に転じている自治体もあります。

全国自治体の子育て支援の充実は進んでいる現在、子育て支援の充実についての支援策は必要不可欠であると思いますが、長和町の人口は現在5,400人から5年後の2030年には約4,500人になるという予想がされていますが、長和町の少子高齢化、人口減少傾向予測にどのように

取り組んでいくのか、町長の考えを具体的な施策、数値目標を質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の少子高齢化、人口減少に関する御質問でございます。

最初に、長和町の今後の人団推移の見込みですが、本年度、令和7年度から町の地方創生総合戦略として実施をしております長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略の中で、5年後の2030年、令和12年の人口を4,759人と見込んでおります。また、15歳未満の年少人口につきましては382人を見込んでおります。

2020年、令和2年の国勢調査人口と比較すると、総人口は15.0%の減、年少人口につきましては26.9%の減となっております。

町の人口問題につきましては、以前は町の人口をどのようにしたら増やしていくことができるかということを考えていきましたが、日本全国の人口が減少する傾向にある中で、人口を増加させていくということにつきましては、かなり厳しい状況であることから、人口の減少をいかにして抑えていくか、これが重要なことであると思い、このための施策を進めていくこととしました。

このために、子育て支援施策を重点的に実施していくこととし、「子どもを育てるなら長和町」、「子育て日本一のまち」を目指して少子化対策を途切れることないよう進めてまいりました。

いつも申し上げておりますが、具体的には全国に先駆けて、平成21年4月より実施をいたしました18歳までの医療費の無料化、子育て応援給付金、子育て応援ごみ袋の支給、保育料の軽減及び副食費の無償化、小中学校の給食費無償化、高等学校通学費補助などの支援事業に加え、子育て中の親子の交流の場や子育て相談ができる子育て支援センターを保育園に併設、子育て世代に特化した町営マンションの建設、住宅団地の分譲など、子育て世代を搖るぎなく応援をしてまいりました。

町の人口につきましては、今後、減少を見込んでいるわけですが、人口減少対策につきましては、過去の人口減少に関する一般質問においても答弁をさせていただいておりますが、全国的に人口が減少する中で、人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、国が責任を持って対応していくべきであると現在も考えております。

まずは、国において全体的に施策を講じ、その中で各自治体が、それぞれの自治体に適切な施策を講じていくのがよいのではないかというふうに考えております。

議員御質問の今後の町の人口減少対策の施策の柱となっているものは、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする長和町デジタル田園都市国家構想総合戦略になります。

この総合戦略の4つの基本目標であります、地域資源を生かした産業の振興で働いてみたくなる長和町をつくる。

2番目として、地域資源を生かした観光・交流文化の構築で、人の流れを呼び込む長和町をつくる。

3番目として、地域資源を生かし、結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する長和

町をつくる。

4番目として、地域資源を生かした安全・安心な環境の確保で暮らし続けたくなる長和町をつくる。

これらを達成するために、それぞれに施策について掲げた目標値を目指し、今後5年間、人口減少を抑制する対策を実施をしていきます。

また、国は本年度、地方創生に関する取組について、地方創生2.0の基本構想を示しました。これまでの地方創生に関わる施策につきましては、「人口減少を押しとどめる前提での施策」を展開をしておりますが、地方創生2.0におきましては、「人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持する」を目標としております。

人口減少が続く事態を正面から受けとめ、社会・経済が機能する対応策も講じるとともに、住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持等をさらに推進していくこうとするものです。国は、今後、この基本構想を踏まえた地方創生総合戦略を策定する予定となっております。

また、長野県でも「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」が「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO」をまとめています。

これは、今の子どもたちが大人になる2050年を展望して、今から取り組むべきことをまとめたものであり、2030年までに達成したい当面の目標を設定しております。

町といたしましても、今後策定される国の総合戦略、また、長野県の信州未来総合戦略も注視しながら、町の人口減少対策を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） では、私の質問のまとめに入ります。

やはり、地方創生2.0の交付金なんですが、地域がそれぞれの特性に応じた展開を促進できるよう、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく取組を、計画段階から実施まで強力に推し進めていくことを目的としています。

難しいことは割愛しますが、要は、私が再三申し上げているように、全国一律の交付金の減少、地域市町村間競争により、創意工夫した先進的な事業や計画を策定した市町村が、地域を先行して配分される交付金が多くなっています。政策立案担当者への要望としては、国、県の施策を待つのではなく、先んじて、同時並行で町独自の創意工夫した事業や計画策定ができるように要望したいと思います。

再三、組織がないの、人がいないのって言うんじゃなくて、それを事前に作っていくってことが、今後の長和町の交付金の獲得になると思いますので、その点を重ねて要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで2時14分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時04分

再

開 午後 2時14分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私は、質問内容は一本、自治体情報システム標準化・共通化についてを質問させていただきます。

国は、2020年12月に、総務省より自治体DX推進計画が発表され、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を打ち出しました。2021年に、この方針等を踏まえて、デジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律など、いわゆるデジタル改革関連6法が成立されました。

当町においても、自治体DX推進計画を基に、鋭意デジタル化に向けて取り組んでおります。

この計画には、自治体が取り組む重要項目として6つ挙げております。

1つ目は自治体情報システムの標準化・共通化、2つ目にマイナンバーカードの普及促進、3つ目に行政手続のオンライン化、4番目、自治体AI、RPAの促進、5番目、テレワークの推進、6番目、セキュリティ対策の徹底となっております。

今回は、1つ目の全ての自治体が困惑しているだろうと思う自治体情報システム標準化・共通化に関して伺ってまいります。

自治体情報システム標準化とは、自治体が使用している情報システムについて、住民サービスに直結する児童手当や子ども・子育て支援、住民基本台帳といった全20業務（その他・戸籍附票・印鑑登録・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・戸籍・就学・健康管理・児童扶養手当・生活保護・障害者福祉・介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金）以上20を対象に、国が取り決めた標準仕様に合わせて標準化することを求めたものです。

2025年、今年度までの移行が目指されており、ガバメントクラウドと呼ばれるクラウド環境のシステムへの移行を行います。

自治体情報システム標準化の背景と目的は、デジタル庁や総務省を中心として進めるDX推進施策の1つで、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律では、地方公共団体情報システムを住民の利便性向上や行政運営の効率化、互換性確保などを目的に標準化された共通のシステムを利用することを想定とされております。

従来から、各自治体の情報システムは、独自のものが導入されていることもあります。自治体同士の情報共有や連携が難しいのが現状ということです。こうした状況は、業務効率や情報管理、情報セキュリティの観点から懸念される背景から、自治体情報システムの標準化と共通化が進められております。

標準化は法令による責務であること、全国一律の国が作成した仕様に合わせること、全国一律の

移行期限が設定されていることこの3点が挙げられ、多くの自治体は頭を抱えていると捉えています。

また、取扱業者、いわゆるベンダーも複雑で手を引く状況だと紹介されております。そして、システム導入に1,700自治体の何割かが移行期限に間に合わせようとするため、ベンダー自体にも人材不足が生じ、全自治体の標準化は2025年度中には困難であるとも予想されております。

国も、2024年12月の閣議で、2025年度末を期限とする原則は維持しつつ、間に合わない場合もおおむね30年度末までに移行を完了させる、26年度以降に遅れるシステムを特定移行支援と位置づけ、これらを抱える自治体への政府支援を強化する、と一部報道をされております。

この標準化は、円滑な行政業務の推進を求めたもので、町民が直接関係するというものではないということですが、財源に絡むことです。標準化には、当町に限らず財政難で苦慮する町村のほとんどが、これから答弁いただく内容と同じになるかと思います。多様化する行政業務の一部を我々も知っておくべきだという観点からも伺ってまいります。

最初の質問、当町における住民サービスに関わるこの20業務標準化への進捗の現状を伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 自治体DXとは、デジタル技術を活用し、住民がより便利にサービスを受けられるように、また、行政の業務を効率的に行うための取組となります。少子高齢化による人員不足を補い、多様化する住民のニーズに応え、持続可能な行政サービスを提供するために推進されているものとなります。

また、自治体システムの標準化とは、議員が言われますように全国の自治体で使われる住民記録など20の業務のシステムを、国が示す基準に適応した共通のシステムへ移行する取組となります。

これによりまして、自治体ごとのシステムの違いによる情報共有の困難さや非効率性を解消し、住民サービスの向上、行政運営の効率化、コスト削減を目指しております。

御質問の状況につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 当町における標準化20業務に該当する業務ですけれども、住民記録・選挙人名簿管理・固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税・就学・国民年金・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・障害者福祉・健康管理・児童手当・子ども子育て支援・戸籍・戸籍附票・印鑑登録以上の18業務になりますし、生活保護と児童扶養手当の2事業につきましては、県の事業となりますので該当いたしません。

現在は、これら対象18業務につきまして、移行に向けたデータの洗い出し作業が終わり、移行に向けたシステム開発に入っております。

当初は、令和7年10月に戸籍以外の16業務、戸籍と戸籍附票は令和7年12月に移行完了予定でありましたけれども、一部のシステム開発が間に合わなかったため、関連業務システムを令和8年10月に移行するため延長手続を行っているところでございます。

年内に移行するシステムですけれども、国民健康保険・健康管理・住民記録・印鑑証明・選挙・国民年金・子ども子育て支援・就学で、令和8年2月末の移行予定となっております。

移行が遅れたのは、障害者福祉・介護保険・後期高齢者医療のシステム開発をした会社の開発遅延が原因でありますと、同社のシステムを利用している市町村は、全国で同様の遅延が生じている状況となっております。

それに関連するシステムといたしまして、固定資産税・個人住民税・法人住民税・軽自動車税の税関連業務が遅延の影響を受けまして、令和8年10月に移行する予定となっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ガバメントクラウドへの移行には、現行システムの確認、洗い出しあるうこと、移行計画、分析、移行など、様々な手順を踏む必要があると考えます。移行に関しては、相当な労力を要していると思いますが、どのような作業が発生したか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 移行に関するデータの洗い出し、いわゆるデータクレンジングと言いますが、これらの作業は、現行システムで利用できていた機能が標準システムになることによりまして利用できなくなる場合がございます。

データクレンジング作業は、主に委託会社でおおむねの作業を行い、職員は内容の確認を行うという流れで作業を行っております。

職員もそうですが、職員以上に開発ベンダーには、システム開発からデータクレンジング、抽出・運用テスト、接続テストなど、様々な作業が発生している状況でございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 現在までに、標準化に向け既に導入されたシステムとその後システムの更新があれば、その導入費用とその後発生したシステム改修費用があれば回答をお願いします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 導入済みシステムは、先行して国民健康保険システムが標準仕様になっております。ただし、仕様は先行した時期から仕様書の改変がありまして、仕様変更を行っているところでございます。

費用につきましては、令和6年、7年で年度を分けて発注しておりますと、総額で1億1,395万1,000円で、全額、国が費用の負担をいたします。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） システムの導入・改修には、相当な手間と時間を要する大変な作業だと思います。取り扱う業者、ベンダーと職員はどのように関わってきたのか。また、これからどのように関わっていくのか。体制人数や要する時間などを確認させていただきます。実際、手は足りているのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 議員が言われますように、手間と時間は非常に大きくかかります。

開発ベンダーは、どこも人手不足のようで、開発遅延が起きている会社もございます。

当町におきましては、戸籍以外の基幹システムは、株式会社B S N アイネット、戸籍システムは株式会社電算に委託をしておりまして、各社のそれぞれの業務開発担当者と町職員の担当者でワーキンググループを設けまして、詳細なやり取りを行っております。

基幹系システムの業務担当者は、当町職員で兼務も含め最大29名、情報管理係は各事務の総括と共同化関連事務、補助金の請求事務を行っております。

また、要した時間ですけれども、特に計測はしておりませんし、これから関わっていく体制・人数につきましても、今後の人事の関係などから現在ではちょっと分かりませんけれども、標準化後も現態勢を基本に業務が進められるものと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 全部が標準化されたときのメリットとして、1つに業務の効率化、2、コストの軽減、3、住民サービスと利便性の向上、4つ目に、システム間の互換性の確保などが挙げられておりますが、人口5,000人余りの当町ではどうでしょうか。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 全部が標準化されたときのメリットとのことですけれども、業務につきましては、システムが全国統一の仕様になりますので、他の市町村とのデータ交換が容易になることなどが挙げられます。

例えば、引越しなどでは、住民票・戸籍・子ども子育て関係・税など、様々なデータ移動が容易になり、手続も簡単になるのではないかと思われます。

続いて、コストの面ですけれども、メリットですが、あまりないのではないかと思われます。今まで、長野県内の町村で共同利用していた自治体クラウドと呼ばれるデータセンターの運用は、建設から運用保守を共同利用町村でお金を出し合って安く運用してまいりましたが、今回の標準化により、ガバメントクラウドを利用することが条件になっております。

全国の市区町村では、莫大なお金がクラウド会社へ流れており、当町でも令和7年2月から、ガバメントクラウドにシステム構築をしているため、月額約150万円の利用料が発生をしております。

こうした状況は、人口や予算規模の小さい町村においてはとても負担が大きく、全国町村会などでも調査があったことから、国などに費用軽減をお願いしたいところであります。

続いて、住民サービスの利便性向上についてですけれども、先ほど申しました引越しなどで住民が転入・転出する際に、システム連携が容易になることから、手続が簡単になるのではないかと思われます。

ただし、現段階では実際に移行するまで何ができるのか分からぬ状態であり、全国的にも事例がないところであります。

また、システム関係の互換性につきましては、先ほどから申しておりますように、全ての自治体が同じ仕様になりますので、システム連携が容易になると思われます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 行政業務の多様化で、公務員の志願者数は減っている状況の中、この情報システム標準化を含めた自治体DX推進計画全体を通し、行政業務の効率化は、どういった手順で進めれば労務の軽減に結びつくのか、当町規模で実現していくのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 今回の標準化に関しましては、行政業務は多岐にわたりますので、全ての職員や業務がこの標準化によってメリットを享受できるものではないため、職員の業務効率化が大きく図られるものではないと考えております。

行政業務の効率化としては、まずは業務内容を見直し、改善できるものは改善をし、外部委託できる業務は外部へ委託しつつ、RPAやテレワーク推進、AI技術の導入などが挙げられます。

しかしながら、こうした事業を実施したところで、必ずしも大きな成果が出るとも限りませんので、当町の規模に合った手法で業務改善を行っていくことが肝要かと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ただいま出ましたRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションというのは、ソフトウェアロボットが人間のパソコン操作を代行し、定型業務を自動化する技術ということです。AIなどの技術を活用して、データ入力、集計、資料作成などの繰り返しを行うルーチングワークを人の代わりに実行することで、生産性向上、人手不足の解消、ヒューマンエラーの削減などが期待できるという内容のようです。

コストの低減・削減に関して、複数の自治体のクラウドの共同利用で、既にコストダウンが実現されている場合でも、ガバメントクラウドの移行でかえってコスト高になるケースもあり、本末転倒だと埼玉県をはじめ、多くの自治体で声を上げている状況です。

制度の改定のたびに、各自治体が独自のカスタマイズされてきた費用が不要になることが今回のメリットとされておりますが、「通信回線費」、「クラウド利用経費」、「ソフトウェア借料・保守料」など、当町においてはどうなのか。低減・削減になるのか。また、イニシャルコストは上がるが、運用コストは下がるのか。どう試算されているか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 埼玉県をはじめ、多くの自治体でいわれていることはごもっともかと思われます。

制度改正などは、システム開発に影響するので回線利用にはほとんど影響はありませんし、ガバメントクラウドへ接続する回線利用は、長野県で共同利用方式をとっており、単独で新たに線を引くより安価であることは間違いないありません。

試算自体は、当町単独では行っていませんが、令和5年度中に長野県、長野県市町村自治振興組

合、県内の市町村全ての情報担当者で、共同利用する旨の方針を出し決定したものであります。

回線利用料、クラウド使用料は、今まで以上に費用がかかります。

イニシャルコストは、国費で賄われますが、運用費用は毎年約2,000万円弱ほどかかると試算をしております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ガバメントクラウド構築や移行に関しては、国からの支援措置があり、補助金は出るということですが、付随して移行する必要のある周辺システムにまつわるコストは支援されず、そのため、全体的なコスト負担が大きくなるのではと評価されております。当町ではどうでしょう。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） デジタル基盤改革支援補助金という補助金制度があり、当町も申請をしております。

初期導入費用と令和7年中のガバメントクラウド接続利用料が補助対象になっておりまして、令和7年一部業務が移行した後から、令和8年10月の完全移行後の運用保守費用は対象ではありませんし、令和8年度からはガバメントクラウド利用料を支払わなければなりません。

結果、先ほどの埼玉県などがいわれているように、システムの保守運用費用に加え、ガバメントクラウド利用料が余計にかかってまいりますので、標準システムになれば、運用費用は割高になるものと思われます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） システム連携という観点では、関連業務をまたがる事務処理を1つの処理で完了するといったことも可能となったり、他の自治体や全国ベースでの比較やデータ分析ができるようになるということですが、これは職員全員が利用できるという環境になるのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） システム連携を行うことによりまして、様々な手続が簡素化されることが期待されます。また、データ分析や他市町村との連携に関しては、現時点でどのような業務か不明ですけれども、専門領域となれば、自治体担当者が扱う事務の域を超えている状況もあるのではないかと思われます。

なお、システムについては、全職員で利用するものではなく、あくまで基幹系システムの担当者のみで利用できるものとなってまいります。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 現在の当町にとって、明らかにされている標準化・共通化に対する課題と、今後想定される課題は何か、また、その対策はどうしていくのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 標準化法に基づきましてシステム改修とガバメントクラウドを利用い

たしますけれども、ガバメントクラウド利用料などの運用保守費用を余計に支払わなければならぬことから、費用軽減などに関して、今後、国に働きかけていくことが当面の課題であるかと思われます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） デジタル庁では、都道府県に期待する役割として、都道府県と市町村の連携によるDX推進体制を構築し、推進体制の中で、育成を含めた市区町村支援に取り組むということが1つと、もう1つ、当該推進体制も活用しつつ、デジタル人材の確保、デジタル庁と連携して市区町村の運用経費の見積精査支援、ガバメントクラウド接続回線、ガバメントクラウド運用管理補助者のなどの共同利用・共同調達を推進する、以上を取り組むように記載されております。

このような内容に関して、県との連携はどのようにになっているのか伺います。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 長野県、長野県市町村自治振興組合が主体となりまして、長野県内の全市町村の情報担当者参加型の先端技術活用推進協議会におきまして連携を図っております。こうした体制づくりは、他県と比べても良好ではないかと思われます。

長野県からの情報提供や、1自治体に情報システム担当者が1人しかいない、いわゆる一人情シスと呼ばれる自治体へのサポート体制、共同利用の推進や新システムの勉強会など、既に様々な取組をしている状況でございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 町村会長としての町長に伺います。

実施しなければならないシステムの標準化です。県内ほとんどの町村は、人口減少と財政難で苦慮していると思います。先ほど、ガバメントクラウドの利用料は年間2,000万程度かかる試算であるという答弁を頂きました。

このように、財源に大きく絡んでくる国からのこの宿題です。町村会長として、他の町村会と連携し、費用の軽減及び国の費用負担増額を要望すべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 議員おっしゃるとおりでございます。そしてまた、これまでの答弁のとおり、当該事業には大きな費用負担が生じてまいりますので、町村会といたしましても、国への費用負担につきまして、機会を捉えながら要望をしてまいりたいというふうに考えております。

また、このたび、長野県阿部知事は全国の知事会長となったわけでございまして、そういう意味で全国の市町村の代弁として、連携を組みながら、国に働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ぜひ、よろしくお願ひします。

当町の役場は町民の雇用の場、また、町民のコミュニティーの場でもあるのではないかとして重

要な役割を担っていると思っております。

また、役場職員のE S、従業員満足度は、今も明日も未来も、町民のC S、顧客満足度を高めるためにも大切なことだと思っております。確かに大事な標準化ですが、ぜひ振り回されることなく、明るく元気で余裕の持てる職場環境で、働きたくなる役場であってほしいと思います。

我々の任期は2か月余りです。最後に町長に伺います。

今回のように多様化している業務の中、分かっていても手をつけられない仕事もあるかと思います。職員の従業員満足度、E Sとやりがいのある職場を任期中に、また、その後の首長はまだ未確定ですが、やりがいのある職場環境をさらに追及し、長和町役場を離職者が出ない、一方、志願する若者が増えるよう、維持向上していってもらいたいと思いますが、町長のお気持ちを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 自治体の職員満足度は、民間企業平均と比べて高い傾向が一部調査で示されておりますが、行政業務を担う一般行政職員の満足度は低い傾向が見られ、懸念されております。要因といたしましては、事業の社会貢献度や人間関係への肯定的評価がある一方で、キャリアパスや待遇などに課題があることが指摘されており、これらの課題解決が職員の満足度向上と人的確保に不可欠と考えられております。

自治体職員の満足度低下は、将来の採用活動において民間企業に劣る要素となり、人材獲得が困難となる可能性がございます。職員の離職や精神的な面での負担は、年々多くなってきておりますので、しかるべき人事評価や業務分担の見直しを行うとともに、スキルアップを支援し、円滑なコミュニケーションを促進するなどしていかなければならぬというふうに思っております。

当町は、大きい市などと比べて職員数が多いわけではありませんので、1人当たりの業務量を調査し、適正な業務分担やデジタル技術を取り込みながら、事務の効率化を進める必要がありますので、職員のなり手が十分に確保できるよう、また離職する職員が生じないよう努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 以上で、私の質問は終わりますが、デジタル化は今後もさらに加速、進歩していく流れだと思います。便利になればなるほど、人と人の触れ合いが減っていくのではないかと危惧するところです。スマホで済ませる時代になっても、役場が町民のコミュニティーの場として、やっぱり役場に行くんだというくらい、明るく楽しい環境を維持向上されるよう要望し、また、デジタル化に関しては、財政面では市や区に比べやはり人口の少ない町村には、非常に高い負担比率となっているようです。他の町村と連携を組み、国への働きをぜひ実行していただけるよう要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日の一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日予定した会議を終了します。

なお、明日9日の一般質問につきましては午前9時半から行いますので、時間までに御参集願います。

会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午後 2時47分

第 3 号

(9 月 9 日)

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 9 日

午前 9 時 30 分 開議

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問

散 会

令和7年長和町議会9月定例会（第3号）

令和7年9月9日 午前 9時30分開議

出席議員（9名）

1番	阿 部 由紀子	議員	2番	龍 野 一 幸	議員
3番	荻 野 友 一	議員	4番	佐 藤 恵 一	議員
5番	田 福 光 規	議員	7番	原 田 恵 召	議員
8番	小 川 純 夫	議員	9番	渡 辺 久 人	議員
10番	森 田 公 明	議員			

欠席議員（1名）

6番 羽 田 公 夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽 田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高 明	君
教 育 長	藤 田 仁 史	君	総 務 課 長	清 水 英 利	君
総合政策課長	上 野 公 一	君	住民生活課長兼会計管理者	米 沢 正	君
保健福祉課長	小 林 義 明	君	産 業 建 設 課 長	中 原 良 雄	君
教 育 課 長	笹 井 佳 彦	君	総 務 課 長 補 佐	遠 藤 剛	君

議会事務局出席者

事 務 局 長 長 井 真 樹 君 議会事務局書記 若 林 美 穂 君

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日6番、羽田公夫議員より欠席届が提出されております。

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日2名の一般質問を行います。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

私は今回の一般質問では、昨年より運行が開始されました長和町デマンド交通「ながわごん」の実証運行の結果と、長和町地域公共交通計画について、それと長和町の小学校の教育の実態についての2点について質問します。

長和町でも高齢化が進み、高齢での自動車免許取得者の人口もそれとともに増加をしています。町民の中でも自分の年齢を考え、免許の返納の話を聞く機会が増えてきました。90歳を迎えて、次の自動車運転免許の更新はもうしないつもりでいたと話されていた方と先日お会いしたときに、奥様の体調が悪くなり通院をしなければならなくなつたので、もうしばらく自動車の運転を続けなければならなくなつたとお聞きいたしました。

交通手段として自家用車を安全に使用できれば、やはりそれ以上便利な交通手段はないと思います。しかし高齢化が進む社会の中で、町民誰しもが安全に快適な移動手段を得るために、公共交通の充実が必要不可欠になると思います。

昨年より、今までの定時運行バスに代わり運行が始まりました、長和町デマンド交通「ながわごん」の充実に期待を寄せているところではあります。昨年度1年間の実証運行の結果とこれからの課題について質問をいたします。

長和町公共交通計画について、昨年度から実施された長和町デマンド交通「ながわごん」の実証運行の結果と併せ、将来に向けた公共交通の整備に関し、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 町長。

○町長（羽田健一郎君） おはようございます。令和6年度の「ながわごん」の実証運行及び公共交通の整備に関する御質問でございます。

令和6年4月よりフルデマンド運行を行っている「ながわごん」でございますが、実証運行開始

以来多くの皆様に御利用をいただいているところでございます。「ながわごん」の取組につきましては、JR東日本グループとともに持続可能な地域づくりを進める個人・団体を表彰する第2回JR東日本地域創生アワードが4月に開催され、町とJRバス関東株式会社が連携し、AIオンデマンドバス「ながわごん」の導入を推進した地域創生が評価されまして、優秀賞をいただいたところでございます。

また本年4月より本格運行を行っているところでございますが、実証運行期間と同様に運行を行っておりまして、引き続き御利用いただく皆様の情報を数値化をしまして、「ながわごん」の運行を委託しているJRバス関東株式会社と定期的に運行に関する細部の調整検討を行っているところでございます。先日、町長室において開催されました町長談話室におきまして、住民の皆様から運転免許証を返納してしまい、このデマンドバスが大変ありがたいとお褒めの言葉もいただきました。町の公共交通の整備におきましては、長和町のような中山間地域あるいは高齢化地域においてなくてはならない交通手段であります、「ながわごん」はまさに砦だと考えておりますので、今後も様々な御意見を頂戴いたしまして、JRバス関東株式会社と一緒によりよい運行体制と地域づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 昨年度1年間を通じて行われました、長和町デマンド交通「ながわごん」の実証運行の結果について、まず利用者数の推移について、6月、9月、12月、3月の実績とその結果について、町の考え方をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の実証運行期間中の利用者実績及び運行結果についての御質問でございます。

実証運行期間中の利用者実績についてでございますが、令和6年6月1, 118人、9月1, 256人、12月が1, 114人、令和7年3月1, 142人、令和6年度1年間の御利用者数は1万3, 972人でございます。

実証運行の結果についてでございますけれども、令和6年4月の実証運行開始以降、月平均で1, 164人の皆様に御利用をいただいており、令和6年度の最高利用者は8月の1, 548人と多くの皆様に御利用をいただきました。

毎月のデータから、別荘の御利用者様などが増える夏以降の観光シーズンにおいて御利用者様が増加傾向となっておりまして、秋の終わり以降において御利用者様が減少の傾向であると考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） それぞれの月に關しましての報告を受けましたが、利用者数の増加はあまりないことと、利用者数に関して述べ人数の報告であり、実際に利用した町民は何人いるのか把握されているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の御利用者様に関する御質問でございます。昨年令和6年9月議会でも回答をさせていただいておりますが、「ながわごん」を御利用される皆様の登録情報といたしまして、町内・町外の情報はシステムで不要としておりますので、町内、町外の利用者についてはカウントできないことから把握できていないのが現状となります。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 町民の高齢化が進んでいき、自動車を運転する免許所得者の年齢も高齢化が進んでいます。自家用車を利用するにはその利便性が高いためと考えられますが、公共交通を必要とする町民が何人いるのか把握されているのか、スクールバス利用の学生、児童、保育園園児以外の人数についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 公共交通を必要とする町民についての御質問でございます。公共交通ですけれども、公共交通とは不特定多数の人々が運賃を支払うことで利用できる鉄道、バス、タクシー、航空機、船舶などの交通機関のことでありまして、特定の個人や団体に利用が限定されず、利用者が一定の料金を支払って利用できるのが特徴でありまして、日常生活や高齢化社会における移動手段として、社会を支える重要な社会基盤ですので、自動車を運転するしないに關係なく、どなたでも必要なときに御利用できるものと考えております。

公共交通を必要とする方の人数ということですが、今の状況でありますと、そういう意味から把握はできません。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） これから地域公共交通を考える上で、利用者の見込みを将来にかけて把握する必要があると思います。町としてそれをどのように行うつもりかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 長和町の公共交通の将来に関する御質問でございます。

現在、町では長和町地域公共交通計画を策定しておりますと、今年度中に新たな公共交通活性化協議会を設置し、その中で計画を承認いただき、計画に沿って推進をしてまいります。将来の利用見込みにつきましては、今後の「ながわごん」の運行体制を構築する上で重要な項目と考えております。利用見込みを把握する上では、年齢による統計の見込みも必要ですので、今後は利用希望調査も検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 昨年度「ながわごん」の乗車率、1台の運行時の乗車人数について6月、9月、12月、3月についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の乗車率及1台の運行時の乗車人数についてでござい

ます。先に乗車率から申し上げますと、令和6年6月11%、9月11.3%、12月10.8%、3月10.7%で、年間を通じて11%でございました。

続いて1台の運行時の乗車人数につきましては、1日1台あたりの平均御利用者様で答弁をさせていただきますけれども、令和6年6月8.6人、9月9.5人、12月8.4人、令和7年3月8.6人、令和6年度1年間では8.7人でございました。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 乗車率の数字で11%、11.3%、10.8%、10.7%ということで、ほとんどの便で乗車人数が1人あるいは2人で運行されていると思いますが、町としての改善策はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の相乗り乗車人数に関する御質問でございます。議員御質問の相乗り1便あたりの乗車人数が、1人での運行についてでございますが、これにつきましては1便は1デマンドであり、1予約で、1つの予約に対してどれだけの御利用者様が乗車するかで人数が確定するものでございます。

現状では、おおむね10件の予約のうち1件で2人が相乗りという状況でございますから、こちらは1予約で複数名での利用が多いほど増加するものでございます。

対しまして、1運行で複数の予約を乗り合わせる乗り合いにおいては、全体では42%となっており、おおむね10件の予約に対して4件は1回の運行で乗り合わせという状況になっております。

相乗りの数値につきましては、御利用者様の御都合で決定する数値でございますので、今後ますます大勢の皆様で御利用いただければと考えております。乗り合いの数値につきましては、もう少し向上できるようシステムを調整する必要があると考えておりますけれども、乗り合い率を高めるための調整に迂回、いわゆる遅延許容です、その時間が挙げられます。現在15分の迂回設定しておりますが、こちらを長くすることで乗り合い人数の上昇が見込まれますが、迂回するため遅延することとなりまして、お迎えの時間が遅くなるなど御不便をおかけすることが発生するため、最適な調整ができるよう、JRバス関東株式会社及び株式会社未来シェアと一緒にシステム設定や車両のルートなどを調整してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） A Iシステムの会社、株式会社未来シェアによるシステムの調整改善は、どのように進められてきたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」のA Iシステムの調整及び改善についての御質問となります。

デマンドA Iシステムによる予約・配車及び運行ナビゲーションの学習状況は、御利用者様が電話での予約、スマートフォンやパソコンからの予約をいただいた時点で、A Iが車両の運行状況を

G P S を利用しまして、位置情報等の分析や車両ごとの運行距離、運行時間、車速の情報など様々な情報を蓄積しております。その蓄積された情報は毎月株式会社未来シェアからメールによる通知があり、月ごとの蓄積されたデータを専用のサイトへログインすることで閲覧やダウンロードが可能となっておりまして、町と J R バス関東株式会社の関係者が情報を共有しております。その共有されたデータをそれぞれが確認し、システムの調整や改善すべき点などを取りまとめ、電話や対面での打ち合わせを行っております。

昨年度につきましては、実証運行を開始したばかりでもありましたので、毎月打ち合わせなどを行いまして、システムを調整する方向性が決まったところで、システム会社である株式会社未来シェアを含め打ち合わせを行いながら、システムの調整を行ってまいりました。

なお、システムの調整には費用もかかるほか、調整後の利用状況データを判断するための期間も必要となってまいりますことから、1年間で調整できる回数は半年に1回程度と考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） どんなに優れた A I システムでありますとも、学習するためのデータが蓄積されなければ、システムの新たな構築はできないと思います。町として株式会社未来シェアに頼るだけでなく、具体的にデータを集める施策をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） A I システム以外でのデータの収集に関する御質問でございます。A I システムにおきましては、数字上での判断に最適であり、現システム構築の基本であると考えておりますけれども、当町において独自の施策として、利用者調査における利用者の優先度などが挙げられます。この優先すべき事項において、実際に利用者へアンケート等を行い、例えば遅延許容時間を延ばしてもよいから予約成立を優先してほしいですか、逆に遅延許容時間を短くしてなるべく正確に来てほしいなど、利用者の心情においては A I システムでは測れませんので、実際に利用されている方の意見などを取り入れることも今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） A I システムを最大限活用するためには、基本的なデータの積み重ねが重要になると思います。データの収集の方法を行政の責任として取り組んでもらいたいと思います。実証運行期間に利用者からどのような意見があり、どのように対処されたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 御利用者様からの御意見とその対応についての御質問でございます。皆様からいただきました御意見や御要望については、全てに対応できればよいのですけれども、体制的に厳しい点などがありまして、要望にお応えできない場合もございます。

例えば、運行時間の拡大につきましては、運行を委託しております J R バス関東株式会社との調整となります。町ではスクールバスの運行、保育園バスの運行、「ながわごん」の運行の全てを J R バス関東株式会社へ委託していることから、ドライバーが重複して業務に当たっていることも

あり、「ながわごん」の運行時間を延長することは現段階では厳しい状況にございます。

そのほか、町外の乗降場所の追加につきましては、設置を希望する場所にもよりますけれども、既に追加設置させていただいたバス停もございますが、可能な限り要望に沿って追加をさせていただきます。

また、御利用者様が多く予約が入りづらい、もしくは予約ができない状況がございますけれども、この状況につきましては、先ほど答弁させていただきましたシステムの調整及び改善と運行を委託しております。JRバス関東株式会社のドライバーとの関連もございますことから、今後も両者を含め検討をし、できる限り解消していく必要があると考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） ある町民から予約の方法が分からず、面倒くさい、そういう理由で利用を諦めた。元の定時運行のほうが便利だ、年間大きな予算を使うのであればなくてもいいのではないか、厳しい意見も直接聞く機会がありました。利用方法について再度、町民に丁寧に説明する必要性を感じますが、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の御利用方法の説明に関する御質問でございます。昨年実施いたしました住民アンケート調査におきましては、「ながわごん」の運行に関して利便性が高まったとの回答が半数以上を示され、さらに、さらなる取組を行うべきであるとの回答が約20%あるなど、取組の促進を期待する意見もございました。

その一方で議員のおっしゃるような御意見もございました。電話一本で予約ができる仕組みとなっておりますので、分からずのことがあれば役場へ問合せをいただきたいことなど、引き続き町民へ向けて周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 町民以外の利用者、主に観光客の利用はあったのか、また観光客の利用を促す施策が行われていたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」の御利用者様に関する御質問でございます。先の質問でも答弁をさせていただきましたけれども、「ながわごん」を御利用される皆様の登録情報といたしまして、町内・町外の情報はシステムで不要としておりますので、町民以外の利用者様についての人数は把握できませんけれども、「ながわごん」の観光利用につきましては、御利用を希望される皆様からお問合せをいただいており、多くは中山道を歩かれる方に実際に御利用をいただいております。

観光客の皆様が御利用されるための施策につきましては、ホームページやNナビにおいて「ながわごん」を周知しているほか、町内外の関係事業所へパンフレットやチラシ、ポスターなどを配布し、御利用いただけるよう依頼をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 観光客の移動手段としましても価値の高いシステムであると思いますので、観光協会及び宿泊施設等と連携し、「ながわごん」を利用した長和町内の観光ルートの新たな提案等を積極的に進め、新たな顧客の発掘のための施策を展開していただきたいと思います。

次に、積雪時に「ながわごん」が狭い道のり入れが困難で、自宅まで来てもらえなかつたとの実情をお聞きしました。小型車の導入など、町で考えられる解決策についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 冬期間の運行に関する御質問でございます。

積雪時におきましては、運行時点での除雪の状況により運行をさせていただいておりまして、令和6年10月に行いました音声放送において、除雪が完了していない場合や除雪した雪が道路端などに堆積し、道幅が狭くなっている場合など、バスが御指定の場所に行かれない場合があり、その際は乗降できるお近くの場所に停車させていただきますので、御理解と御協力についてお願ひをした経過がございます。

しかしながら、町道等の道路の除雪状況により車両が自宅前まで入って行かれない場合ですとか、御自宅まで通じる私道が除雪されていない場合などは、車両が入って行かれる場所のお近くの乗降場所で停車しているのが現状でございますが、町営別荘地につきましては、別荘担当課と除雪の方法等について事前に調整し対応をさせていただきました。

次の冬季の運行に向けての対策につきましては、まずは事故なく安全に運行することが一番重要なことでありまして、その上で道路の降雪の状況や除雪の状況により、バスが入って行かれる場所での乗降につきまして、引き続き町民の皆様へ周知するとともに、自宅まで通じる私道の除雪についても御理解と御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 「ながわごん」は公共交通として育てなければなりませんが、町内にある狭い場所の運行や福祉目的に運行されるべき公共交通については、また別の角度から考えなければならない問題であると考えます。

昨年国が打ち出しましたライドシェアについて、町の対応はどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） ライドシェアに関する御質問でございます。

ライドシェアにつきましては、一般の方が自家用車を使用して御利用者様を有償で運行するシステムでございます。このライドシェアのメリットといたして、まずタクシー不足の解消、利用料金の安さ、利便性などがありますが、一方、デメリットといたしまして、運転手の質のばらつき、安全性、タクシー利権との関連などがございます。町としてはライドシェアに関しまして、まだ課題も多くあるため、現時点で導入について具体的に考えてはおりませんけれども、県内等の先進地の

状況などを見聞させていただきながら、検討することも必要だと考えています。

まずは、現在運行しております「ながわごん」をより多くの御利用者様に使っていただけるよう、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 「ながわごん」を多くの町民がもっと快適に利用できる体制をしっかりと作ってもらいたいと思いますが、町のこれからの施策について考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 「ながわごん」のこれからの施策に関する御質問でございます。先の答弁でも触れさせていただきましたけれども、現在、当町では一体的な公共交通体系の構築と円滑な運行を図るために、利用者など町民主体として組織しております、長和町公共交通審議会と地域における生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議する場として、いわゆる運送事業者、官公庁からなります長和町地域公共交通会議の両組織を設置しまして、様々な協議を行っており、つい先日も開催をしております。

この中で、今後の展望といたしまして、地域公共交通会議をさらに発展するべく、地域公共交通活性化協議会へと移行することを考えております。これは地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を持つ長和町地域公共交通計画の作成に向け、利便性の高い公共交通体系の実現に向けて、確認できる諸課題について協議する場として設置をし、公共交通事業者をはじめ町民、関係機関の方々などに幅広く参画していただきながら議論を深め、町の地域特性や公共交通の現状、町が目指す地域の将来像などを明らかにしながら、地域公共交通の在り方を検討するとともに、その実現に向けて施策展開の決定などをを行うことを目的としております。

本年度中に同協議会を設立し、協議をいただきまして、地域公共交通計画の策定、さらに車両購入等の国庫補助の確保を目指しまして、今後の施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 「ながわごん」の運用はまだ始まったばかりの交通手段であると認識しております。運行が開始されたことに満足するのではなく、これから検証を重ね、長和町独自の優れた交通に改善を重ねなければなりません。町民からの意見を数多く収集し、どのような運行方法がよいのか考え育てていくのは行政の責任だと考えます。現在、システムを理解し有效地に利用している町民もたくさんいらっしゃいます。

しかし、公共交通としては一定の利用客だけに受け入れていただくだけではいけないと思っております。たくさんの町民が「ながわごん」があつて良かったと納得できる交通システムとなるよう、官民共同で作り上げられるよう、努力していただくことを提案し、次の質問に移ります。

令和3年3月にタブレット端末が支給されICT教育が始まりましたが、現在の小学校教育の実情について幾つか質問いたします。

少子化が進み、和田小学校では複式学級による教育も始まっております。長和町で暮らす小学生に対する教育について、将来の展望、方針について、教育長の考え方をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） まず、学校体制につきましては、小規模校の特徴を生かして児童一人一人にきめ細かい指導ができるように、町独自の加配教員の配置や少人数学級での授業の工夫など、引き続き充実させてまいります。

また、令和4年度から和田小学校において複式学級を導入、令和6年度からは児童数の減少を踏まえて、小規模特認校就学特例制度を導入を始めました。

学校は、地域コミュニティ形成の核となる重要な存在であることから、今後の学校のあり方については児童や保護者のみならず、地域住民や当町のまちづくりにも大きく関わることであるため、本年2月、長和町学校のあり方検討委員会を立ち上げ、2回の検討委員会を実施したところでございます。今後は様々な選択肢を視野に、広く御意見を伺いながら、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

学力向上・定着につきましては、各家庭と連携・協力をしながら、子供の実態や地域の実情に即して社会の変化に対応できるように教育環境を整備していきます。基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質、能力等を土台として、子供の興味、関心等一人一人に応じた学習活動や学習課題に取組み、楽しく自ら学ぶ姿勢・意欲を育てる学習を推進してまいります。また、児童同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びにより、自ら考え、行動し、課題を解決していく力を養ってまいります。

学校生活においては、心身とも健やかでお互いの人権を尊重し合い、多くの友達や教師、地域の皆様と豊かな人間関係を築けるようにするとともに、多様な文化との触れ合いを通して広い視野を持ち、平和を愛する心を育みます。

情報教育につきましては、既に配備したICT機器の有効な活用方法の工夫と教師のスキルアップ、児童の操作能力の向上、他校との合同授業や家庭学習における活用を進めるとともに、情報セキュリティーや情報モラル等、情報を活用する上で必要な知識について学ぶ機会を充実してまいります。

特別支援教育については、学習や生活に困難を抱える児童一人一人の状況を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、児童や家庭に対し適切な指導及び必要な支援を行ってまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域の皆様に御協力をいただく中で、和田小学校では国の制度に基づくコミュニティ・スクール、また長門小学校は信州型コミュニティ・スクールとして活動をしてまいります。

学校関係におけるボランティアにつきましては、通学における見守り、読み聞かせ、教科の補助、農業体験などの活動において、地域の皆様の御協力をいただいております。今後児童数の減少によ

り P T A 活動も大変になってくることから、より多くの皆様のお力添えをいただけるよう、人材の確保については学校や保護者の皆様に積極的に関わっていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

和田小学校と富山県魚津市立経田小学校との姉妹交流では、本年で第 50 回を迎える 8 月 22 日に羽田次郎参議院議員をお招きし、経田小学校 6 年生、また大勢の経田小学校関係者が来校し、50 周年記念式典、記念事業を実施いたしました。100 周年に向け、交流を継続していく意思を確認することができたところでございます。

以上が今までの取組、今後の方針でございます。就任以来、複式学級の導入、小規模特認校制度の導入を掲げ取り組んでまいりましたが、今後は児童数の減少に対し、山村留学の実現などに向けて調査研究を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3 番（萩野友一君） コロナ禍に一気に進みました I C T 教育についての現状について、授業時間などを具体的に挙げていただき説明をいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） I C T 教育の取組といたしましては、視覚教材などの活用がございます。高学年と特別支援学級におきましては毎日、中学年については週 2 回から 3 回、低学年につきましては週 1 回程度と学習用端末の使用頻度は異なりますが、視覚教材等の活用によりまして児童の興味関心を刺激し、学習意欲を高めております。

また、家庭での宿題の利用や夏休みには一部の学年で植物の成長記録など、幅広く活用しておるところでございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3 番（萩野友一君） I C T 教育で使用されている機材につきまして 4 年使用されてきてますが、機器の故障や不備などの状況についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 令和 2 年度に長野県の共同調達におきまして C h r o m e b o o k を整備いたしました。導入以前に整備されたタブレットがあつたため、長門小学校の 1 学年が使用しておりましたが、故障や O S のサポート終了などによりまして、約 30 台児童数より不足している状況となっております。今後は、令和 8 年度に長野県共同調達によりまして、児童分と予備機分併せて約 200 台を導入する予定でございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3 番（萩野友一君） 4 年間における I C T 教育について、どのような長所と短所を発見することができたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） I C T 教育は、動画や音声教材を活用することで視覚的、聴覚的に理

解を深めやすくなり、学習効果の向上や生徒の興味関心の喚起といったメリットがある一方で、導入コストが高額であること、家庭環境や地域によって I C T 機器の利用状況に差が生じ、学習格差が拡大する可能性、また視力低下など健康面への影響といったデメリットも存在します。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） キーボードを使用する教育が進み、今までの国語力に関する教育について不安はないのか、またそれをフォローするためにどのような教育が行われるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） I C T 機器の利用によりまして、漢字の読み書きや文章作成の機会が減少し、手書きによる表現力や記述力が低下する可能性はございます。特に変換機能に頼ることで、自分で漢字を覚えたり文章を構成したりする力が養われないことが懸念されているところでございます。これらをフォローするためには、授業内容や目的に応じて I C T 機器を使い分けるなどの I C T 機器の適切な活用、教員が I C T 機器を使いこなせるだけでなく、児童の I C T 活用を指導できるスキルを身につけるなどの教員の I T リテラシー向上、 I C T 機材を活用するだけでなく、読解力や記述力を高めるための活動を授業に取り入れるなどの学習内容の質を重視した指導が重要となってまいります。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 令和4年6月に読売新聞で報じられました、学習端末を使用したいじめについて、町の教育委員会としてはどのような対策を検討したのか、当町ではそのような事例は発生していないのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 文書共有ソフトなどを用いて別の児童の悪口の書き込み、他の児童の I D やパスワードを盗み見て学習端末にログインする不正アクセスにより、当該児童のワークシートに排せつ物の絵を書くなどしたいじめ事例が新聞で報道されましたが、当町における学習用端末は外部サイトへのアクセスなどを制限しております。また、 I D やパスワードの管理も徹底して行っています。学習用端末を用いたいじめについて、当町ではそのような事例は発生していないということでございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 長和町における I C T 機器を利用したプログラミング教育は、どのように進められているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 2020年度より必修化されましたプログラミング教育は、論理的に考えて問題を解決する力を育むことや算数、理科、総合的な学習の時間の各強化の学びを深めるとともに、情報活用能力を育成することが主な目的として行われております。プログラミング言語を覚えることだけが目的ではなく、物事を順序立てて考える力、新しいものを生み出す創造力、情報技

術を適切に活用する力をつけていく教育が進められているところです。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） ICT機器の活用によるインクルーシブ教育について、説明と当町における実績についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） インクルーシブ教育ですけれども障害や特性の有無など違いを持つ子どもたちが、共に同じ学びを受け成長することができる教育のことでございます。

当町の実績につきましては iPadとアップルTVを連携し、教材の多様性や個別学習のサポート、視覚的な教材の利用促進を図っております。そのほかにも画面共有機能や豊富なアプリを活用することで、児童の興味や学習進度に応じた多様な学習環境の提供が実現し、一人一人の実態に応じた授業が行われているところでございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） ICT教育におきまして、今どのように小学生は感じているのか、またどのような将来性を感じているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） タブレットなどを用いた授業は、紙と鉛筆を使った授業よりも面白く、興味を持って学習に取り組めるという感想が多く見られます。ICTの活用によりまして、一人一人に合わせた最適な学習体験が提供できるようになりました。またオンライン授業やデジタル教材を活用することで、遠隔地に住む児童も地理的な制約を受けずに質の高い教育を受けることが可能になるため、ICT教育の将来性は非常に高いと感じております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 長和町学校のあり方検討委員会は、現在どのように進められ、何を目的として行われているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 長和町学校のあり方検討委員会は、令和7年2月に設置し、第1回目の委員会を開催いたしました。

第1回目は委嘱・正副委員長の任命を行い、第2回目は、両小学校の現状を知る目的で、授業参観、施設見学を行うことといたしました。本年6月18日に第2回目を開催し、計画通り両小学校の視察を実施いたしました。視察時に委員よりアンケートを行いましたが、今まで学校に入ったことがなく、現状を知るよい機会となった、長門地区PTA関係者からは、和田学校を初めて見てすばらしい環境で子供を通わせたいと思った、両小学校の長所・短所などに関する感想をいただき、今後の検討会のよい参考になったと考えております。

検討委員会の目的につきましては、児童の推移を踏まえ、町立小学校の適正規模・適正配置及び特色ある教育、現状の教育環境全般における幅広い見地から、研究・検討を行うことになります。

出生数が令和5年度より半減する状況が続いておりますが、検討委員会補足時と状況が大きく変わってきております。小学校の再編をしたとしても、山村留学の導入など子供を町外から呼び込む施策も検討が必要になります。このことから、長和町学校のあり方検討委員会は、今後10年を見据えた研究・検討も必要になってくると考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 長門小学校、和田小学校ともに、いろいろな行事に参加することができました。それぞれの特色を持ったすばらしい環境の中で、子供たちは育っていることを拝見することができました。長和小学校として、それぞれの環境を生かし、長和の小学生が同じ思いをすることができる教育環境を整えることはできないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 両小学校は、それぞれの地域の特色を生かした教育を目指し、運営をしております。同じ町立小学校であっても、長門小学校には統合して50年の実績と歴史があり、和田小学校は120年の歴史がございます。校風に違いがあるって当然だと考えますし、それが特色ではないかと思っております。

和田小学校には少人数のメリットがあり、立派な木造の心温まる学び屋があり、環境が劣っているわけではございません。教育委員会、学校においてはメリットを生かし、デメリットを少しでも減らすことに取組を行ってきました。

具体的には、マンツーマンに近い授業による学力の向上、地域の方々の協力による体験学習、歴史文化などをより深く学ぶ学習、連学年による縦割り班活動、自由進路学習、人間関係の広がりとしてオンラインによる他校との交流、保護者や児童の希望に合う選択の実現により個々の児童の活力の場が広がるなど、特色ある教育活動を行ってまいりました。

確かに競争力、コミュニケーション力が弱くなる、進学時における将来の不安など、議員御指摘の小規模校のデメリットも思われる部分もございます。今後、引き続きデメリットの部分を減らす取組を続けるとともに、長和学校のあり方検討委員会において、学校再編も含め幅広い選択肢を視野に、一番よい学校のやり方を探ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 長門、和田の各小学校の環境自体に差があることは歴然としており、学習以外に子供たちに提供されるべき教育について、地域との結びつきであるとか、学校社会の中で生まれる人間性とか、義務教育の間になされる人間形成の学びということでは差が生まれてくると思われます。長和町に住む小学生の平等性を教育委員会はどう捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 同じ義務教育課程を習得できるように、少人数による学習力の向上、縦割り通学年の学習によるコミュニケーション力の醸成などを配慮し、学校運営をしております。

少人数のメリット、デメリットは当然ございますが、重要なポイントは保護者や地域の皆様の考

え方にあります。私の学校でいえば統合を望む保護者ばかりではなく、統合を望まない保護者も多数おります。昨年度も統合についての一般質問がございましたが、その際、町に統合に反対する意見も保護者より出でてきている状況もございます。一方だけの意見を聞いて、拙速に方針を決める状況にはございません。

県内、全国を見回すと、保護者、地域が望めば少人数になっても教職員が加配され、存続している学校は数多くございます。学校の存続は教育委員会のみではなく、保護者、地域が学校を残したいのかどうかという点にも重きが置かれます。このような現状を踏まえ、教育委員会ではまず和田小学校、長門小学校という意識の垣根を外していくことも重要と捉え、両小学校の児童の交流・合同など行事を始めております。今後はさらに両校の交流を深め、保護者の交流も深める取組も必要だと感じております。

今後どのような選択になったとしても、スムーズに行うできる体制を醸成することが重要だと考えておりますので、様々な御意見を伺いながら段階を踏んで取り組んでまいりたいと考えております。

なお、依田窪南部地域の3小学校及び中学校においては、義務教育9年間を見通した基本的な家庭学習についてお示しし、各学校と家庭が協力をして、この地域の子供たちが同じ目標に沿って成長していかれるように努めているところでございます。

各学校においては児童数による環境の違いはありますが、それらをカバーできるように、保護者や地域の皆様のお力添えをいただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） ここ最近の長和町の出生数は、令和4年が31人、令和5年が12人、令和6年が9人と減少しています。町の将来を担う子供の減少は町の将来に直結する問題ではありますが、これを解決できる簡単な手段はありません。長和町では、優れた子育て支援の充実を他町村より早期より実施してまいりましたが、残念ながら人口の増大には寄与されませんでした。それでも、長和町の子供たちは、とてもよい環境の中ですくすくと育ってきたと思います。この町で子育てをした自分の経験の中で、それは実感できています。

県内のある町村では、新たな教育を実践することで、その小学校に入校するために移住者が増えているという話も聞きました。長和町でそれと同じ事例が構築できるとは限りませんが、それほど教育の力というものは大きいものだと認識できることは間違ひありません。将来のためによい教育とは何か模索することも、これから長和町を考える一助になり得ると信じております。これからも長和町の教育に対し邁進していただくことを願い、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、萩野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時35分まで休憩といたします。

休

憩

午前10時25分

再

開

午前10時35分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい、本日私は長和町合併20年を迎えるにあたり、合併の成果と羽田町長の町政について質問をいたします。

国は市町村の行財政基盤の強化と行政の効率化を目的に、合併特例債や合併算定替をはじめとする各種支援策を講じ、総力を挙げて合併を推進してきました。いわゆる平成の大合併と言われるもので、平成11年から平成22年にわたり、長野県内では120の市町村が77へと再編されています。

当時の長門市と和田村では、平成16年3月に長門町和田村合併研究会を設置、合併協議会の意向を得て、1年6か月にわたる様々な研究や協議、住民説明会やアンケート調査等を行っています。住民アンケートでは、70%前後の合併賛成への意向が示され、平成17年3月1日両町村議会で全員一致によって合併が決議されております。その結果、平成11年10月1日長和町が誕生しました。

質問です。合併に当たり、合併の効果が発揮できる計画として両町村の速やかな一本化の推進、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指した長和町まちづくり計画、新町建設計画が策定されました。今年は合併20年となりました。羽田町長は合併当初より首長として20年間、長和町の行政を牽引してまいりました。この20年間で新町建設計画の検証あるいは合併の効果について、検証を行ったのか町長にお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今任期最後の一般質問でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。新町建設計画及び合併の効果の検証についての御質問でございますが、皆様御承知のとおり、今お話をございましたように、本年度は平成17年10月1日に旧長門町と旧和田村が合併して長和町が誕生して20年目を迎える節目の年でございます。9月28日には合併20周年を記念して式典やイベントを行いますので、議員の皆様をはじめ、住民の皆様にも御協力をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

さて御質問の新町建設計画につきましては、新しく発足した長和町の一体性の速やかな確立や住民福祉の向上等を図り、新町の均衡ある発展を目指すために策定をされたものでございます。長和町の基本理念を町の長期総合計画の基本理念でもあります、「森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来への輝く美しの郷」とし、自然の恵みを生かし、両町村を育んできた自然や文化を住民が誇りをもって受け継いでいくとともに、将来に向けて、ほかにはない人間味豊かな輝きに満ちた郷づくりに発展させていくことを目指しております。

この基本理念に基づき、4つの基本目標と将来像を策定をし、新町の主要課題を掲げ、課題に対

する各種施策を実施をしてまいりました。また新町建設計画に基づき、合併特例債を活用し、町営住宅建設事業、庁舎建設事業、情報基盤整備事業、道路整備事業等を実施してまいりました。このほか合併特例債を活用して、新町一体感醸成基金を創設し、一定金額まで積立てて、基金として積み立てて、住民の皆様の融和をつながる事業に対し、この基金を取り崩して関係事業の財源としているところでございます。

新町建設計画における新町の基本理念・基本方針は引き続き継続されますが、主要事業等の計画期間は平成17年度から令和7年度となっており、本年度が計画期間の最終年度となります。計画期間終了後には主要事業等について検討を行う予定であります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁をいただきました。検証は来年度以降ということですが、少なくとも町長の任期4年ごとにやっていただければよかったのかなと、そんなふうに思います。

次の質問です。合併時に作成された長和町まちづくり計画、新町建設計画ですが、合併の必要性について幾つか記載されています。

1つ目として地方分権への対応の必要性を掲げています。地方分権は地方の自治体が地域課題の解決や地域づくりに対して、主体的に住民の参加によって行うことと理解していますが、合併後自治体の自主性、自立性、住民自治は進展したのか、町長はどう考えているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 市町村合併に伴う地方分権に関する御質問でございます。地方分権につきましては、国に集中している権限や財源を市町村や県に移し、住民に身近な地方自治体が自らの選択と責任で物事を決定し、地域の特色を生かした地域づくりを進めることでございます。

新町建設計画では、合併の必要性について地方分権への対応の必要性として、「住民に身近な行政は、できるだけ住民に身近な町村で行うという地方分権が推進され、これから町村は自らの責任と判断で地域の特性を十分に生かし、主体的に行政を進めていく必要になります。国から県へ、県から町村への事務や権限が移譲されますが、住民生活に密着した、より多くの権限移譲に対応するため、行政体制や財政基盤を充実強化し、自治体としての政策形成能力を高めることが求められております。」としております。

地方分権につきましては、地域をよく知る住民の皆さん自らが中心となって、地域の特性に応じて様々な問題解決に取り組む住民自治が、大きな力を発揮すると考えております。新しいまちづくりには、地域住民の皆様と行政との協働や連携などが重要となります。そのため、地域住民の皆様が政策決定に参加しやすい体制づくりを進めていく必要がございます。また同時に、住民の皆様は自治の主役としてまちづくりの一役を担い、その能力や経験を生かしていくことが求められております。地方分権社会の進展に伴い、より一層自らが考え、行動し、責任を持って様々な課題の解決を図っていく必要があることから、町では平成28年に住民自治基本条例を制定をしまして、住民の皆様と町とが協働して活力あるまちづくりを進めてまいりました。

また、町の課題を住民の皆様と共有をし、課題に対応していくために、これまでにも必要に応じ、地区懇談会の開催や町と住民の皆様との橋渡し役となる地区担当職員制度を導入し、行政と住民の皆様とが対話し、できる限り一人一人の声を行政に反映させるための施策を推進してまいりました。

また、住民の皆様が自らがまちづくりのため創意工夫し、企画した事業に要する経費に対し補助金を交付する、町民手づくり事業も実施をしており、これらの施策により住民の皆様の自主性、自立性等が醸成されてきたものと考えております。

今後も住民自治を幅広い分野に広げていくために、行政、住民、自治会と様々な分野の皆様と連携をし、地域の支え合いの仕組みを一層強化していくことが必要であるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁をいただきました。自治体の自主性、自立性、言い換えれば住民の自主性、自立性、すなわち住民自治かと思います。この20年で、地域住民が政策決定に参加しやすい体制ができたのかと大変疑問ではあります。答弁の中で地区担当職員制度の答弁もありましたが、以前私も一般に質問しておりますけれども、住民と対話できるような制度ではないと思います。また、町民手づくり事業も自立性につながる事業もなく、最近は個人の利益と言える事業が目立っていたように思います。

次に、住民自治に関しての質問です。ただいまの答弁でもありましたとおり、合併から11年後に住民総参加のまちづくりの重要性の自覚と推進を図り、将来に夢が持てる町を目指して住民自治基本条例が策定されました。合併後の住民の意識を啓発するための条例ですが、そもそもこの条例そのものが住民に認識されていないこともあります。昨年広報誌での掲載が数回行われています。

住民が住民自治に参加するには、この条例の第8条住民や区や自治会に加入し、区や自治会をとおして行動することで、地域の一員としてのその責務を果たしていくことに努めるものとあります。長和町では、全ての地区で自治会はあるのか、また自治会がない地区はどの地区か、また住民による自治活動要請参加を促す必要があると思うが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 自治会の状況や自治活動などに関する御質問でございますが、なお御質問の内容のうち全ての地区で自治会はあるのか、自治会がない地区はどの地区かにつきましては、全ての区は自治会に加入しているのか、加入していない区はどこかとさせていただき、お答えをいたします。

まず、区の自治会加入につきましては、議員の説明もありましたとおり、長和町住民自治基本条例の第8条において、区や自治会への加入は努力義務とされているところでございます。住民基本台帳上の区は全部で95ありますが、このうち自治会に加入されていない区は、古町学者村、長久保学者村、長久保16区第1、長久保大沢牧場、長久保一丁田、大門公営住宅、大門りんどうの郷、大門ふれあいの郷の8区があり、全ての区が自治会に加入しているわけではありません。

また、自治会など住民による自治活動、行政参加を促す必要についての考えはとの御質問でございますが、長和町住民自治基本条例の第8条から第12条において、住民の責務や区や自治会の活性化、住民参加の促進、住民の役割並びに町長の役割についてそれぞれ定められてあります。住民の皆様にはこの条例を改めて御確認をいただくとともに、各条例について御理解をいただきまして、ともに地域における課題や行政課題を共有しながら、住みよいまちづくりに参画していただきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 私は常に議会と行政側の目線で、住民にはこの条例を遵守して過剰な行政依存を抑える必要を感じています。過去に2回一般質問し、住民の理解をいただくため、昨年広報ながわに啓発の記事を掲載していただきました。この条令は、制定後少なくとも2回の検証を行うべきでした。しかし検証をパブリックコメントで済ませています。検証をぜひ行っていただきたいと思います。町民自治基本条令は町が定める最高規範であります。行政事務を行うに当たっては、常にこの条例の趣旨が基本となるものです。この条例に限らず、検証や評価の実績は長和町は他の自治体に比べて行っていない印象が私にはあります。

次の質問になります。合併の必要性の2つ目として、総人口の減少と少子高齢化の進行が挙げられています。合併年の平成17年3月1日の合併協議会のホームページでは、長和町の人口は7,697人で合併20年後の令和7年8月、今年になりますが、の広報ながわの人口は5,476人となっています。20年間で2,201人、年平均で110人減少しています。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略の統計基礎調査報告書の人口動態の調査では、合併時からの人口減少はほぼ3桁台、2桁台で、10年前の2015年は181人と過去最高の減少となっています。10年前と昨年には消滅可能性自治体となった経過があります。合併時の長門町、和田村の世帯数、高齢者世帯数、独り暮らし世帯数及び最新の長門地区、和田地区の人口及び世帯数、高齢者世帯数、独り暮らし高齢者世帯数と増減をお伺いします。

○議長（森田公明君） 米沢住民生活課長。

○住民生活課長（米沢 正君） 長和町の人口の減少と少子高齢化の進行について、合併時と現在の人口等の状況についての御質問でございます。

合併当時、平成17年10月1日の人口につきましては、長門地区5,151人、和田地区2,421人で合計7,572人、世帯数につきましては、長門地区が1,870世帯、和田地区が809世帯で合計2,679世帯でございます。高齢者の独り暮らし世帯数につきましては、平成17年10月に実施をされました国勢調査の結果によりますと、長和町全体、長門地区、和田地区で256世帯でございます。

次に、令和7年8月1日現在でございますが、人口につきましては長門地区3,988人、和田地区1,487人、合計で5,475人。世帯数につきましては、長門地区1,935世帯、和田地区728世帯、合計で2,663世帯でございます。高齢者の独り暮らし世帯につきましては、

長門地区で496世帯、和田地区で188世帯でございまして、合計で684世帯でございます。

人口世帯数の増減につきましては、人口数で2,097人の減少、世帯数で34世帯の減少、高齢者の独り暮らし世帯につきましては428世帯増加している状況でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 国立国会図書館が保存している、20年前の2005年12月1日時点の当時の合併協議会のホームページでは、平成17年3月1日現在の高齢者世帯数は長門、和田合わせて399戸、今年8月現在は1,173世帯で、20年前の約3倍に増加しています。また独り暮らし老人数、20年前は305人で現在は684世帯ということで約2倍、高齢者世帯の半分以上は独り暮らし世帯ということになります。

次の質問です。羽田町長はこの人口減少少子化に対し、昨日も答弁しておりましたけれども、常々一自治体の問題ではない国の問題とおっしゃっています。羽田町長が合併後に行った人口減少対策として町営住宅の建設、住宅分譲地の造成、少子化対策として子育て支援センターの建設、給食費、医療費の無償化、通学費の補助など他の自治体に先駆け実施してまいりました。

このことは、長和町が少子化ゆえに実施できる事業と私は理解しています。いずれの事業もある程度の効果はあったと評価しますが、人口減少、少子化に歯止めはかかりませんでした。町長はこれまでの施策をどう評価するのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の人口減少対策に関する御質問でございますが、昨日の佐藤議員さんとの御質問にもございましたが、重ねた答弁になると思いますが、町の人口につきましては年々減少が続いておりますが、人口減少対策につきましては、今お話をいただきましたように、私は常々全国的に人口が減少していく中で、この人口問題につきましては、そもそも国が減少しているわけでありまして、それぞれの市町村が対応していくためには限界がある。これは国が責任を持って対応していくべきものであると現在も考えております。まずは国において全体的な施策を講じ、その中で各自治体がそれぞれの自治体に、適切な対策を講じていくのがよいのではないかというふうに考えております。

町といたしましても、今まで人口減少対策に関する施策の柱として、今、渡辺議員からもお話をございましたように、子育て支援に力を入れてまいりました。昨日の佐藤議員の答弁と重なりますが、18歳までの医療費の無料化、子育て応援給付金、子育て応援ごみ袋の支給、保育料の軽減及び服飾費の無償化、小中学校の給食費無償化、高等学校の通学費補助などの支援事業に加え、子育て中の親子の交流の場や子育て相談ができる子育て支援センターを保育園に併設、子育て世代に特化した町営マンションの建設、住宅団地の分譲など、子育て世代を搖るぎなく応援をしてまいりました。

これらの施策をもってしても、町の人口は引き続き減少傾向になっております。比較する資料は持ち合わせておりませんが、これらの施策を実施しなかった場合には人口減少幅はもっと大きくなつたのではないかと思っております。合併後、町として様々な子育て支援施策を実施してきたこと

により、今までの減少幅に収まったのではないかと思っており、各施策は人口減少幅の抑制に効果があったものと確信をしております。

国は、本年度閣議決定した地方創生 2.0 基本構想の中で地方創生に関わる施策について、今まで人口減少を押しとどめる前提での施策を展開しておりましたが、人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持するを目標としております。とはいえ、今後も広がるであろう都市と地方の格差の解消など、人口減少に対する施策は一つの町で行えるものではありません。今後策定した国の総合戦略、また今後、阿部長野県知事が全国知事会の会長に就任したことで、長野県の信州未来総合戦略も全国の都道府県の人口減少対策のモデルとして注目を集めるものと思います。

町といたしましても、人口減少を受け入れながら、いかにして減少幅を抑えていくか、また人口減少が進む中でもこれまでの行政サービスを維持し、よりよい長和町にしていくことについて、町長として、そして長野県町村会長としても国や県と連携しながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 先ほども申し上げましたが、少子化ゆえに他市町村に先駆け実施できた子育て施策と思っています。給食費については国の方に転換されていくことで、町の負担もなくなっていくのかなと思っています。ただいまの町長の答弁にもありました、人口減少、特に少子化への効果は数字上では出でていません。自治体によっては、地勢や交通網、産業、観光など条件はそれぞれ異なりますが、昨年、長野県内で人口が増加した町村は8町村、また消滅可能性自治体を脱却した町村は13あります。どちらにしても引き続き人口減少対策は進めていく必要があるかなと、そんなふうに思っています。

次の質問です。合併の必要性の3つ目として、財政の悪化と行財政改革の必要性が挙げられています。小規模の自治体では大幅な財源不足を生じる恐れがあることから、行財政基盤を強化し、住民サービスの維持向上のため一層の行財政の効率化や改革が求められたことが合併の要因となっています。結果は、小規模自治体同士の合併で、合併後も財源は十分な状況とは言えないと県では評価しています。合併時の長門町和田村合併協議会のホームページに掲載されている、合併前年平成16年度の長門町と和田村の一般会計歳出決算額、長門町は42億1,800万円、和田村は41億4,200万円、合計63億6,000万円となっています。また積立金現在高は長門町9億7,700万円、和田村10億7,400万円、合計20億5,100万円。地方債の現在高は長門町53億4,000万円、和田村29億4,900万円、合計82億5,300万円となっていました。

昨年度令和6年度の一般会計歳出決算見込額及び特別会計歳出決算見込額、基金等積立金の残高、地方債と町債の残高をお伺いします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） それでは、令和6年度の一般会計の歳出決算額及び特別会計歳出

決算額、基金積立金の残高、町債の残高についての御質問でございます。

まず、歳出決算額について、一般会計の歳出総額は61億798万1,000円でございます。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計、国民健康保険歯科診療所事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計、観光施設特別会計の6会計を合わせまして19億9,740万7,000円でございます。

一般会計に係る基金の残高について、財政調整基金が12億4,533万円、減債基金が4億2,657万5,000円、その他特定目的基金が新町一体感釀成基金3億5,871万4,000円、公共施設整備基金2億2,650万1,000円など、13基金合計で10億6,578万4,000円、土地開発基金が3,633万8,000円とその他定額運用基金が6基金、合計で1億3,851万9,000円、基金の総額といたしましては29億1,254万6,000円でございます。

起債の残高につきましては、一般会計は54億5,573万4,000円でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 細かな数字の答弁ありがとうございました。ちょっと計算してみると、合併以前の歳出決算額は約65億円で、20年後の令和6年度の歳出決算額は約62億円、3億円ほど減っています。これはいろいろ条件があるかと思いますけれども、合併によっていろいろ重複していた経費などが節減できたかということで合併の効果があつたと考えられます。

基金の残高は20億円から10億円と半分に減少し、合併後は基金の取り崩しが顕著であると思います。また町の借入金の残高は、合併時約82億円が合併後は56億円に減少、合併前の旧和田村分相当が減少していると分析できます。

次の7番目の質問ですけれども、ただいまの質問と重複しますので割愛させていただきます。

次に、8番目の質問になります。新町建設計画では公共施設統合整備の基本的な考え方が示され、公共施設の統合整備については、効率的な整備と運営の観点から進めることとし、住民生活に急激な変化を及ぼせないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、既存施設の有効利用、さらには財政事情を考慮しながら、逐次整備していくことを基本としますと示されています。しかし、合併から20年経過した今日でも、公共施設個別計画は作成されているものの、長門町、和田村時代の公共施設の多くは保存されています。財政に少なからず圧迫となる公共施設について、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 公共施設の在り方についての御質問でございます。新町建設計画である長門町まちづくり計画の中の、公共施設総合整備の基本的な考え方に基づきまして、効率的な整備と運営を目指し、住民生活や財政状況などを配慮しながら公共施設の整備を行ってきたところでございます。

この20年間において、合併当初と比べ人口減少が進む中において、効率化の観点から施設の集

約も必要であるというふうに考えております。しかしながら、公共施設はそれぞれ異なる目的と役割を担っているため、施設の統合は関係者や地域の理解が必要のため慎重に検討する必要があり、容易でないのが現状でございます。

一方、毎年多額の財政調整基金を取り崩し、決算を迎える厳しい財政状況の中、長和町の持続可能な財政運営を考えた場合、財源や町民の皆様の利用の状況等、様々な角度から各施設の検討を行う必要があるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 全国的な合併の例では、学校やコミュニティ施設などは統合あるいは廃止されています。人口減少と社会情勢の変化の中で、合併から20年の長きに対応しないことは消極的と考えます。施設の集約も必要と考えているのであれば、1日も早く住民の理解を求め取り組むべきと考えます。

次の質問です。基金と積立金の状況について伺います。合併時の積立金、基金の種類は分かりませんが、20億5,100万円ありました。令和7年度の当初予算では、財政調整基金、繰入金、補助金等の総額は7億7,000万円予算化されています。令和6年度の財政調整基金繰入金見込み額と、繰入れた主な事業及び残金見込み額、依田窪病院への補助金としている新町一体醸成基金繰入金見込み額と繰入れた主な事業及び残金見込み額をお伺いします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 6年度決算における財政調整基金及び新町一体感醸成基金の繰入金についての御質問でございます。令和6年度においては、財政調整基金を3億7,458万7,000円繰り入れたところでございます。この使途につきましては、財政調整基金は財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための経費として活用しているものであり、令和6年度の歳出全体に対し歳入が不足する見込みの分を繰り入れたということになります。

令和6年度末の財政調整基金の残高は12億4,533万円でございます。また新町一体感醸成基金は1億565万円を繰り入れたところでございます。この使途でございますが、依田窪医療福祉事務組合負担金に1億円、敬老祝賀事業に145万7,000円、町内のお祭り補助に145万円、防犯等のLED化や新設に127万2,000円、おたや祭りの関係に105万円、町民手づくり事業補助金に42万1,000円を充当したところでございます。

令和6年度末の新町一体感醸成基金の残高は3億5,871万4,000円でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 財政調整基金ですが、毎年度決算時に監査委員さんから、不測の事態に備えるべき基金で安易に依存すべきでないと指摘されています。私も当初予算で財政調整基金を充てるような事業は行うべきでないと認識しています。

次の質問です。新町建設計画に基づき、実施する事業の財源として合併特例債があります。一番最初の質問の答弁で町長が触れていましたが、合併特例債の特徴と長和町での合併特例債の活用期

限額及び事業実績と効果及び総額をお伺いします。

○議長（森田公明君） 上野総合政策課長。

○総合政策課長（上野公一君） 合併特例債の活用についての御質問でございます。当町において活用している合併特例債は、旧合併特例債事業と呼ばれるもので、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う、合併市町村の一体性の速やかな確率を図るために行う公共施設の整備事業、合併市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業、合併市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合整備事業のうち、特に必要と認められるものに要する経費が対象とされます。

また、合併市町村が地域住民の連帯の強化または合併関係市町村の区域における地域振興等のために設ける基金の積み立てのうち、特に必要と認められるものに要する経費も対象とされております。

発行期間は、合併年度及びこれに続く20か年度でありますので、長和町は令和7年度までが発行可能期間になります。発行上限額は45億2,860万円となっております。

令和6年度までの事業実績ですが、発行総額は32億9,710万円で、主な事業といたしましては新町一体感釀成基金造成に9億4,000万、新町舎建設事業に9億690万円、町道長久保青原線改良事業に3億4,850万円、町営住宅建設に2億20万円、防災無線システム構築に1億6,000万円、生ごみ処理施設建設事業に1億350万円をそれぞれ充当いたしました。

そのほかに、統合型G I Sの整備、下水道統合負担金、大門基幹集落センターや集会施設の建設、ながと保育園の環境整備、巡回バスや保育園バスの購入、公園整備、和田宿ステーション道の駅化などの事業も行いました。

これらの様々な事業により、長和町の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資する事業ができたものと考えております。また、新町一体感釀成基金も依田窪医療福祉事務組合への負担金に充当するなど、地域振興に資する事業に充当できていると考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁ありがとうございました。私も有効な事業ができたと評価いたします。

次の質問です。合併の必要性の4つ目として、新町建設計画では住民と行政お互いの顔が見える合併の必要性として、住民の意見が反映され、協働による地域づくりがしやすくなる、みんなの顔が分かり、名前が分かり、手が届く行政がしやすくなる、大きな合併よりも小規模自治体ほど独自施策の展開がしやすくなる、中山道・黒耀石といった歴史・文化の共有による住民の融和が図りやすくなる。以上の4項目が達成できていれば合併によるメリットとなります。反面一般的には、合併により役場が遠くなり不便になる、住民の声が届きにくくなる、きめ細かなサービスがなくなる、各地域の歴史や文化の伝承が失われる、地域のまとまりが失われ、特徴的な施策が難しくなり地域の特性が薄れる、合併後の市町村の財政状況が不安定になる、住民負担が増える可能性があるなどは、デメリットにもなり得ます。

私は、合併後20年経過しても合併によるメリットは出でていない、合併前と変わっていないと評価します。住民の融和が図りやすくなると、融和という言葉が出てきました。まさに合併とは融和ではないでしょうか。お互いの顔が見える合併とは、住民の意識が一つの町民になることだと思います。お互いに顔の見える合併はできたのか、融和は実現できたのか、町長の見解をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 合併のメリット、町民の融和に対する御質問でございます。平成の合併のときに、当時の長和市と和田村において様々な合併の枠組みが検討されました。最終的には住民と行政、お互いの顔が見える2町村の合併を選択し、今日に至っております。私は町長として平成17年の町村合併以降5期20年の町村運営を行わさせていただきました。この場をお借りいたしまして議員の皆様をはじめとする町民皆様をはじめ、町政運営に御尽力をいただきました全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

この20年を振り返りますと、リーマンショックをはじめとする社会経済情勢の変動、東日本大震災をはじめとする自然災害の続発、人類を未曾有の恐怖に陥れた新型コロナウイルスの発現、ロシアウクライナ紛争に代表される世界情勢の不安定化など、激動の二十年だったと思っております。このような中におきましても、現在の住民サービスを維持するため各地域のバランスにも十分配慮し、町民の皆様の御理解をいただきながら様々な施策を丁寧に実現してまいりました。

このような対応は大規模合併では困難だと思われ、小規模な合併をした町村のメリットだと考えております。大規模な合併と違い、住民と行政の距離が近いということで地域の実情に沿ったきめ細かな対応を心がけることができましたし、住民の皆様の声も汲み取りやすかったのではないかと感じております。

私の中では、議員のおっしゃる融和という部分も住民レベルでも着実に深まっておると感じております。今後も住民同士、地域同士、住民と行政などがお互いに相互理解を深め、住民協働のまちづくりを推進する中から、「元気が出る町 長和町」の創生に今後も尽力してまいる所存でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 旧長門町も過去に大門村、長久保新町、長窪古町ですか、合併の経過があります。やはり地域性というのがなかなか取れないでいたのかなと思いますけれども、役場庁舎が統合されたりとか学校が1つになったりとか、ようやく長門町も1つになってきたかなとそんなふうに考えています。町長おっしゃったように、住民意識に期待し徐々に融和が深まることを期待いたします。

次の質問です。合併20年を記念して、イベントが幾つか計画されています。また広報紙には特集として連載されています。20周年記念イベント開催の一番の趣旨たる目的をお伺いします。

○議長（森田公明君） 清水総務課長。

○総務課長（清水英利君） 合併20周年記念事業の目的といたしましては、20周年を機にこれ

までの地域の歩みや歴史を振り返り、また地域の魅力を再認識し、住民の皆様の地域への誇りや愛着を一層育むとともに、新たなイメージやビジョンを共有することで今後のさらなる町の発展を目指すというものでございます。

また、イベント等を通して住民同士の交流やつながりをより深めていただきまして、長和町に住む皆様の一体感の醸成に寄与するものと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁いただきました。大変すばらしい目的であると思います。9月28日には20周年式典とイベントが計画されています。式典参加の案内や広報などを見ましても、今のような答弁のような文言は一言も書かれていません。参加される方は当然このような目的も考慮をしつつ、参加されるのだと私は信じています。

羽田町長には、合併当初から20年と長年にわたり首長として御活躍いただきました。折しも今年は長和町の将来を希望ある町に導く町長選挙と町民の公益性を実践する町議会議員選挙の年であります。10月に迫っています。

本日は合併20年に当たり、合併の成果と羽田町政20年を一部分ではありますが、検証しまして、以上で私の本日の最後の質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本定例会における一般質問は全て終了いたしました。

本日予定した会議は全て終了しました。

会議を閉じ、散会といたします。

散

会

午前11時26分

第 4 号

(9 月 22 日)

議 事 日 程

令和 7 年 9 月 22 日

午前 9 時 30 分 開議

長 和 町 議 会 長

日程第 1 議案第 48 号 令和 6 年度長和町一般会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 2 議案第 49 号 令和 6 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について

(町長提出)

日程第 3 議案第 50 号 令和 6 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 4 議案第 51 号 令和 6 年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 5 議案第 52 号 令和 6 年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 6 議案第 53 号 令和 6 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 7 議案第 54 号 令和 6 年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 8 議案第 55 号 令和 6 年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 9 議案第 56 号 令和 6 年度長和町上水道事業会計決算の認定について

(町長提出)

日程第 10 議案第 57 号 令和 6 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

(町長提出)

日程第 11 議案第 58 号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

日程第 12 議案第 59 号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一

部を改正する条例について

(町長提出)

日程第 13 議案第 60 号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第 14 議案第 61 号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第 15 議案第 62 号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第 16 議案第 63 号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)

日程第 17 議案第 64 号 令和 7 年度長和町一般会計補正予算（第 3 号）について
(町長提出)

日程第 18 議案第 65 号 令和 7 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 19 議案第 66 号 令和 7 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 20 議案第 67 号 令和 7 年度長和町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 21 議案第 68 号 令和 7 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 22 議案第 69 号 令和 7 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 23 議案第 70 号 令和 7 年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
(町長提出)

日程第 24 議案第 71 号 令和 7 年度長和町上下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

（町長提出）

日程第 25 請願第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・
「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

日程第 26 請願第 2 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択
の請願について

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 1)

令和 7 年 9 月 22 日
長 和 町 議 会 長

日程第 1 意見書案第 4 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・

「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

(議員提出)

日程第 2 意見書案第 5 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択
の意見書

(議員提出)

閉 会

令和7年長和町議会9月定例会（第4号）

令和7年9月22日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿 部 由紀子	議員	2番	龍 野 一 幸	議員
3番	荻 野 友 一	議員	4番	佐 藤 恵 一	議員
5番	田 福 光 規	議員	6番	羽 田 公 夫	議員
7番	原 田 恵 召	議員	8番	小 川 純 夫	議員
9番	渡 辺 久 人	議員	10番	森 田 公 明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	羽 田 健一郎	君	副 町 長	高見沢 高 明	君
教 育 長	藤 田 仁 史	君	総 務 課 長	清 水 英 利	君
総合政策課長	上 野 公 一	君	住民生活課長兼会計管理者	米 沢 正	君
保健福祉課長	小 林 義 明	君	産業建設課長	中 原 良 雄	君
教 育 課 長	笛 井 佳 彦	君	総務課長補佐	遠 藤 剛	君
代表監査委員	丸 山 淳 子	君			

議会事務局出席者

事 務 局 長 長 井 真 樹 君 議会事務局書記 若 林 美 穂 君

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

令和7年長和町議会第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算の認定について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 日程第1 議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺決算特別委員長。

○決算特別委員長（渡辺久人君） 令和7年9月10、11の2日間、今定例会において決算特別委員会に審査付託となりました議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算の認定について、その審査と結果を御報告申し上げます。

最初に、議会事務局、議会係、質疑ありませんでした。次に、総務課、総務係、秘書係。委員より質問です。小型バス（デマンド交通）の導入に当たり、進捗状況はどうかに対し、国庫補助を受ける要件である地域公共交通計画を、7年度中に策定予定となっており、策定後、国庫補助対象となれば、令和8年度に申請を行い、最短で令和9年度以降補助が受けられると考えておりますとの回答。

次に、職員数に関連し、会計年度任用職員と共立ソリューションズ職員の職員数が増えているのではないかの質問に対し、職員数の推移はおおむね横ばいとなっておりますとの回答。

要望として、経費削減には人件費の削除が有益であると考えるため、今後、個々の業務内容や人数配置等をよく検討してもらいたいとの要望です。

次に、委員より、令和6年度の育児休業者は2名となっているが、この2名は女性か、また男性が育児休業を取得した実績はあるかの質問に対し、女性です。制度上、取得可能ですが、取得実績はありません。制度について周知はしており、新たに対象となる職員にも説明は行っておりますとの回答。

要望として、男性職員についても今後も積極的に取得するよう啓発をしてもらいたいとの要望です。

次に、長久保支所・大門支所では、ゆびナビの申請は受け付けているかの質問に対し、長久保・大門支所では、住民票及び印鑑証明の写しの発行のみを行っており、費用対効果の観点から、ゆび

ナビ端末の設置は行っておりませんとの回答。

次に、和田支所のゆびナビ利用がないが、どのような理由かの質問に対し、利用には事前に個人情報を登録する必要があります。窓口でも利用を進めたことがあります、申請する書類が住民票なのか戸籍の請求なのか相談等もあり、手書きでの申請のみとなっておりますとの回答。

次に、和田支所の電気料金について、法人契約と思いますが、子メーターにより請求をそれぞれにすると、町の負担額を少なくすることができないかの質問に対し、支所の電気料金は法人契約となっており、受電設備は敷地内に1か所のみで請求も1つです。診療所等には子メーターを設置し、毎月確認の上、電気料金の負担をお願いしています。施設の保守点検を行っている中部電気保安協会に、診療所等で使用する機器と支所の設備から検討したが、エレベーターの電力から、需要電力を少ないものに変えることができませんでした。今後も検討していきますとの回答です。

次に、和田支所の印鑑証明等の窓口業務の件数はどれほどかの質問に対し、戸籍の発行44件、住民票106件、印鑑証明97件、納税等の証明43件の290件の発行業務ですとの回答です。

次に、和田支所のエレベーターの保守について、支出の項目と金額は幾らか、エレベーターの廃止について検討はしたかの質問に対し、機械器具保守委託料として36万円ほど支出しています。エレベーターの存続については、選挙の投票所であることや、会議室等の高齢者の利用もあり、廃止は難しいですとの回答です。

次に、情報管理係になります。マチイロアプリやマイ広報誌、Nナビの利用率が分からぬ場合、今後、皆さんに利用してもらうには、どういう方策を練っていくのかの質問に対し、町内外の方に利用していただいているアプリになりますので、SNSを活用していきたいと思っています。スマート教室等で利用者の拡充をしています。サービスの拡充については、現在、模索しているところです。窓口の係にはNナビのチラシを置いてあります。ダウンロード数を増やすため、別の媒体で紹介をしたり、ポスターを作成して工夫していきたいと考えていますとの回答です。

次に、委員より、情報リテラシー研修やセキュリティ研修に関わる費用は上げられているのかの質問に対し、研修やマニュアルについては、毎年更新されています。研修については総務係の予算で計上しており、約180万円の予算で、年1回職員向けの研修と各種セキュリティーマニュアルの更新、現場監査を行っていますとの回答です。

次に、危機管理係になります。

委員より、防犯カメラの増設について、昨年度においても質問しているが、近年の犯罪情勢を踏まえ、防犯カメラの増設が必要だと考える。今後の具体的な計画はあるのかの質問に対し、令和6年度、7年度において、新規防犯カメラの設置の予定はありません。町に設置されている防犯カメラは、子供の見守りを目的として、学校周辺や通学路に設置していますので、来年度に向けて学校等に要望を聞き、設置を検討したいと思います。また、防犯上、保育園等に防犯カメラを設置することも検討させていただきますとの回答です。

次に、令和6年度の消防団本部、分団の運営費はそれぞれ幾らだったのかの質問に対し、令和6

年度本部運営費は70万円、分団運営費は各25万円を交付させていただきましたとの回答です。

次に、委員より、防災に関して、住民意識の向上と地域の防災力向上を図ると記載があるが、どうやって住民意識の向上と防災力の向上を図っていくのかの質問に対し、自治会長、区長会等の場において自主防災組織結成を促し、自主防災組織を結成した際の活動費補助金の利用を促進することで、住民意識の向上及び防災力向上を図りますとの回答でした。

次に、令和6年度における防災士育成補助金を利用した防災士は何名いるかの質問に対して、令和6年度につきましては、1名の方が取得しましたとの回答でした。

次に、ペットと避難できる避難場所は指定されているのかの質問に対し、長和町地域防災計画に関連事項が記載されています。詳細については、今後十分に検討し進めていきたいと思いますとの回答でした。

次に、総合政策課、企画政策係になります。

女子美術大学との包括連携協定の進捗はどうなっているのかの質問に対し、令和6年度に女子美術大学の地域連携推進室と協議を行いましたが、協定の締結には慎重であり、締結後何ができるかということで、令和6年度には特産品などに貼るシールを女子美術大学の学生に作成してもらい、発表会も行いました。今後も包括連携協定の締結に向けて協議を進めていく予定ですとの回答です。

要望としまして、女子美術大学の学生の顔が見えるような状況をつくっていくことを要望いたしますとの要望でした。

次に、財政管財係になります。

起債の明細として、ブランシュたかやまスキー場で、辺地債と過疎債それぞれ起債されているが、商工観光係の説明では辺地債の記載がない。この数字の違いは何かの質問に対し、起債対象事業は、除雪システムの設置工事と、除雪車購入です。まず辺地債を優先して充てまして、辺地債は充てられなかつたものの、過疎対策事業債を充てられた分がありました。この2つを足した数字が、除雪システム設置工事と、除雪車購入の歳出決算額と整合が取れると思います。他の備品購入や修繕には起債は充当していませんとの回答でした。

次に、事務用備品費が前年比450万円ほど増加した理由は、機構改革によるものかの質問に対し、機構改革によります。事務用の備品費、またロッカー等の購入になりますとの回答でした。

次に、移住定住係になります。

委員より、シェアハウスの利用件数が、令和5年で4件、令和6年で5件とあるが、何人でシェアハウスを利用したかの質問に対し、4件、5件と記載がありますが、件数ではなく人数ですとの回答。

次に、空き家バンクの登録取下げ件数が7件とあるが、取下げになった理由を教えてもらいたいとの委員の質問に対して、空き家登録者の知人が使用することになった。もしくは自分たちで使用することにしたいというのが主な理由ですとの回答でした。

次に、委員より、事業とその成果①の表に、不納欠損20万1,300円と記載があるが、1件

分なのか、1年分なのかの質問に対し、1件分で2年にわたるものになりますとの回答でした。

次に、ふるさと納税特別任務室ですが、質疑はありませんでした。

次に、産業建設課になります。

農政係。信州ご当地蕎麦イベント事業に要する経費として55万円を支出したとあるが、具体的に何を行ったのかの質問に対し、一昨年までは、大型の商業施設等で実際にそばを食べていただくというイベントを実施してきたが、昨年度は開催日程の調整がうまくいかなかったことや、猛暑であったことから、青木村と合わせてテレビ放送のCMという形でPR活動を行いましたとの回答でした。

次に、商工観観光係になります。

呑入地区の企業誘致の件について、令和6年度以降に開発行為はあるのかの質問に対して、現段階で希望している企業とスケジュール調整等を行っております。今後、さらに地域未来投資促進法で指定されている呑入地区の開発行為を進めるためには、土地の用地交渉や農業振興地域の除外申請等の事務が必要となりますとの回答です。

次に、実際に開発行為を行うことになったら、町の負担はどんなものを想定しているのかの質問に対し、用地交渉につきましては、用地取得を希望する企業が進め、町は用地までのインフラ整備を想定しておりますとの回答でした。

次に、建設林務係になります。

町道長久保青原線における交通安全対策について、具体的にどういった対策を講じるのかの質問に対し、当該道路は国道の裏道として多くの車両が往来しており、車両の速度も速いため非常に危険な箇所です。運転手に対する掲示や看板等で啓発を行いたいと思いますとの回答です。

次に、これから四泊地区の国道の舗装工事も始まり、交通量も増えることが予想されるため、交通安全対策を行っていただければと思うがいかがかの質問に対し、国道の舗装工事に際し、町としても交通量の増加等の影響が出てくると考えておりますので、公安委員会への要望や交通安全協会と協力しながら啓発を行っていきたいと思いますとの回答です。

次に、委員より、長和町には猟友会とワナの会と2つの組織があるが、そのうち、ワナの会がなくなるとのことで、町内での影響はどんなものが出てくるのか。また、猟友会とワナの会、それぞれ駆除頭数の実績内容があれば教えてほしいとの質問に対し、1つの組織が完全になくなるのではなく、今年度中にワナの会を長和町猟友会に統合し、新たな組織として活動するよう計画を立てている状況でございます。それぞれの内訳については、長和町猟友会が706頭、ワナの会が238頭、合計で944頭でございますとの回答でした。

要望としまして、駆除事業の問題になっているのが止め刺だと思う。捕獲から止め刺しまで全部一人でやっていて1万8,000円というのは、なかなか大変だと思う。止め刺だけで報酬幾らという形式になれば効率よく事業を進められ、鹿肉の活用方法も広がっていくと思う。猟友会も組織も再編成するという話なので、捕獲から止め刺しまで一人でやり切らなくてもいいような方法

を検討してほしいとの要望でした。

次に、委員より、今後の対策に山林の未登録物件についての記載があるが、件数はどれくらいあるのかの質問に対し、未登録物件数については、件数が1, 750筆、該当者数が850名ですとの回答。

要望としまして、町の森林を守るために、様々な団体と交流することが大事だと思うので、ぜひ検討していただきたいとの要望です。

土木費の中の要望です。

国が管理する場所、県が管理する場所など、工事をするに当たり、様々な話し合いが必要になってくると思う。工事が遅れてしまわないよう、行政内部での打合せをしっかりとし、スムーズな事業が進むようにしていただきたいとの要望です。

次に、教育課、学校教育係になります。

学校のあり方について、児童にとって最適な学びの場とは何か、また、その最終形はどのようなものかの質問に対し、学校のあり方について、両校で差異がないよう進めているところである。保護者の中には、統合を望む声と望まない声があるということ。統合したとしても、6年後から一クラス一桁の児童数となること、もろもろを考慮して今から考えなければいけないことと、様々な選択肢があります。どのような方向性になるのかは決まっていないところですとの回答です。

次に、委員より、空室となっている教員住宅を、空き家バンク登録やシェアハウスで活用してはいかがかとの質問に対し、5戸の教員住宅について入居となっていない状況ですが、いざ教員が入居を希望された際に入居できないということがないように、一定程度は空室の状態で維持していくたいと考えていますとの回答です。

次に、小学校の大規模改修について、先日のあり方検討委員会で、和田小学校を見学したが、計画的な修繕工事を検討していくとあるが、どれだけの緊急性があって、何年ぐらいの計画でやらなければならぬのかの質問に対し、今年度、学校施設長寿命化計画の改定の年になっており、両校の劣化調査報告によると、長門小学校は鉄筋コンクリート造りということもあり、建築からおよそ50年は経過しておりますが、外壁部分の劣化度はおおむね良好。一方、和田小学校は木造建築で、建築から24年経過しており、外壁部分の劣化が進んでいる状況であります。令和8年度から5年間で策定する学校施設長寿命化計画や、次の5年間の計画において、財政部局と相談しながら順次修繕していきたいと考えておりますとの回答でした。

次に、委員より、米の高騰に伴う給食費値上げの動向については、どの程度進捗しているのかの質問に対し、今年度産の主食用米の値上げは確実であると思いますが、主食用米を小学校に納入していただく生産者と次年度の単価の打合せが済んでからでないと、給食費の値上げ等について栄養教諭との協議ができませんので、稻刈り等が終わった頃合いを見て、生産者と協議をし、栄養教諭と給食費の価格を定めていきたいと考えていますとの回答でした。

次に、委員より、小規模特認校制度は継続して行っていくのかの質問に対し、小規模特認校制度

は今年度も継続して行っているところで、8月の下旬から長門地区の保護者にチラシを送付、ホームページも昨年同様に掲載しております。現在のところ1名、小規模特認校の申請が出ているところでございますとの回答です。

次に、委員より、机、椅子の老朽化に伴って更新について具体的な計画はあるのかの質問に対し、毎年予算編成前に、両小学校から要望書という形で、机、椅子等必要な備品類も含めて御提出いただいております。要望書の内容を聞き取り、年次計画に基づいて予算計上させていただいているとの回答でした。

次に、委員より、有機給食の予算を増額していく予定はあるかの質問に対し、教育委員会としても学校としても協力できる部分は大いに協力したいと考えています。予算に関してはあくまで実績に応じて予算を計上しているので、数多く品目が出てくれば現状に合わせて予算化したいと考えていますとの回答でした。

次に、社会教育係になります。

委員より、和田コミュニティーセンターの光熱水費が例年高額である件で、比較、検討は行ったのかの質問に対し、建物の設計業者である第一設計に相談し、現在、床暖房からFF式石油ファンヒーターにした場合の光熱費の比較と工事費を算出させていただいているとの回答です。

次に、湯遊パーク施設の維持管理費が高額であるのに対し、施設利用収入は幾らかの質問に対し、町民は使用料は無料であることもあり、月ベースで2万6,000円ですとの回答です。

次に、文化財係になります。

委員より、歴史館の共立ソリューションズへの業務委託について、多額の不用額となっているが、詳細説明を。補正や専決予算で減額できなかったのかの質問に対し、タイムラグもあり、当初予算に反映できませんでしたが、本来、補正予算で対応すべきであり、今後十分に配慮してまいりますとの回答でした。

次に、黒耀石のふるさと創生事業で、森林環境譲与税を活用し、史跡公園内の古木の伐採を行っているが、決算書のどこに出てくるのかの質問に対し、産業建設課の予算、林業振興費の農林事業その他委託料241万7,800円中19万3,600円を使い、伐採を行いました。なかなか予算がつかない中で、森林環境譲与税を使わせてもらっていますとの回答です。

次に、保健福祉係になります。

民生児童委員の報酬はどうなっているのか、報酬を上げる検討をしてほしいとの質問、意見です。民生児童委員はボランティアですが、町の福祉委員として報酬を支払いしています。年額で、委員長が12万9,000円、副委員長が9万8,000円、委員が9万1,000円を支払っています。支出総額は492万3,000円で、県活動費補助金191万9,000円を引いた額、300万4,000円を福祉委員報酬、旅費等として支出しております。近隣の市町村の状況も確認して検討したいと思いますとの回答です。

次に、健康づくり係。

委員より、令和6年度の出生数は9名でよいか、令和7年度の出生数の見込みは何名かの質問に対し、令和6年度の出生数は9人で、令和7年度の出生数は15人の見込みですとの回答です。

次に、現在、町内で活動している子育てサポーターは何人いるのか、また活動内容はどういった内容かの質問に対し、現在、登録者は26名で、2歳児歯科健診にてお子さんの託児を通して、子供の育ちを見守っていただいているとの回答。今後は養成講座を修了した方に、ボランティアに登録していただき、自宅もしくは子育て支援センターにお子さんのお預かりをしていただくことを広げていきたいですとの回答です。

次に、子育て支援・保育園係になります。

子育て支援センター和田地区の委員より、子育て支援センター和田地区の親子も利用しているのか、また利用したことのない皆さんも利用したいと思えるための広報活動などを行っているのかの質問に対し、人数までは把握しておりませんが、和田地区の方も利用されています。現在、行っている取組としては、インスタグラムで日々の様子やイベントの様子を配信しています。また、子育てガイドブックやホームページでも子育て支援センターのPRを行っています。さらに、伴走型相談支援事業の中にある妊娠8か月時の面談場所を支援センターにするなど、出生前から支援センターを知ってもらえるようにしておりますとの回答です。

次に、介護高齢者支援係になります。

委員より、配食サービスについて、今後の利用見込みとして、増減はどうなるのかの質問に対し、支援を必要とする高齢者は増えておりますが、配食サービス利用者は横ばいの状況です。民間のお弁当サービスや買物支援、ヘルパーによる支援等の利用も進んでいるためと思われます。

要望としまして、配食サービス事業を町独自でできないか、検討してもらいたいとの要望です。

次に、委員より、運転免許証自主返納等促進事業のタクシー利用補助券は、利用価値が悪いと聞いているが、検討をする予定はあるのかの質問に対し、利用補助券は微増となっていますが、町内にタクシー会社がないこともあります。一方、デマンドバスによる公共交通機関が整備されたことから、タクシー利用補助券の交付をどのようにするのか、今年度中に検討する予定との回答です。

次に、人権男女共同参画係になります。

一昨年に第二次長和町男女共同参画計画がつくられて、昨年度はスタートの年だったと思うが、決算に項目も何もない、委員会も開かれていないのはなぜか。また、今年は何か取組をされているのかの質問に対し、令和6年度につきましては、委員会の開催もなく、事業も進展せず申し訳ありませんでした。7年度は7月に推進委員会を開催し、事業所向けの研修の開催や、男女共同参画の周知を進めていく事業計画として進めておりますとの回答です。

次に、委員より、児童クラブはスタッフの増員により児童館としての機能も随分改善されてきているとは思うが、スタッフは何人増えて、行政事務包括業務委託料はどれくらいだったのかの質問に対し、現在、大学生のスタッフ6人も含め、全16人体制で共立ソリューションズと契約してお

ります。長門児童クラブにつきましては、1日当たり6人、和田児童クラブは1日当たり2人のスタッフ体制としております。行政事務包括業務委託料として、令和6年度決算額は1,344万円ですとの回答です。

次に、委員より、学童保育に関して受入れ時刻の要綱を改正することはできないかの質問に対し、土曜日の受入れ日は規定どおり行いたい。コロナ禍の影響により、夏休み期間は7時半からの受入れをさせてもらったところありますが、やはり児童館と児童クラブのすみ分けをきちんとした上で、時間等も検討させていただきますとの回答です。

次に、福祉企業センター係になりますが、質疑ありませんでした。

次に、住民生活課になります。

最初に税務係。

相続放棄の増加については、町税の徴収率だけでなく、空き家問題にも大きく影響すると考えられるが、町としての対策はの質問に対し、相続放棄によって納税通知書を送付する相続人がいない場合は、固定資産税は徴収することができなくなります。この場合、家庭裁判所への申立てを経て、相続財産を処分することで債務弁償に充てすることができますが、1件当たり100万円ほどの予納金を支払わなければならず、場合によっては予納金の返還が受けられないこともあるため、今後、関係部署と協議の上、相続財産清算人を申し立てる要否を勘案していきたいと考えておりますとの回答でした。

次に、環境温暖化対策係になります。

委員より、環境省の補助金を利用して26か所の公共施設への太陽光導入調査を実施したということだが、計画を見たら1か所しか計画に上がっていなかった。2030年度までに50%実施できるのかの質問に対し、1か所とは、直近で実施する予定のものを指しており、昨年度、太陽光の導入量調査を行った施設数が26ということですとの回答でした。

委員より、最後の質問になります。

狂犬病予防注射について、登録のある402頭のうち、接種済みは284頭となっているが、この差は予防注射を受けているかどうか分からぬのか、もしくは受けていない犬がいるのかとの質問に対し、犬の登録数と接種済みの数に118頭の差がありますが、この118頭の中には、高齢であったり病気にかかってたりしたため接種ができず、動物病院で接種の猶予証明を出して、役場に提出していただいている。ただ、中には、金銭的な問題で注射を受けられていない犬もいることは確かですとの回答です。

以上で全ての審査を終了し、討論なく、採決の結果、全員賛成で、議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算は認定すべきものと決定しました。

以上、報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

これより、討論を行います。まず、本案に反対者の発言を許します。反対討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。賛成討論ござりますか。阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 議案第48号 令和6年度長和町一般会計決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

まず、交通分野では、巡回バスからデマンド交通へ移行した結果、利用者数は増加し、住民の足の確保に効果を上げていることが確認されました。さらに、利便性の向上に向けた検討を期待します。

教育・子育て分野では、児童クラブの利用者が増加し、現行の施設では手狭な状況が報告されました。利用が多い日には、人員を調整し、高学年を学校の空き教室に分散させるなど工夫がなされていますが、今後は、児童館として利用できる新たなスペースを設けることが必要であると考えます。

また、DXの取組が着実に進められていることも大きな成果です。町のお知らせアプリNナビ、書かない窓口ゆびナビ、スマートフォン教室に加え、保育園では欠席連絡や登降園管理を効率化するICTシステムが導入され、保護者や職員双方の負担軽減に寄与しています。高齢者から子育て世代まで幅広い住民が恩恵を受けられるDX推進が評価されます。

さらに、文化財関係事業においては、人件費を当初予算に計上しながら執行されず、不用額が発生した事例がありました。本来であれば補正予算や専決処分で整理する余地もあったのではないかとの指摘があり、私も同様の課題認識を持っています。今後は不用額をできる限り抑え、予算執行の機動性を高める工夫を求めます。

税務分野では、定額減税や相続放棄の影響により、徴収率が低下しています。大口滞納者への厳正な対応と併せ、丁寧な周知、相談支援の両立を期待いたします。

加えて、保健福祉課においては、限られた職員体制の中で、給付金支給や各種事務処理といった膨大な業務を着実に遂行し、住民サービスを滞りなく提供したことも特筆すべき成果です。こうした現場の努力に改めて敬意を表したいと思います。

総じて、令和6年度の決算は、厳しい財政、社会状況の中にあっても、町民生活の安定と将来への布石となる施策が展開されたものと認められます。課題は残るもの、改善への意欲が確認され、今後に期待できることから、本議案に賛成するものです。

議会としても引き続き町の取組を検証し、町民の安心と暮らしを守るために積極的に提言を行ってまいります。

以上、賛成討論といたします。

○議長（森田公明君） 他に討論はござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第48号を採決いたします。本案の採決は、起立により行います。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに、賛成議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長（森田公明君） 全員賛成、御着席ください。よって、議案第48号は委員長報告のとおり認定されました。

ただいま10時3分です。10時13分まで休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時13分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第2 議案第49号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について

(町長提出)

◎日程第3 議案第50号 令和6年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第4 議案第51号 令和6年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第5 議案第52号 令和6年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第6 議案第53号 令和6年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 日程第2 議案第49号から日程第6 議案第53号までを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、9月16日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。

議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

議案第49号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

長和町の1人当たり医療費は令和6年度が県内第7位と上位である一方、1世帯当たり保険税調定額は県内70位となっている。今後、令和9年度に上小地域で医療費指数の統一が行われれば保険税が高くなると予想されるが、今後の見通しはどうかとの問い合わせに対して、現在、国保税率は国保運営協議会で審議していただいているが、今後上げていかざるを得ない状況です。しかし、町民の負担が大きくなり過ぎないよう、基金を活用していきたいと考えています。今後の状況を見て、議会の皆様にも報告・説明したいと思いますとの答弁でした。

議案第50号 令和6年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

議案第51号 令和6年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

過誤納額とはどういったものかとの問い合わせに対して、亡くなられた方や、転出された方等の年金特徴に対する過納分になります。御家族が年金事務所に死亡届の手続をされないと還付ができない分となります。主に、年度末に亡くなられた方の分となりますとの答弁でした。

滞納者はどのぐらいいるのかとの問い合わせに対して、実人数で11名ですとの答弁でした。

国保税よりも後期高齢者医療保険料のほうが収納率が高い原因は何かとの問い合わせに対して、後期高齢者医療保険料は、75歳になり時期が来ると自動的に年金特徴となります。年金特徴には優先順位があり、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、住民税という順番で引かれてきます。その際に、年金支給額の2分の1を超えてはいけないというルールがあり、介護保険料、後期高齢者医療保険料については年金特徴となる割合が高く、国民健康保険税、住民税は年金特徴から外されてしまう場合が多いため、比較すると後期高齢者医療保険料のほうが収納率が高くなっていると考えられますとの答弁でした。

そうすると住民税も収納率が落ちるという実態があるのかとの問い合わせに対して、やはり年金特徴だと払い忘れによる未納は基本的になくなります、普通徴収になった場合、払い忘れや生活難による未納につながるケースがございますとの答弁でした。

国保税について、年金特徴を外れて普通徴収になってしまう未納者は、基本的に払えないという状況なのではないか。そのような中で徴収率を上げるのは困難ではないかとの声に対して、未納者については、実際の生活状況の確認や、金額によっては長野県地方税滞納整理機構へ移管を行い、納税する負担能力がないという判定が出たところで、必要に応じ、執行停止、不納欠損処分をするといった対応を行っておりますとの答弁でした。

議案第52号 令和6年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

一時期、施設入所者が増え、介護給付費が増えたことがあった。コロナが流行し、全体的に給付費が減ったが、居宅給付費が増えるなど、9期介護保険事業計画の計画時との状況はどうか。改定が必要なように思うが、どのように考えているか見解をお聞きしたいとの問い合わせに対して、第9期介護保険事業計画では、施設給付費は伸びると見込みましたが、施設給付費は減少し、居宅介護給付費が増加しています。来年度作成する第10期介護保険事業計画では、その状況を反映し、計画策定したいと考えておりますとの答弁でした。

議案第53号 令和6年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

初めに、議案第49号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第49号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第50号 令和6年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第50号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第51号 令和6年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第51号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第52号 令和6年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第52号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号 令和6年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第53号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第 7 議案第54号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第 8 議案第55号 令和6年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第 9 議案第56号 令和6年度長和町上水道事業会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第10 議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 議案第54号から日程第10 議案第57号までを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 総務経済常任委員会は、9月12日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。

議長の指示に従い、順次結果を報告いたします。

議案第54号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

経営が安定してきたと思うが、歳入歳出で見たときに、基金を増やすことができるのか、それとも減っているのかとの問い合わせに対して、基金については、現在増えている状況となっております。令和6年度においては、基金の繰入金はゼロで実施させていただいているとの回答でした。

議案第55号 令和6年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について。

担当課の説明後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

議案第56号 令和6年度長和町上水道事業会計決算の認定について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

収納率 88.83%を説明してくださいとの問い合わせに対しまして、企業会計は、3月末で会計を締めており、3月分口座振替の処理が翌月になることから低くなっています。口座振替分まで含めますと、97.22%になりますとの回答でした。

委員より、滞納について、分納誓約がどのくらいとか、滞納整理は行っていますかとの問い合わせに対しまして、分納誓約が幾らあるかは集計していませんが、分納者には相対で話をしたり、また、その他滞納者には滞納整理も行っておりますとの回答でした。

議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

決算書に経営収支比率が110%、料金回収率が25%と記載されており、一般会計繰入金により経営できている状況である。この先はどう考えているのかとの問い合わせに対しまして、今後の見通しとしては、現在、料金改定について検討しています。現状、大変厳しい経営状況となっており、一般会計から多額の基準外繰入金を頂いている状況です。今後についても、5年ごとの使用料見直しをしていく検討をする必要があると考えています。

町だけでは解決できない問題だと思いますので、広域化や青木村との連携の話を進めるとともに、国や県に補助事業の拡充等の要望をしていきたいと思いますとの回答でした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

初めに、議案第54号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第55号 令和6年度長和町和田財産区特別会計決算の認定についての委員長報告に

に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第55号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第56号 令和6年度長和町上水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第57号 令和6年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定並びに剰余金の処分についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第57号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第11 議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第12 議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条

例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第13 議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第14 議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第15 議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第16 議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第11 議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてから日程第16 議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答内容は、以下のとおりです。

条例18条の2「地盤の液状化」を加えるにつきましては、長和町で地盤の液状化が発生する場所はあるのか、また、地盤の液状化とはどういった状況かとの問い合わせに対しまして、町内の状況は今後確認いたします。地盤の液状化は、地震の揺れにより、地盤の水が地表側に移動してしまう現象かと思いますとの回答でした。

議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

担当課の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

地域おこし協力隊基準額上限額の改正について、報酬費等が増額となっているが、全額、国から

出るのかとの問い合わせに対しまして、全額、国から特別交付税による財政措置となりますとの回答でした。

報酬費等の上限が引き上げられたということだが、報酬は上限まで支払っているということでおいのかとの問い合わせに対しまして、上限額で支払っておりますとの回答でした。

議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について。

担当課の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

今回の改正点以外にも運動員等に支払える報酬等も法改正があったと認識しているが、それらについては条例改正の必要はないのかとの問い合わせに対しまして、その他の法改正部分については、条例上では、「法に準ずる」と記載しているため、条例改正の必要がない部分となっておりますとの回答でした。

議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

担当課の説明後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について。

担当課の説明後、質疑応答を行い、討論の後、採決を行い、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質問内容は、この改正によってどのくらい増額となるのか、総額でどのくらいになるのかとの問い合わせに対しまして、議員10名分、議員報酬等591万6,420円の増額となりますとの回答でした。

討論につきましては、2名の議員より賛成討論が行われました。

全文を読み上げます。

賛成討論。議員の報酬増額を求めて要望したわけですが、答申の中で、議員の資質について大分問われていました。私たち議員も特別職の公務員として、日頃から住民や職員に対して、言語、態度等は厳正に行うべきと思います。議員活動を行うにしても、議員として恥ずかしくないよう、そういう基本的なことを十分、議員は肝に銘じておく必要がありますし、また、そのように行動していきたいと思っております。

賛成討論。町当局におきましては、短期間の中で話を進めていただいて、議会でも短期間の中、議員報告会等で話を進めてきたところでございますけれども、その中で、私たちの任期は11月末までです。この報酬は、来期の議員の報酬を決めるという、今、議員成り手不足の中で、県レベルよりも少し上げていただいたという、本当にありがたい金額を出していただきました。新議員には、

しっかりとこれを基に働いていただきたいという旨を要望といたしまして、賛成討論といたします。

議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

担当課の説明後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

まず、議案第58号 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第58号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第58号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号 長和町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第59号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第59号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号 長和町議会議員及び長和町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

(全員举手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

(全員举手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号 長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

(全員举手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 長和町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

(全員举手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第17 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、社会文教常任委員会に付託された、住民生活課、保健福祉課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりであります。

丸印をつけた分のみ読み上げたいと思います。

まず、住民生活課の税務係です。

軽自動車の総排気量や車種は外形で区別できるものか。何をもって判断するのかとの問い合わせに対して、今回改正された新基準の登録時では、外形だけでは判別がつかないため、販売証明書や車両に係る取扱説明書の内容を確認していますとの答弁でした。

一般的な総排気量50ccの原付でも馬力は5程度あったように思うが、最大出力4.0キロワットとはどのような基準かとの問い合わせに対して、新基準の原付につきましては、総排気量125cc以下で最高出力4.0キロワット以下のものを指します。従来の原付の総排気量である50ccを超えている場合でも、最大出力を従来の原付とほぼ同様の4.0キロワットに制御することにより、原付免許のままでも運転が可能となっていますとの答弁でした。

次に、環境温暖化対策係です。

河川水質検査は、今後、年に何回実施して、予算は幾らを見込んでいるかとの問い合わせに対して、金額は24万2,000円を見込んでおり、今年度につきましては、予算残額との差額で1万5,000円の補正をお願いするものになります。水質検査を行っている業者と相談し、毎年行っている河川水質検査については、今回は追加するものであり、年1回検査をして様子を見るという形で、今年度は全体7か所の検査のうち3か所を検査する予定ですとの答弁でした。

保健福祉課福祉係です。

地域福祉計画について、今年度の更新なら当初予算で計上できたのではないかとの問い合わせに対して、当初予算で計上すべきところでありましたが、今回の補正にてお願いをし、委員会を開催していく予定でありますとの答弁でした。

次に、健康づくり係です。

備品購入費の補正は、今回の特定財源の補正に計上されている4万5,000円に係するもの

かとの問い合わせに対して、備品購入費の特定財源とは異なります。特定財源の補正につきましては、令和7年度より、乳児1か月健診費用が2分の1国庫補助となり、令和7年度の出生数の見込みにより、今回計上をいたしましたとの答弁でした。

次に、人権男女共同参画係です。

ふれあい館の男子トイレの洗面台の修繕について、部品を交換するのかとの問い合わせに対して、洗面台が目詰まりを起こし、排水が流れなくなってしまったため、分解・修繕を行うものですとの答弁でした。

和田児童クラブの女子トイレについて、老朽によるものか。また、ほかの便器については問題ないかとの問い合わせに対して、以前におきまして、和式便器を洋式便器に取り替えており、便器と床面の設置部分に隙間ができ、便器がぐらついているため、修繕をするものです。女子トイレには便器が3基ありますが、ほかの2基は問題なく使用ができますとの答弁でした。

トイレ修繕については、緊急に補修する必要があると思うが、補正で大丈夫かとの問い合わせに対して、洗面台及び便器は複数台あるため、使用に問題はありませんが、緊急の修繕に対応できるよう、当初予算にある程度の予算を計上してまいりますとの答弁でした。

次に、教育課学校教育係です。

住居手当、通勤手当、6月補正予算計上しなかったのはなぜかとの問い合わせに対して、人件費については、総務課所管で予算計上しておりますとの答弁でした。

人件費について、当初予算で見込めない理由は何かとの問い合わせに対して、4月1日付で正式に人事発令が出るため、当初予算編成時には見込めませんとの答弁でした。

長門小の屋外消防設備、具体的には何かとの問い合わせに対して、消防団で使用しております可搬式の消防ポンプです。プールなどの水利を利用して消火活動に使用しますとの答弁でした。

次に、文化財係です。

先ほど説明のあったピンバッジは、どこかへ売るのかとの問い合わせに対して、今度開催される長和町合併20周年記念イベントで配付する予定ですとの答弁でした。

自動ドアは専門のメーカーになると思うが、その他の修理は町内の業者で処理されるのかとの問い合わせに対して、町内で処理できるものについては町内で処理します。案件によって、額の大きなものは指名競争入札の形になるが、基本的には、地元でよく分かっている業者にお願いして対応していきたいとの答弁でした。

町内の業者の相見積りを取っているかとの問い合わせに対して、過去同じような工事をした町内の業者に、口頭や見積りで調べていますとの答弁でした。

前に使った業者を使うことが習慣になっているようだが、一般財源を使う以上、クオリティーが同じであれば、できるだけ安いほうを選択したほうが経済的には望ましいので、今後についての要望としますとの要望でした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 続いて、総務経済常任委員会に付託された、議会事務局、総務課、総合政策課、ふるさと納税特別任務室及び産業建設課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 議案第64号 令和7年度長和町一般会計補正予算（第3号）について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

議会事務局、質疑なし。

総務課総務係。

一般職退職手当組合負担金について、令和6年度末に退職した職員の退職金分の増額補正が、なぜ今回になるのかとの問い合わせに対しまして、退職は3月末で退職ですが、退職金の計算は4月以降に行いますので、その際に、定年退職時の退職金に早期退職分の上乗せを計算し、職員に支払われます。それにより、今年度に入ってからの退職金の精算ということになりますので、今回の補正となっておりますとの回答でした。

次に、庶務事務経費について、合併20周年事業の功労者表彰について、規程に基づき表彰者の選定を行っているはずだが、表彰者が当初より増えることがあるのかとの問い合わせに対しまして、毎年7月、8月に、職員に町の表彰規程に基づいて候補となる方を挙げていただき、候補者の中から選定した結果、人数が増えたため、今回補正をさせていただきましたとの回答です。

功労者表彰について、表彰者が、何人が何人に増えたのか。例年、文化の日の総合文化祭で行っていたものが、今年度は、合併20周年記念式典の中で行うということでよいのかとの問い合わせに対しまして、功労者表彰については、例年、当初予算で5名分計上しており、今回につきましては、補正予算の算定の際に、最大で45名ほどの予定があり、確定人数が35名となっております。例年、文化の日に合わせておりましたが、今年は20周年記念式典の際に行わせていただきます。来年度からは、例年どおりの文化の日に表彰させていただきますとの回答です。

次に、町内公共交通事業者地域連携ICカード導入支援負担金について、公共交通のICカード導入支援負担金の増額について、事業完了はいつかとの問い合わせに対しまして、今年度となりますとの回答です。

次に、情報管理係。

事務用パソコン購入費について、備品購入費のパソコン8台の購入について、以前、新しくしたパソコンの流用については考えているのかとの問い合わせに対しまして、前回、20台のパソコンを新しいものに変えておりまして、それ以外のパソコンについては、当時、性能的に問題がなかったのですが、標準システムの仕様変更に伴い、残っていた8台のパソコンの性能が基準を満たしていないいた

め、今回、新たに8台のパソコンを購入したいと考えておりますとの回答でした。

工事請負費、点検・請負費につきまして、ワイヤーが脱落した原因を調査していただきたい。また、脱落したワイヤーの修繕はしたのかとの問い合わせに対しまして、電柱の光ケーブルを支えるワイヤーの脱落事故を受けて、脱落したものは既に修繕しております。原因等につきましては、今回調査を行いたいと思っておりますとの回答です。

ワイヤーの修繕費が計上されていないのではないかとの問い合わせに対しまして、調査を行い、修繕箇所が見つかった場合、次回の補正予算で計上したいと考えておりますとの回答でした。

次に、危機管理係。

Jアラート新型受信機更新について、Jアラートの機能はどんなものなのか。また、新型受信機ではどんな機能が新しくなっているのかとの問い合わせに対しまして、地震や武力攻撃の際に、防災無線と連動して住民への情報伝達を行います。新型受信機は、来年度から運用が行われる、新たな防災気象情報に対応するものとなっておりますとの回答でした。

ふるさと納税特別任務室につきましては、質疑なし。

次に、総合政策課企画政策係。

地域おこし協力隊移住助成金につきまして、地域おこし協力隊移住助成金の補正について詳しく説明していただきたいとの問い合わせに対しまして、当初予算で20万円を計上していましたが、新たに2名分の予算を計上したものですとの回答です。

財政管財係は、質疑なし。

移住定住係。

空き家改修費等補助金につきまして、空き家改修費等補助金の該当となる2件はどこかの問い合わせに対しまして、リフォーム補助金は和田と大門ですとの回答でした。

移住交流事業業務委託料について、移住交流会はどこの団体がやる予定なのかとの問い合わせに対しまして、町内の業者であり、地域おこし協力隊のOGであるナワメ社に委託しようと考えております。初めての開催となりますので、スタートラインとして、まずは移住者の交流会を行いたいと考えております。また、この交流会は毎年開催していきたいので、初回の実績を踏まえ、次は移住希望者を対象とした交流会も企画したいと考えておりますとの回答でした。

次に、産業建設課農政係。

獣害防止柵の部材について、どこに保管されて、誰に申し込めば利用できるのかとの問い合わせに対しまして、提供する部材は、獣害柵の網に取り付ける、ねじ式の取付け金具、上網を固定するS字つり金具、針金になります。通常の資材提供と同様に、町の農政係で部材を購入して保管しますので、資材の受渡しの手続は、農政係に申し出ていただくようにお願いいたしますとの回答です。

新たに着任する地域おこし協力隊のミッションは何なのかとの問い合わせに対しまして、環境にやさしい農業の推進をミッションとしています。国の、みどりの食料システム戦略に基づいて、有機農業や減農薬を町としても推進していく中で、それらの普及啓発や取組の推進を目的として募集をさせて

いただいた隊員となりますとの回答でした。

商工観光係、質疑なし。

建設林務係。

林道事務一般経費、委託料、工事請負費について、林道事業箇所は、苗鎌線と本沢でよいのかとの問い合わせに対しまして、苗鎌線と郷沢線になりますとの回答でした。

苗鎌線・郷沢線は、林道ではなく作業道ではないのか。その場合、作業の改修工事もしてもらえるのかとの問い合わせに対しまして、苗鎌・郷沢線は林道になります。そのため、林道の改修工事を行うというものになりますとの回答でした。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第19 議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第20 議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第21 議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第18 議案第65号から日程第21 議案第68号までを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

プリンターの購入費用が保険者努力支援交付金の対象外になったのはなぜかとの問い合わせに対して、保険者努力支援制度につきましては、毎年交付要綱が改正されていることもあり、予算編成時は、令和6年度の交付要綱に対して、県の担当から交付対象経費になるという情報提供がありました。しかし、4月に入り、令和7年度の交付要綱が通知された際、厚生労働省がQ&Aという形で対象経費についてのより詳細な一文を加えており、その中で国保連合会が提供しているシステムに関するプリンター等に係る経費は対象外とする旨が掲載されましたとの答弁でした。

プリンターについて、個人情報を取り扱うものになるが、どこに設置されるのか。誰でも使えるものなのかという問い合わせに対して、今回購入予定のプリンターは、特定健診結果等の印刷に使用されるものであり、保健福祉総合センター事務室の印刷室に設置します。事務室は毎日施錠しておりますので、関係者以外は入ることができませんし、担当職員のみが使うものになりますとの答弁でした。

議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度とはどのようなものかとの問い合わせに対して、深刻化する少子化問題に対応するため、子供たちが健やかに育つ社会環境を整える費用を全世代で支え合うという政府の新たな取組の一環ということで聞いていますとの答弁でした。

後期高齢者医療で、子ども・子育て支援金に対応するためのシステム改修とはどういう内容かとの問い合わせに対して、令和8年度は、後期高齢者も全員の方から月額平均200円ずつ納めるような制度になることから、それに対応するためのシステム改修という内容ですとの答弁でした。

議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）につ

いての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

債権整理について、必要な予算は盛り込んでいるかとの問い合わせに対して、今年度予算には計上はありません。公用申請により債権者調査等を行っておりますが、今後、弁護士等に依頼する必要が生じましたら、予算を計上してまいりますとの答弁でした。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

まず、議案第65号 令和7年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 令和7年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第66号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 令和7年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 令和7年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の举手を求めます。

（全員举手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第23 議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第24 議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第22 議案第69号から日程第24 議案第71号までを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

委員より、防犯カメラについて、どこへ何台設置して、どこが管理するのかとの問い合わせに対しまして、防犯カメラにつきましては、ふれあいの郷別荘地において、2か所ある入り口に1基ずつ設置し、管理センターで管理を行いますとの回答でした。

議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）について。

担当課の説明後、質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）について。

担当係の説明後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

正職員が1名増となるということですかとの問い合わせに対し、正職員が1名増となり、2名体制となります、委託職員が1名減になるため、総数は変わりませんとの回答でした。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

まず、議案第69号 令和7年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号 令和7年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 令和7年度長和町上水道事業会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第25 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について

◎日程第26 請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

○議長（森田公明君） 次に、日程第25 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について及び日程第26 請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願についてを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 請願第1号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書についての審査結果を御報告いたします。

質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

請願第2号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願についての審査結果を御報告いたします。

質疑・討論なく、採決の結果、全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

初めに、請願第1号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ござりますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより請願第1号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第2号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ござりますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより請願第2号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休 憇 午前11時15分

再 開 午前11時18分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付のとおり、議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、追加した案件は本日審議することに決定いたしました。

◎日程第1 意見書案第4号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

(議員提出)

◎日程第2 意見書案第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の意見書

(議員提出)

○議長（森田公明君） 初めに、追加議事日程第1 意見書案第4号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書及び追加議事日程第2 意見書案第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書を一括して上程いたします。

ここでお諮りいたします。追加議事日程第1 意見書案第4号と、追加議事日程第2 意見書案第5号は、先ほど採択された請願と同趣旨でありますので、提案理由を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、提案理由は省略することに決定いたしました。

初めに、意見書案第4号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第4号を採決いたします。本案について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第5号を採決いたします。本案について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本定例会に提出された案件は全て終了いたしました。したがって、令和7年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和7年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたします。

閉 会 午前11時21分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森田公明

長和町議会議員 渡辺久人

長和町議会議員 龍野一幸

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員